

令和5年度

磐田の教育



ふるさとを愛し
未来をひらく
心豊かな磐田市民

磐田の教育

「磐田の教育」発行にあたって

本市では、「一人一人を大切にした教育」と全国にも誇ることのできる「地域の力」を基盤とし、「人と人とのつながり」をキーワードに「人づくり」を進めてきました。試行導入から12年目を迎える小中一貫教育や完全実施9年目となるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、その象徴であると考えています。

昭和の時代の教育者、東井義雄先生の著書に「培其根」があります。その著書の中に、「根を養えば、樹は自ら育つ。根の深さと広がり、樹の高さと広がりになる」など、先生の教育に対する思いや願いが綴られています。平成27年度に、「磐田の教育道しるべ」と「こども憲章」を基に磐田市教育大綱が策定されました。「いのちを培う」「誇りを培う」「礼節を培う」「敬愛を培う」「感謝を培う」「こころざしを培う」の6つの項目に集約された磐田市教育大綱は、全て「～を培う」と表現されており、この「培其根」の理念が込められています。この6つの項目には順序性があり、一人の人間としての絶対的価値である「いのち」がまずあり、その一人の人間が前進し成長していくためには「誇り」（自尊感情）を培う必要がある。さらに、「人と人とのつながり」の中で、「礼節」「敬愛」「感謝」を培い、最後には、自分の夢や希望に向かうというだけでなく、世のため人のために尽くすことが最高の幸せであるという意味で「こころざし」をおき、そんな思いに向かって生きる人間を育成していきたいという願いが込められています。

「根っこをしっかりと養っていく」ためには、「土地を耕し、土壌を肥やす」などの環境づくりが大切です。その環境づくりの一つとして、本市では、「探究的な学び」を推進していきたいと考えています。「探究的な学び」は、地域や社会などの身近なところにある課題を発見し、見通しを立て、課題を解決するために必要な情報を自ら収集・選択、整理・分析し、それらをまとめて表現するというサイクルを繰り返していく学習です。地域や社会の様々な人、もの、ことと出会い、課題を見つけ、その解決に向けて試行錯誤を繰り返す中で、時には壁にぶつかったり、行き詰ったり、うまくいかなかったりする経験を通して、自らの学習自体をモニターし、学習の見通しや方略等を自己調整する。その過程で、仲間と協働したり、地域の人と対話したり、先哲の考え方を手掛かりに考えたりするなど「人と人とのつながり」を深め、納得解を導き出していく。このような学びを積み重ねていくことのできる環境をつくっていくことが、教育大綱が掲げる「人づくり」につながるとともに、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代の中を、「しなやかにたくましく生き抜いていく」ことのできる資質能力を培っていくことができると考えています。「根っこ」を育てる「土地の耕し（カルティベイト）」が、人づくりの文化（カルチャー）へとつながっていくことを期待しています。

今年度も、市民の皆様の「ウェルビーイング」の具現に向けて、全力で取り組んでいきます。その一端が、この「磐田の教育」に表現されています。御支援、御協力のほど、よろしく願いいたします。

令和5年8月

磐田市教育委員会教育長 山本 敏治

磐田の教育

目次

磐田市教育委員会の目標と主な教育施策

- 1 磐田市の教育の目指すもの
 - (1) 磐田市教育委員会の目標
「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」、「磐田の教育」道しるべ …… 1
教育大綱、磐田市教育大綱と「磐田の教育」道しるべ・磐田市こども憲章との関連 …… 2
 - (2) 磐田市の教育について …… 3
- 2 磐田市の主な教育施策
 - 方針1 子どもの「生きる力」の育成 …… 4
 - 方針2 地域コミュニティの活用 …… 13
 - 方針3 学びの場や環境の整備 …… 19

教育委員会点検・評価報告書

- 1 令和4年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート …… 28
- 2 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見 …… 31

方針別主要事業

【方針1】子どもの「生きる力」の育成

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

- 小中一貫教育の推進 …… 35
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進 …… 36
- ふるさと礎プラン …… 38
- 教科・領域等指導員制度 …… 39
- 英語を使ったコミュニケーション能力の育成 …… 39
- 学校給食 …… 41
- 学校（園）防災 …… 44
- 園・小中連携・接続指導 …… 45
- 幼稚園教諭等の資質向上 …… 48

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

- ふるさと先生制度（生徒指導充実） …… 49
- 市費負担教員（ふるさと先生）研修計画 …… 50
- 磐田市特別支援教育体制推進事業 …… 51
- 外国人児童生徒等に対する支援事業 …… 55
- いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業 …… 57

- 方針別主要事業一覧<方針1> …… 59

【方針2】地域コミュニティの活用

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

- ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦 …… 63
- 学校教育への支援（歴史教室・施設見学の受け入れ） …… 64
- 児童サービス …… 65
- おはなし会 …… 65

ブックスタート事業	66
茶の間ひととき読書運動	66
ながふじ図書館運営事業	67
施策2 子ども・若者を健やかに育む地域づくり	
放課後子ども総合プラン	68
磐田スポーツ部活の運営	69
家庭教育推進事業	70
中学生地域リーダー養成講座	71
青少年の健全育成に関する取組	72
磐田市PTA連絡協議会	73
方針別主要事業一覧<方針2>	74
【方針3】 学びの場や環境の整備	
施策1 学校（園）環境の充実	
学校施設整備事業	79
施策2 就学のための経済的支援	
小中学校就学援助	80
施策3 図書館サービスの向上	
図書館サービスの向上	84
施策4 歴史遺産の整備・活用	
文化財の保存・活用	88
施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備	
磐田市交流センター講座	90
スポーツ教室の開催	91
文化芸術活動の推進と支援	92
方針別主要事業一覧<方針3>	94
重要な課題への対応	
1 子どもの安全安心を確保するために	101
2 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して	102
3 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために	104
4 いじめ防止対策の推進	106
5 不登校児童生徒への対応	107
6 新時代の新たな学校づくり	108
園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準	111
(台風) 台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応基準	
(地震) 「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震（震度5弱以上）発生時、その後の対応基準	
(津波) 大津波警報・津波警報・津波注意報発表時及び解除時等の対応基準	
(災害) 避難情報が発令された場合の対応基準	
(Jアラート) 弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令された場合の対応	

教育委員会と事務局概要

1	教育委員会及び教育委員会所管組織	121
2	令和4年度 教育委員会（定例会・臨時会）議案等一覧	122
3	附属機関等の委員	126
4	教育予算	128

教育関係施設等一覧

1	幼稚園・こども園	133
2	小学校	137
3	中学校	142
4	放課後児童クラブ	147
5	給食施設	148
6	図書館等	150
7	文化財	151
8	交流センター	157

磐田市教育委員会の 目標と主な教育施策



1 磐田市の教育の目指すもの

■磐田市教育委員会の目標

「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」

「磐田の教育」道しるべ

- 一、かけがえのない命を精一杯生きること
- 一、自分のよさを誇りとし自信をもって行動すること
- 一、美しい立ち居振る舞いと温かな言葉づかいをすること
- 一、勤労・勤勉を喜びとすること
- 一、真善美に照らし正しい判断をすること
- 一、大志を抱き困難を乗り越えること
- 一、敬愛の心をもち家族を大切にすること
- 一、感謝の気持ちは「ありがとう」と素直に伝えること
- 一、年長者を敬い年少者を慈しむこと
- 一、寛大な心をもって人を愛し許すこと
- 一、郷土愛をもって伝統文化の継承を行うこと
- 一、宇宙・自然への畏敬の念をもつこと

平成二十六年三月策定

磐田の教育

■磐田市教育大綱

「子育て、教育なら磐田」と誰もが実感できるまちづくりを下記のとおり目指します。

かけがえのない命を精一杯生き、ふるさとの先人たちが築きあげた磐田の大地に根を張った人づくりの精神と伝統文化を未来へ継承し、生涯にわたり社会を生き抜く力を育成します。

さらに、学校・地域・家庭の連携・融合による学府を核とした新時代の教育コミュニティを形成し、次代の社会をつくる学びの場を創造します。

本市の未来をひらく礎となる基本理念「教育大綱」には、「磐田の教育」道しるべと、子どもたちの成長を育む“磐田市こども憲章”により進むべき方向が示されています。学校・家庭・地域への浸透を目指します。

磐田市教育大綱

いのちを培う
誇りを培う
礼節を培う
敬愛を培う
感謝を培う
こころざしを培う

■磐田市教育大綱と「磐田の教育」道しるべ・磐田市こども憲章との関連

磐田市教育大綱	㊦道しるべ ㊧こども憲章（行動指針）
いのちを培う	㊦かけがえのない命を精一杯生きること ㊦宇宙・自然への畏敬の念をもつこと ㊧かけがえのない命を大切にしよう
誇りを培う	㊦自分のよさを誇りとし自信をもって行動すること ㊦郷土愛をもって伝統文化の継承を行うこと ㊧互いを受け入れ、認め合おう ㊧積極的に地域行事に参加しよう
礼節を培う	㊦美しい立ち居振る舞いと温かな言葉づかいをすること ㊦真善美に照らし正しい判断をすること ㊧人を敬い、礼儀・礼節を意識して行動しよう ㊧携帯・スマホの使い方を考えよう
敬愛を培う	㊦敬愛の心をもち家族を大切にすること ㊦年長者を敬い年少者を慈しむこと ㊧ご飯のときはテレビを消そう
感謝を培う	㊦感謝の気持ちは「ありがとう」と素直に伝えること ㊦寛大な心をもって人を愛し許すこと ㊧あいさつをしよう、あいさつを返そう ㊧「ありがとう」を伝えよう ㊧家族に感謝し、助け合おう
こころざしを培う	㊦大志を抱き困難を乗り越えること ㊦勤労・勤勉を喜びとすること ㊧夢をもち、自分の可能性を信じよう ㊧挑戦する意欲と勇気をもとう ㊧本を読もう、読み聞かそう

磐田市の教育について

磐田市教育委員会は、「磐田市教育大綱」を基本指針とし、この理念を実現するための教育目標を「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」としています。そして、「磐田の教育」道しるべは、この教育目標を実現するための拠りどころとなっています。

また、「磐田市こども憲章」は子育てにおける市民の取組の指針であり、本市では、地域の人・もの・ことのつながりを生かし、地域全体での子育てを目指しています。

複雑に変化する社会情勢の影響などにより先行きが見えない中でも、強い意志を持って立ち向かっていけるよう、「たくましい磐田人（いわたびと）」を育成するために、家庭・地域・学校が連携し、地域総ぐるみで子育てに取り組んでいきます。

子どもたちを取り巻く社会環境は、少子化、核家族化、情報化などの変化により、人々の価値観や生活様式が多様化し、教育行政にも大きな影響を及ぼしています。このような時代だからこそ、子どもたちが健やかに安心して教育が受けられる環境を整備することが重要と考えています。そのため、本市では、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進など地域全体で子どもの教育を支援する体制づくりや、ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦、就園・就学のための経済的支援、学府一体校の推進など様々な教育施策を展開しています。

また、より豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、市民の自発的、主体的な学習の支援の立場から、子どもから高齢者まで市民一人一人の生涯学習、スポーツ、文化芸術活動への参加意欲を促します。そして、多様なニーズに応えられるよう、自己実現、地域社会の創造のための機会を十分享受できる環境整備に努めていきます。

本書が、磐田市の教育行政を理解していただく資料となれば幸いです。

2 磐田市の主な教育施策

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「生きる力」を育むことは、「たくましい磐田人（いわたびと）」を育てることであり、磐田市教育委員会が平成22年度以来掲げてきた『ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民』の目指すところですが、将来に向けて子どもたちがたくましく生きていくために、家庭及び地域、学校の役割分担と連携が重要であり、「地域力」の活用、「学びの場や環境」の整備が必要と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の3つの基本方針を掲げることになりました。

- 【方針1】子どもの「生きる力」の育成
- 【方針2】地域コミュニティの活用
- 【方針3】学びの場や環境の整備

磐田の教育

方針 1

子どもの「生きる力」の育成

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

【基本方針】

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「生きる力」を育む、魅力ある園（教育・保育施設）・学校づくりを推進します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 学府の特色を生かした小中一貫教育を充実させるとともに、園と学校の連携・接続の指導をさらに推進します。

各学府において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等を9年間貫いて設定し、小中一貫して実施する教育を推進します。

園と学校の連携を推進するとともに、円滑な接続と発達段階をふまえた健やかな成長を目指します。

●推進計画（グランドデザイン・ロードマップ）の作成

ア 各学府が主体となって、目指す子ども像、推進体制及び方法、保護者や地域との連携方法等を構想します。

イ 各学府で作成したグランドデザインやロードマップをもとに、先を見通した学府運営を行います。

◆英語を使ったコミュニケーション能力の育成

ア 小学校低学年時から少しずつ外国語や外国の文化に慣れ親しむため、1年生から週2～3コマのモジュール学習と、年間5時間のALTとの英語の時間を設けます。

イ 学校教育課指導主事が、学校を訪問し模擬授業を実施したり、授業参観や校内研修に参加したりすることで学級担任や教科担当の指導力の向上を図ります。

ウ 毎月、外国語指導助手（ALT）の研修会を実施し、授業における会話活動や指導方法について情報交換をしたり、指導主事がALTの授業を参観したりして、ALTの資質向上を図ります。

◆園、小、中学校の子ども同士の交流や教職員の交流

ア 教育内容の相互理解を図りつつ、保育園や幼稚園等から小学校、中学校までの連続性のある指導を推進します。（合同研修会や連絡会など）

イ 学府バス7台を有効活用し、子ども同士・教職員の交流を活性化します。

ウ 園と小学校がお互いの接続カリキュラムの学習や保育の参観を行います。

② **地域とともにある園・学校づくりを推進します。(コミュニティ・スクールの推進)**

子どもが「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指します。

●**地域とともにある園・学校づくりの推進(学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクールディレクター・コーディネーターの配置、地域人材の活用)**

ア 学校や地域の現状や課題について保護者や地域住民と共通認識をもち、解決策を協議し、よりよい教育活動の充実のために、全小中学校に**学校運営協議会**を設置します。

イ 「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールディレクターやコーディネーターを配置します。

ウ 全園・全校において、**学校評価**を公表するとともに、地域人材を活かした学校関係者評価を実施し、学校評価をより効率的で意義あるものにします。共通指標に関する評価結果について教育委員会が取りまとめます。

●**園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備**

安全で、安心な園・学校生活を送ることを目指し、各園・学校は防災教育や防災管理、防災に関する組織など、防災体制の見直し及び整備を継続的に行います。

●**未就園児への園開放**

親子で園の様子を知ってもらい、保護者同士の交流を深め、子育てについてのアドバイスや支援を行います。

③ **教育内容や教育環境を充実させ、子どもの「生きる力」を育成します。**

知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。

●**ICT機器を活用した授業の充実**

「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、校内無線LAN環境を改善し、大型モニター、タブレット、オンライン機器、デジタル教科書等を計画的に整備するとともに、それらを活用した教育の推進に努めます。

G I G Aスクール構想(※)下における学びの充実に向け、1人1台端末の整備、ICT機器活用環境構築を推進します。また、令和3・4年度に静岡県教育委員会から「G I G Aスクール構想下における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」調査研究事業をよつば学府に指定し、1人1台端末の活用推進を図りました。よつば学府での取組や成果を市内全体で共有し、今後も効果的な端末活用の推進を図っていきます。

※G I G Aスクール構想：子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりに応じた

磐田の教育

個別最適化学習にふさわしいICT環境を、令和時代のスタンダードとして速やかに整備すること。

●教職員資質向上支援（各種研修会、ふるさと礎プラン、他）

- ア 昭和41年（1966年）から継続してきている**磐田市教科・領域等指導員制度**による指導体制を充実させるため、外部講師を招聘し研修会を実施します。
- イ 育成指導主事による訪問指導を軸にした「**ふるさと礎プラン**」や教科・領域等指導員による指導を推進することにより、経験5年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図ります。
- ウ 教職員の職務に対する自覚と使命感を高め、学校運営の活性化が図られるよう、教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任などに対して、研修を実施していきます。
- エ 幼稚園・こども園、小中学校のそれぞれの教育目標の具現のため、園長・校長のリーダーシップのもと各園・学校の創意と工夫に満ちた特色ある教育活動を推進します。
- オ 教育長や育成指導主事の講話やグループでの話し合いを通して、教育の魅力や教育現場で大切にすべき具体的な指導について学ぶ「**ふるさと教師塾**」を開催します。（対象：教育の魅力を味わいたいという気持ちをもつ教員、大学生、社会人等）

●学力向上への取組

本市における指導の課題や生活習慣の改善点などについて具体的な改善案を提案し、学校や家庭に働きかけていきます。

●道徳教育の推進

平成30・令和元年度の期間、文部科学省からの「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究委託を受け、道徳教育の充実を図りました。研究地区としてとよおか学府を指定し、各発達の段階における指導の重点を明確にした「系統的・計画的な道徳教育」及び、家庭や地域の理解協力に基づいた「学校生活全般における道徳教育」を意識した小中連携カリキュラムを作成し、道徳教育の推進を図りました。

とよおか学府での取組や成果を磐田市全体で共有し生かしていくことにより、今後も道徳教育の推進を図っていきます。

●キャリア教育の推進

市内全小中学校にコミュニティ・スクールディレクター及びコーディネーターを配置し、特別活動や総合的な学習の時間を中心に、地域の教育力や地域人材を活かしたキャリア教育を推進します。

また、関係部局との連携・協力のもと、学校への講師派遣事業を活用し、企業や地域の方から学ぶ機会を設定することで、子どもたちの社会的・職業的な自立に向けたキャリア発達を促します。

●子どもの体力の向上

関係部局との連携・協力のもと、**親子ふれあい体育教室**や**わくわくスポーツ教室**、**中学生スポーツ体験会i(71)** **スポ**の実施、**学校体育施設の開放**など引き続きスポーツに触れる機会の充実を図っていきます。

●食育の推進と学校給食の充実

ア 成長期にある児童生徒等が、栄養のバランスがとれたおいしい学校給食を友人と和やかに食べることで、健康の増進、体位の向上を図り、基本的食習慣の実践の場となるよう取組みます。

イ 児童生徒等に、安全・安心な学校給食を提供するため、関係機関と連携、協力して「地産地消」の取組みを推進します。また食材の安全確保のため、「学校給食衛生管理基準」に基づく給食用食材の検査などを実施します。

ウ 学校給食法及び磐田市食育推進計画をふまえ、児童生徒等が生涯にわたって心身ともに健康で生き生きとした生活を送ることができるように、栄養士を学校等へ派遣し、食に関する正しい知識と食習慣の向上を目指した指導の充実を図ります。

エ 学校給食の運営に関する重要事項について調査審議する**磐田市立学校給食運営委員会**において、学校給食センター、共同調理場及び単独調理場における望ましい学校給食の運営方法のほか、幼稚園、小中学校の給食実施回数や給食費の額、給食物資納入業者の指定等について検討します。

④ 幼児教育・保育環境の充実を図ります。

「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」をもとに、将来にわたって多様な教育・保育ニーズにこたえるための幼児教育・保育環境の充実とその持続を図ります。

●幼児教育・保育の一体的な質の向上

ア 現在の課題整理や研修の機会・内容のさらなる充実により幼児教育・保育現場における質の向上と充実を図ります。

イ 多様な教育・保育ニーズに対応するため、公立園の保育サービスの拡充や個々の困りごとに対する強化を図ります。

ウ 発達支援の充実をするため、職員の専門的な知識習得や組織を超えた連携を図ります。

エ 保育士確保策の充実やICTシステムの導入により、教育・保育環境の整備や職員体制の充実をしていきます。

オ 施設の老朽化や教育・保育ニーズに対応するため、施設の再編や再築、認定こども園化の検討を進めていきます。

磐田の教育

施策 2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人ひとりの個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 問題行動や保健室登校等に対応し、個に寄り添った指導・支援体制を整えます。

◆市費負担教員（ふるさと先生）の配置及び研修体制の充実

問題行動や保健室登校等に対応する生徒指導の充実を図るために、磐田市費負担教員（ふるさと先生）を配置し、一人ひとりにきめ細やかな教育を推進します。

② 特別な支援を要する児童生徒、日本語の習得が必要な外国人児童生徒等に対する支援体制の充実を図ります。

特別支援学級や通常学級における特別な支援を要する児童生徒にきめ細かな支援・指導を進めていきます。巡回相談を実施したり、教育支援員や学校介助員を適正に配置したりするなどして、教育支援体制を充実させていきます。さらに、LD等の児童生徒に学習や集団生活への適応を促すための支援体制を整えていきます。

また、日本語の習得が必要な外国人児童生徒に対して個に寄り添った支援・指導を行っていきます。外国人児童生徒支援員、相談員の適正な配置や、外国人児童生徒初期支援教室の設置などを行い、教育支援体制を充実させています。

●巡回相談、教育支援員・学校介助員の配置

ア 巡回相談員（臨床心理士）が市内小中学校を訪問することにより、教職員の子どもの理解の促進や、指導力向上に取り組めます。

イ 教育支援員や学校介助員を特別支援学級や通常学級に配置し、学級担任や教科担任とともに児童生徒を支援します。

●特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任、教育支援員・学校介助員に対する研修の実施

LD等通級指導教室（すまいる）・言語通級指導教室（ことばの教室）・磐田市発達支援センターはあとに加え、市内外の特別支援学校や関係機関とも連携を図り、教職員の特別支援教育理解推進や指導力の向上のため、より実践的な研修を実施します。

●LD等通級指導教室（すまいる）、言語通級指導教室（ことばの教室）の設置

ア 学習障害等の特別な支援を要する児童生徒のためのLD等通級指導教室（すまいる）

を5校（磐田中部小、豊田北部小、豊岡南小、磐田第一中、豊田中学校）に設置します。
また、待機児童生徒削減のため、磐田第一中のLD等通級指導教室には会計年度任用職員も配置します。

イ 「言葉の発達」「発音の誤り」「吃音」など、言葉に関する支援を必要とする幼児・児童のための言語通級指導教室（ことばの教室）を2校（磐田中部小、豊田南小）に設置します。

●健康面で特別な配慮が必要な児童・生徒への支援・相談体制の充実

医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、医療的ケアの状態や一人一人の教育的ニーズ等に応じ、学校看護師を派遣する等の支援を行っています。

また、国・県の方針に沿って作成した「磐田市アレルギー対応の手引き」を活用して、学校での対応について助言指導を行います。

必要に応じて消防本部、医師など、関係機関と連携していきます。

●外国人児童生徒支援員・相談員等による支援

外国人児童生徒等の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進し、児童生徒一人ひとりの自己実現を支援するため、国による「学び方支援非常勤講師（日本語指導）」の配置と併せて**外国人児童生徒支援員、相談員、JSLサポーター**を配置します。また、学校からの要請に応じて進路や入学準備ガイダンスなどを開催し、児童生徒や保護者に対し、日本の教育制度等への理解を深める取組を行います。

●外国人児童生徒初期支援教室（NIJII）での支援

日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒等のための**外国人児童生徒初期支援教室（NIJII）**を設置し、スムーズに日本の学校生活に入っていくことができるようにします。

●プレスクールの実施

小学校生活を安心して迎えらるよう、就学前の外国のルーツをもつ子ども及び保護者を対象としたプレスクールを実施します。子どもに対しては、小学校生活の体験ができるような模擬授業を行い、保護者に対しては、外国人児童生徒相談員による日本の学校制度の紹介を行います。

③ 個性を大切にしたいきめ細かな保育を推進します。

一人ひとりの個性を大切に、集団保育の中における特別支援教育を充実していきます。

●支援員等の配置

支援を要する園児に対して個々の実態に応じて必要かつ適切な支援をしていきます。

磐田の教育

●特別支援教育に関する研修の充実

特別な支援を要する子どもの理解や個に応じた支援の仕方を学び、保育者の資質向上を図ります。

④ いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。

いじめや不登校等の児童生徒の悩みや不安に対応するため、「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進するとともに、教育相談体制の充実を図ります。

●磐田市教育支援センター（あすなろ）の設置

ア 不登校児童生徒の指導、助言、相談等を行います。心の安定や生活意欲の向上、学習への意欲化を図り、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指します。

イ 教育支援センターは、学校や関係機関と連携を図り、引きこもり傾向のある児童生徒が一人でも多く学校や教育支援センターに通うことができるよう支援を進めていきます。

●心の教室相談員の配置

児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような心の教室相談員を児童生徒の身近に配置し、心の支援を進めていきます。

●不登校児童生徒等対策研修会の実施

いじめ問題や不登校等の課題に適切に対応できる実践力と指導力の向上を図るため、関係機関と連携し、より実践的な研修を行います。

●スクールソーシャルワーカーの配置

県によるスクールソーシャルワーカー1名配置に加え、市で3名配置し、各小中学校からの要請に応じて柔軟に派遣します。ケース会議に出席したり、関係機関と連携を図ったりしながら、いじめ問題や不登校等の課題に対応します。

●いじめ防止対策の推進

ア 磐田市いじめ防止等対策推進条例に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて対応します。また、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策推進委員会を設置し、関係機関との連携を図ったり、いじめ防止等のための対策を推進したりします。

イ 子ども悩み相談コーナーを設置し、いじめ被害にあっている児童生徒、またはその保護者等からの相談に応じます。必要に応じて、関係機関と連携を図り迅速かつ丁寧に対応をします。

⑤ 関係機関との連携体制の整備を進めます。

個々の子どもがもつ現状や課題が複雑化してきていることから、乳幼児期からの組織的で一貫した支援体制の強化を図るため、市関係各課との連携を進めます。さらに、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター（はあと）・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係者・関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようにします。

●要保護児童等対策協議会（こども未来課 こども・若者相談センター所管）、関係機関（医療機関、他）との連携

ア 乳幼児期から切れ目なく総合的に必要な支援を受けられるようにするため、市が個々の支援に必要な情報を一元化し、関係機関と連携して支援体制づくりを行うことにより、個に応じた支援を継続的に行うためのシステムづくりを進めます。

イ 保護者に監護させることが不相当であり、支援を必要とする子どもに関しては**要保護児童等対策協議会**（こども未来課 こども・若者相談センター）において関係機関との連携を図り、課題の解決に努めます。

ウ 外国から来た子どもの教育に関しては、自治デザイン課・市多文化交流センター・磐田国際交流協会との連携体制をとっています。

【令和2年度～令和4年度の実績と令和5年度の指標】

※R2からR4の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※R5は、令和4年度までの実績をふまえ、令和5年度に目指す目標値を示しています。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

指 標 名		R2	R3	R4	R5
「園は子どもが興味を持ち、意欲的に遊べる環境を整えている」と答える保護者の割合（★）	幼	99.9%	99.1%	99.2%	100%
「我が子は、生活リズム（食事、排泄、睡眠）が身に付いている」と答える保護者の割合（★）	幼	95.7%	97.2%	97.7%	98%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合（★）	小	92%	93%	92%	93%
	中	83%	85%	86%	87%
「子どもたちは該当学年の学習内容を理解している」と答える教員の割合	小	87%	92%	90%	91%
	中	81%	83%	84%	85%
「我が子は、興味をもつことが増え、自ら進んでやってみようとするようになった」と答える保護者の割合（★）	幼	98.1%	99.1%	98.5%	100%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習している」と答える児童生徒の割合（★）	小	79%	80%	80%	81%
	中	73%	74%	71%	72%
「端末等を使って、自分の考えをまとめたり、わかりやすく相手に伝えたりすることができる」と答える児童生徒の割合（★）R4から全学年	小			87%	88%
	中			84%	85%

「子どもは園に行くことを楽しみにしている」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	98.2%	97.4%	99%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合(★)	小	90%	90%	89%	90%
	中	89%	88%	87%	88%
「中学校での学習や生活を楽しみにしている」と答える児童の割合(★)	小	86%	82%	81%	82%
「外国語活動の授業が楽しい」と答える児童の割合(★) R2から小4のみ	小	90%	88%	89%	90%
「友達や先生と英語で質問をしたり答えたりすることができる」と答える児童の割合(★) R2から小5・6年	小	79%	79%	79%	80%
「英会話の力が伸びている」と答える生徒の割合(★)	中	75%	74%	76%	77%
「子どもは園に好きな先生や、好きな友達がいる」と答える保護者の割合(★)	幼	97.1%	99.5%	99.3%	100%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合(★)	小	90%	90%	90%	91%
	中	89%	88%	88%	89%
「私たちの学級(学校)は互いにルールを守り、協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	88%	89%	89%	90%
	中	88%	89%	89%	90%
「先生は子どものことを理解して指導にあたっている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.7%	99.1%	98.1%	99%
	小	94%	95%	93%	94%
	中	90%	89%	89%	90%
「学校で目指そうとしている子どもの姿や保育・教育内容について知っている」と答える保護者の割合(★)	幼	96%	98.1%	98.8%	99%
	小	86%	90%	85%	86%
	中	82%	79%	79%	80%

(★)は、園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指 標 名		R2	R3	R4	R5
「幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導ができている」と答える教員の割合	幼	96.5%	99.2%	95.2%	96%
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができている」と答える教員の割合	小	92%	93%	93%	94%
	中	89%	85%	85%	86%
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒支援員の巡回・配置率		100%	100%	100%	100%
1,000人当たりの不登校児童生徒数		25.0人	32.1人	36.4人	36人
不登校児童生徒(文科省調査定義による)のうち、指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合(3月末)		18.7%	13.8%	18%	18%
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況(学校における3か月間の出席率)		95.5%	94%	97%	97.5%

方針 2 地域コミュニティの活用

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

磐田市の豊かな自然・歴史・文化やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もうとする心や姿勢が育まれることを目指します。

また、子どもの成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、子どもの読書環境を充実させ、読書機会の拡大を図ります。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の文化、文化財の学習を推進することにより、子どもが郷土に愛情と誇りをもち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

◆ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦、静岡ブルーレヴズホストゲーム中学生一斉観戦、ジュビロ・レヴズ選手学校訪問

ア 小学校5・6年生、中学2年生がスタジアムでサッカー・ラグビーを一斉に観戦することにより、磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育むために、**ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦、静岡ブルーレヴズホストゲーム中学生一斉観戦**を実施します。

イ 「ジュビロ磐田（サッカー）」・「静岡ブルーレヴズ（ラグビー）」の選手及びチームスタッフと子どもたちが交流できる機会を設け、競技やチームに対する子どもたちの興味・関心を高めるとともに磐田市への愛着心を育むことを目的として**ジュビロ・レヴズ学校訪問**の実施を予定しています。

●社会科副読本「わたしたちの磐田」の配付と活用

ア **社会科副読本「わたしたちの磐田」**を市内小学校3年生に配付します。子どもたちは、社会科の学習で教科書と併せて活用することで、ふるさとである磐田市についての理解を深めていきます。

イ 6年生で学習する補助教材として、「磐田市の歴史」「市議会」「子育て支援」「防災」等についての資料をグループウェアのライブラリに保存し、各学校から自由に閲覧できるようにしています。

●遠江国分寺跡に関する副読本の配付と活用

遠江国分寺跡に関する副読本を市内中学1年生に配付することで、地域の宝である遠江国分寺跡に関する学習を推進していきます。

磐田の教育

② 地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

●訪問歴史教室、史跡・施設巡り、ふるさと歴史たんけん隊、昔の授業体験

- ア 埋蔵文化財センターの土日開所を行います。また、小中学校に文化財課職員が訪問して行う**訪問歴史教室**（埋蔵文化財センター見学含む）、文化財の所在地に小中学生と文化財課職員が訪ねる**史跡・施設巡り**、土器作りなどを体験する**ふるさと歴史たんけん隊**、旧見付学校で行う**昔の授業体験**の活動を行います。
- イ 各種展示会においてわかりやすい展示や解説を心掛けます。

③ 市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、図書館と地域の公共施設及び学校図書館であるながふじ図書館や他の学校図書館との連携を図るなど、身近なところで読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館においては、「子ども読書活動推進計画（第4次計画）」に沿って、図書資料等の充実を図るとともに講座や行事等を引き続き実施し、読書環境の充実と読書機会の拡大に取り組みます。

●「磐田市子ども読書活動推進計画」に沿った読書活動の推進

- ア 図書館と地域の公共施設との連携を図るなど、地域の身近なところに、読書できる環境を整備していきます。
- イ 保育園・幼稚園・こども園・学校では、市立図書館や地域の読書活動推進団体との連携などを通して、「磐田市子ども読書活動推進計画」に沿った、子どもの発達段階に応じた読書活動計画や、きめ細かな体制づくりを進めます。

・「磐田市子ども読書活動推進計画」

(https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/kyouikushisaku/kodomo_dokusho_keikaku/index.html)



●子どもの身近な地域での読書環境の整備（園・学校などへの団体貸し出し）

市内の保育園・幼稚園・こども園や小中学校・交流センター・放課後児童クラブ・子育て支援センターなどに団体貸出を行うことで、各施設において本を楽しむ活動ができるよう支援していきます。

●図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施

各種おはなし会や読書推進のための講座・行事を継続して実施し、読書機会の拡大に取り組んでいきます。

●ブックスタート事業の実施

0歳児とその保護者を対象にした**ブックスタート事業**を「ひと・ほんの庭 にこっと」に協力して継続実施し、読書機会の拡大に取り組んでいきます。

●茶の間ひととき読書運動の実施

小学3年生を対象に、学校・保護者・図書館の連携による「茶の間ひととき読書運動」を継続して実施し、読書環境の充実に取り組んでいきます。

●人材育成と啓発活動の推進

読み聞かせボランティアの養成と活用を進めるとともに、児童・生徒や保護者に読み聞かせや読書推進に関わる講話等を行い、学校や園、その他関連施設における読書活動を支援します。

●学校や園、その他関連施設の連携によるおはなし会、図書館利用ガイダンス等の実施

●「ながふじ図書館」の活用

学校図書館としての機能に加え、子どもたちだけでなく、地域住民も利用できる施設として令和3年4月にながふじ学府小中一体校内にオープンした「ながふじ図書館」の活用を図ります。

●「ひと・ほんの庭 にこっと」との連携

図書館機能を生かしながら子育てに関する相談にも応じられる子育て支援施設「ひと・ほんの庭 にこっと」との連携を図ります。

施策2 子ども・若者を健やかに育む地域づくり

【基本方針】

子どもを地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」として子どもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

各地域の交流センターを拠点に地域の子どもたちと大人たちの関係性を深め、お互いが地域の一員として活動する機会を設けます。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域社会というコミュニティの中で様々な人や集団とかかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、子どもを健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保します。

放課後における安全安心な活動場所づくり（居場所づくり）を行います。また、地域の教育力を活用して、子どもを健やかに育む環境を整備します。

●放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブ、放課後子供教室）

放課後の子どもの安全で健やかな活動場所（居場所）を確保し、総合的な放課後対策として放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブ、放課後子供教室）を計画的に進めていきます。放課後児童クラブについては、円滑な運営ができるよう施設の拡充と人材の確保に努めていきます。

放課後子供教室は、福田地区（福田小・豊浜小）と竜洋東小・竜洋西小・竜洋北小・

磐田の教育

青城小（令和5年度は活動中止）・豊田東小・磐田南小・富士見小・大藤小・磐田中部小・豊田南小・東部小の1地区・11校で開設しています。今後も児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、両事業の計画的な整備・連携を進めていきます。

●部活動の地域連携・地域移行（中学校部活動のあり方の検討）

中学校部活動に外部指導者を継続して配置します。加えて、新たに部活動指導員を任用し、地域と連携した取組を進めます。今後の地域移行に向け、部活動運営協議会等で協議し、ロードマップを作成します。

◆磐田スポーツ部活の運営

中学生のスポーツ活動の機会充実と教員の負担を軽減するため、学校部活動の枠を超えた取組として、「磐田スポーツ部活」を運営しています。

●子どもの体験型防犯講座『あぶトレ!』

小学生を対象にした体験型防犯講座の実施により、子どもの安全を図っていきます。

●青少年健全育成にかかわる諸団体（地域づくり協議会等）との連携

学校及び青少年の育成にかかわる諸団体（地域づくり協議会等）との連携を深める等、活動の活性化を図るための支援を行うことで、地域で子どもを育てようとする意識を高めていきます。

② 地域全体で青少年が健やかに成長する環境づくりを推進します。

家庭教育支援、青少年健全育成や青少年活動を推進し、地域の大人が子どもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりを進めます。

●家庭教育出前講演会の実施

保護者等に対して家庭教育の重要性について意識を深めるとともに、子育ての不安や悩みを解消する学習機会を提供し、家庭教育に関する支援の充実を図ります。

●中学生地域リーダー養成講座の開催

中学3年生を対象とし、リーダー養成、地域活動への参加を目的とした講座を開催しています。参加者は、静岡県青少年指導者初級認定を目指します。

●健全育成環境の整備

青少年にとって有害となる情報収集や実態把握を行い、社会環境の改善を図っています。

●青少年の健全育成に関する取り組み

地域づくり協議会を中心に青少年の健全育成に関する諸事業（青少年の非行・被害防止強調月間における取り組み等）への支援を行っています。

●青少年活動団体への支援

子どもの健全な育成事業を推進する地域の組織等への的確な情報の提供を行い、事業を支援しています。

●「二十歳の集い」(成人式)の開催

若者の前途を祝福するとともに大人としての自覚を促すことを目的に、20歳の方を対象として「二十歳の集い」を開催しています。

令和5年1月の「二十歳の集い」は、7月に開館した「かたりあ」で、3年ぶりに式典形式として開催しました。

●社会教育委員会の開催

社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するための諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じた意見を述べるための研究・調査を行います。

●人権尊重教育の推進

ア 若年層をはじめ市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、人権問題に対する正しい認識を持つことにより、差別や偏見のない明るい社会を実現するため、広く市民を対象とした人権教育講演会を開催します。

イ 子どもたちが自らの命の大切さや尊さに気付き、他人への思いやりの心を育むとともに、大人も含めた人権意識を高めるため、人権擁護委員が小中学校等に出向いて講話等を行う人権教室を開催します。

【令和2年度～令和4年度の実績と令和5年度の指標】

※R2からR4の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※R5は、令和4年度までの実績をふまえ、令和5年度に目指す目標値を示しています。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指標名		R2	R3	R4	R5
「園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.1%	97.8%	98.8%	99%
	小	74%	76%	76%	77%
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合(★)	中	62%	62%	59%	60%
	小	24校	25校	25校	30校
訪問歴史教室(施設見学含む)を開催する小中学校延べ数	中	1校	1校	0校	1校

(★)は、園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。

指標名	R2	R3	R4	R5
子ども向け講座・行事等の参加者数(児童のみ) (「ひと・ほんの庭 にこっと」を除く)	2,609人	1,675人	2,808人	5,400人
児童図書の蔵書冊数(12歳以下の子ども一人当たり)	13.9冊	14.4冊	14.3冊	15冊

図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども一人当たり)	26.9冊	30.1冊	28.5冊	32冊
ブックスタートの参加率	66.5%	52.9%	52.3%	70%

※新型コロナウイルス感染防止のため、R2.4.20(月)～R2.5.11(月)全館休館
 ※システム更新のため、R4.9.19(月)～R4.9.30(金)全館休館

施策2 子ども・若者を健やかに育む地域づくり

指 標 名	R2	R3	R4	R5
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程に位置付けている幼稚園・こども園数(割合)	19園 (100%)	18園 (100%)	17園 (100%)	18園 (100%)

方針 3 学びの場や環境の整備

施策1 学校（園）環境の充実

【基本方針】

子どもが喜んで通い、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう、学校施設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取組】

① 安全安心で快適な学校施設の充実を推進します。

学校施設の更新計画をふまえ、安全安心で快適な学習環境の整備を目的に、老朽化が著しい施設の改修や修繕を進め、学校施設の延命と機能向上を図ります。

●施設整備事業

老朽化が著しく学校環境改善も求められている学校施設を、学校要望や保守点検結果に基づき計画的な施設整備に取り組みます。

特に雨漏りが顕著な陸屋根の屋上防水改修と和式が多く「汚い、臭い、暗い」イメージの既存トイレの洋式化に加えた乾式化などのトイレ改修を計画的に実施します。

●防災機能強化事業

落下等による被害を起こさず、児童生徒等の安全を確保し、かつ、避難してきた地域住民の避難生活の拠り所となる応急避難場所として利用可能とするため、体育館や武道場のレリーフやスピーカの落下防止対策を実施します。

●空調設置事業

近年の夏季の気温上昇により、児童生徒の学習意欲の低下や熱中症など健康面への影響が危惧され、また自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症の流行もふまえ、教育環境の改善に向け、さらなる空調設備の整備にあたり、特別教室への空調設備整備を計画的に実施します。

加えて既存受電設備の容量不足と老朽化に対応するため、受電設備の更新も図ります。

施策2 就学のための経済的支援

【基本方針】

全ての子どもが円滑に教育を受けることができるよう、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者に対する援助を行います。また、特別に支援が必要な児童生徒の保護者への経済的負担の軽減を図ります。

磐田の教育

【施策と主な取組】

① 就学援助費等による経済的な支援を行います。

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等を援助します。

●就学援助費

ア 学用品や通学用品費、新入学児童生徒学用品費等の経費を学期ごとに支給します。

イ 保護者の負担軽減と教育の機会均等を図るため、本事業を継続して実施するとともに、就学援助制度のさらなる充実を図ります。

●特別支援教育就学奨励費

特別支援学級等へ就学する児童生徒がいる保護者に対して、経済的負担を軽減するため、学用品費や給食費などを学期ごとに支給します。

施策 3 図書館サービスの向上

【基本方針】

読書活動や市民の主体的な学習を支援するため、資料の収集・提供・保存の充実に努め、関係機関と連携した図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取組】

① 資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。

図書資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館のネットワーク運営や県内図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化を推進します。また、電子書籍サービスとして、デジタル化した地域資料の検索と閲覧、商用コンテンツの貸出サービスを充実するとともに、引き続き地域資料の電子化と活用を進めます。

●市民の課題解決支援のための情報提供とレファレンス（参考調査）サービスの充実

参考調査業務を広く周知し、医療、福祉、法律、行政、郷土史関係等あらゆる分野の図書資料等を収集・整理し、データベース等を活用し、その情報や資料の提供及び相談を行い、地域や市民の課題解決を支援していきます。

●地域資料のデジタル化や電子書籍サービスの推進

ア 電子書籍サービスとして、デジタル化した地域資料の検索と閲覧サービスを実施しています。また、その一部を静岡県立中央図書館HP上の「ふじのくにアーカイブ」内で公開しています。引き続き「赤松文庫」を中心とした図書館所蔵の地域資料や、「広報いわた」などの行政資料のデジタル化を行い、資料の充実・蓄積を進めていきます。

イ 平成29年度に開始した商用コンテンツ（図書館向けに販売された電子書籍）の貸出サービスに、令和4年度から児童書が加わりました。引き続き利用者ニーズの把握に努め、デジタルの特徴を生かせる資料を幅広く収集していきます。

●DXの活用による図書館サービスのさらなる向上

ICタグシステム機器を新たに導入し、ICセルフ貸出・返却ができるようになりました。

また、ICセキュリティゲートや、IC蔵書点検機器により、さらに資料の適正管理に努めます。

●静岡産業大学図書館との円滑な連携協力

ア 静岡産業大学図書館との円滑な連携協力を積極的に進め、利用者が満足できるような、地域に密着した図書館づくりを推進していきます。

イ 相互の所蔵資料の返却受取りを実施しています（H28～）。

●中東遠地域間の図書館運営の連携

中東遠地域間の図書館運営の連携を積極的に進め、利用者が満足できるような広域的な図書館ネットワークを推進していきます。

施策4 歴史遺産の整備・活用

【基本方針】

歴史遺産の整備・活用の計画的な推進、地域史資料の調査・収集、歴史文書館における公文書の適切な管理を目指します。

【施策と主な取組】

① 文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援を推進します。

豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。
また、地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識を高めます。

●遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用

ア 文化庁より、令和3年7月に磐田市文化財保存活用地域計画の認定を受けました。今後はこの計画に基づき、遠江国分寺跡をはじめとした史跡や天然記念物などの豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に継続的に取り組んでいきます。

イ 埋蔵文化財の発掘調査や民俗文化財の整理・映像記録化を進め、歴史遺産の保存などを推進していきます。

ウ 遠江国分寺跡の再整備について整備基本計画を基に事業を進めていきます。

エ 旧見付学校などの施設について、保存活用計画を作成し、計画的に調査・保存・整備・活用を進めていきます。

●公文書・地域史資料の収集・管理・保存

ア 保存期限が満了した公文書の受入れと選別を進め、歴史文書館の使命である歴史的に価値がある公文書の保存に努めていきます。

磐田の教育

- イ 地域史資料の発掘に努め、その調査・保存・公開を行っていきます。
- ウ 地域史資料の中から重要な資料を抽出し、電子化を進めるとともに電子図書館等で公開し、原資料の保存に努めていきます。
- エ 目録検索システムを活用し、市民・職員のレファレンス（資料検索）に迅速に対応していきます。

●旧見付学校や旧赤松家記念館、歴史文書館などの展示内容の充実

旧見付学校や旧赤松家記念館、歴史文書館などの展示内容を充実させることにより、子どもたちの学習を更に支援していきます。

施策 5	生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備
-------------	------------------------------

【基本方針】

市民がより充実した生活を送ることができるように、学習機会の充実やスポーツ・文化芸術活動の環境を整備し、地域の活性化を図ります。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習の推進に努めます。

生涯学習情報の提供・啓発、交流センターを活用した講座、講演会などの開催を通して、市民の学習機会の充実を図ります。

●交流センター講座等の開催

市民に多様な学習機会の場を提供するため、市内交流センターにおいて各種講座を開催しています。

●生涯学習イベント情報誌「学びの庭」

交流センターで開催されるさまざまな講座・イベント・申し込み方法等を掲載した情報誌を作成し、年間6回配付しています。また、磐田市ホームページにも掲載しています。

●生涯学習指導者情報誌「学びの師」

市民の多様な学習に対応するため、指導者を市ホームページに掲載し情報提供を行っています。

●自主学習グループ・サークル情報誌「学びの友」

市内のスポーツ・文化・芸術などのグループやサークルを市ホームページに掲載し情報提供を行っています。

◆30歳代がつながる機会を提供

磐田市にゆかりのある30歳代の若者を対象に、新たな「交流」と「出会い」の機会を提供することで、共通の趣味・関心事から生まれる自主的な活動や市民活動を創出します。

●学習交流センター施設管理事業

天平のまち3階公共フロアにて、市民の憩い、ふれあい、学びの場を提供する学習交流センターの維持管理・運営を行っています。

② スポーツを通じ、市民の心身の健全な発達や健康増進を図ります。

生涯にわたって、市民が多様なスポーツをレベルに応じて楽しむことができる環境づくりを進め、子どもたちの心身の健全な発達やあらゆる世代の健康増進につなげます。

●スポーツ教室の開催及び大会開催支援

ア スポーツ機会の充実を図るため、親子ふれあい体育教室をはじめとしたスポーツ教室等を開催しています。

イ 市民の健康増進及びスポーツ振興を図るため、ジュビロ磐田メモリアルマラソン、静岡県市町対抗駅伝競走大会等の開催を支援しています。

●学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営

ア 学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を市民に開放し、地域住民の体育的活動の振興を図っています。

イ 社会体育施設を指定管理者へ管理運営委託し、施設の設置目的が達成されるよう努めるとともに、利用者の利便性の向上を図っています。

③ 文化芸術活動の振興により「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

様々な文化芸術活動を一つ一つ積み重ね、次代の文化の担い手を育み、創造・鑑賞・体験する機会をつくり、文化芸術活動を支援し、文化芸術をまちに広げていきます。そして、自発的な文化芸術活動をとおり、市民一人ひとりが豊かな心を育むことで、「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

●次代の文化芸術を担う青少年等の育成

ア 子どもが優れた文化芸術に触れることができるように、子どもや親子を対象とした公演を行います。

イ 青少年の文化芸術活動を支援するために芸術家や専門家から指導を受ける機会を設けます。

●優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会の充実

公演、展示など様々な分野で優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会をつくります。

●地域の文化芸術活動をしやすい環境整備

ア 市内の文化芸術団体の連携促進のため、市内の様々な文化芸術関係者が協力して取り組む活動を支援します。

イ 自発的な文化活動を通して感動を伝える文化芸術活動の支援をします。

●文化芸術をまちなかで活かす

まちなかや歴史的建造物における公演等の開催、特徴的な文化資源やイベント等のPRと誘客を図ります。

●香りやものづくりの文化を発信

磐田市香りの博物館や磐田市新造形創造館において、企画展示や体験などを実施し、香りやものづくりに関する文化振興を図ります。



◇『第2次磐田市文化芸術振興計画』の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。
(https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shiseijouhou/keikaku/kurashi_tetsuzuki/1002685.html)

【令和2年度～令和4年度の実績と令和5年度の指標】

※R2からR4の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※R5は、令和4年度までの実績をふまえ、令和5年度に目指す目標値を示しています。

施策3 図書館サービスの向上

指標名	R2	R3	R4	R5
磐田市立図書館等の1,000人あたりの貸出点数	6,820点	7,307点	6,842点	8,000点
図書館資料の整備 ※視聴覚資料などを含む購入と寄贈受入点数	24,004点	23,855点	22,917点	24,000点

施策4 歴史遺産の整備・活用

指標名	R2	R3	R4	R5
旧見付学校などの入館者数 (旧見付学校・旧赤松家記念館・竜洋郷土資料館・埋蔵文化財センター)	25,251人	28,259人	27,657人	30,000人

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

指標名	R2	R3	R4	R5
公共文化施設の利用者数	86,639人	116,143人	169,688人	200,000人
公共スポーツ施設の利用者数	808,441人	955,262人	945,431人	1,020,000人

教育委員会 点検・評価報告書



いっぺい
©磐田市

I 点検・評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という。)が改正されました。この法律改正により、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、地教行法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

これにより、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

磐田市教育委員会では、教育委員会活動を自己点検・評価することにより、教育委員自らが活動を振り返り、改善策を探ることや、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的に点検・評価会を行っています。

II 点検・評価の対象及び方法

1 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和4年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について実施します。「項目1 教育委員会の活動」「項目2 教育委員会が管理・執行する事務」ごとに点検・評価を行います。

2 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

項目1については、達成度によるA・B・C・Dの4段階評価とします。

A：達成している	B：ほぼ達成している
C：あまり達成していない	D：達成していない

達成度の客観性を向上させる観点から、項目1については、平成27年度から「年度当初目標」を設定することとしています。年度当初目標を設定することにより、年度末の自己点検・評価会において年度当初目標に対する取り組みに関する評価を中心に、その他の要素も加味しながら、当該項目の総合的な達成度を決定する方式としています。

なお、項目2については達成度を測るものではないことから評価を行わず、実施内容に関する点検を行います。

(2) 点検・評価の主体及び方法

各教育委員が自己評価を実施したうえで、令和5年3月23日(木)に点検・評価会を開催し、外部の学識経験者である島田桂吾静岡大学准教授に御意見・御助言をいただきました。この点検・評価会の結果をふまえ、本点検・評価報告書を作成しました。

Ⅲ 令和4年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート

評価の指標	自己点検・評価の考え方
達成度 A・・・達成している B・・・ほぼ達成している C・・・あまり達成していない D・・・達成していない	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行うこととなった。 自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、磐田市教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「磐田の教育」の教育行政の目標の中で、各方針の重点項目ごとに現状に関する点検・評価を行う。 ※目標のうち、★は令和4年に重点的に取り組む項目

【項目1】教育委員会の活動

項目	目標	達成度	点検・評価
【1-1】 教育委員会会議の運営改善	○教育委員懇談会の開催 教育委員同士のフリートークによる懇談会を行い、「教育の本質」への理念・方向性についての意見交換等の場とする。 ○教育委員からの提案 教育委員会会議では、上記の懇談会等で作された意見等を基に、教育委員からも事務局へ提案する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議は12回の定例会、及び3回の臨時会（磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱等、財産（中央図書館外ICタグシステム機器）の取得、県費負担教職員人事異動の内申）、計15回開催された。会議は原則午後5時30分からの開始で、委員が出席しやすく、かつ傍聴しやすい時間設定となっている。 ・会議の運営については、開催日の5日前までに出席者へ資料を送付し、事務局からの説明を要約しているため、出席者の発言時間は十分に確保され、互いに意見を述べやすい会議となっている。 ・教育委員会会議前後の時間を利用して、教育長と教育委員が懇談する場を持ち、各々の委員が関心を持った点を自由に話し合うことにより、互いの更なる気づきに繋がっている。今後も、この懇談の場を有効に使用して、教育委員会会議の活性化を図っていく。
【1-2】 教育委員会の情報発信	○教育委員による情報発信 地域住民の代表であり、※「レイマン」としての特性を活かして、学校運営協議会や学府協議会、地域行事等へ参加する。リーフレット「令和4年度の教育目標と教育長・教育委員からお伝えしたいこと」を活用し、教職員や保護者等へ教育委員会の情報や磐田市教育大綱の持つ意義を情報発信する。※教育の専門家ではない一般常識人 ○新型コロナウイルス感染症対応の情報発信 いわたホットメールを通して確実に発信。 ○ホームページの充実 市民や学校へより効果的に情報発信するため、教育委員会ホームページに各学校の特色ある取り組みを紹介することで情報の充実を図るとともに、過去の情報について検索しやすいようリンクを設定し、利用しやすさに考慮したホームページの充実に努める。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議は、人事案件等一部を除き原則公開されている。また、会議の詳細については、議事録が教育委員会ホームページに掲載されている。 ・学校運営協議会や各種審議会・委員会に出席した際には、教育委員として磐田市の教育について情報発信等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対応について、いわたホットメールで的確に情報提供できた。 ・ホームページではタイムリーな情報発信をするとともに、各種情報を多角的に入手できるように教育委員会と市立小中学校のホームページをリンク設定し、利用しやすさも考慮したホームページになっている。 ・今後も、コミュニティ・スクール等の活用を図るほか、情報発信の効果的な方法について検討していく。
【1-3】 教育委員会と事務局との関係	○教育委員によるチェック機能の充実 事務局とともに教育課題の解決に努めるとともに、「レイマン」としての視点をもって諸事業についてのチェックも行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議については、開催日の5日前までに送付される資料を教育委員が広い視野でチェックを行い、当日は議案の趣旨や課題、今後の懸案事項等について事務局に説明を求めたり、大局的な見地から教育行政の課題について議論したりした。 ・地域づくり応援課と幼稚園保育園課は、教育部職員と同様に毎月教育委員会会議に出席することに加え、スポーツ振興課、文化振興課、福祉課からも月例報告として各種行事等の情報提供をしてもらい、市長事務局へ補助執行している事業についてもチェック機能の充実を努めた。 ・市民ニーズをより一層収集していくためにも、引き続き積極的に各校の「学校運営協議会」「学府の交流活動」等に出向き、地域（コミュニティ）の声を耳を傾けていくことに努めていく。
【1-4】 教育委員会と市長事務局との連携	○総合教育会議の活用 市長と相互に意見交換を行い、市長事務局との連携を深める。 ○補助執行機関等の連携強化 市長事務局の補助執行機関との連携を密に図り、補助執行している事務においても「教育の本質」に関するについては、教育委員会会議で議論するようにする。 ★新時代の新たな学校づくりを推進 ・学府一校や地域と一体となった特色ある学校づくりをさらに進めるため、子ども、保護者、地域、教員のつながりの深まりを目指した「新時代の新たな学校づくり」の研究・実践に取り組む。 ・交流センター長や地域づくり協議会長との意見交換の場を持ち、地域での子育て、教育の実情や課題の把握に努めていく。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、総合教育会議が2回開催された。総合教育会議は、市長と意見交換する貴重な場であるため、磐田市の教育の理念をテーマとするよう提案したり、郷土愛の成熟、学校生活の実態や取組等について意見を述べたりした。 ・補助執行をしている事業であっても、教育の方向性などに関することについては、教育委員会でもしっかり関わっていくべきであるため、政策形成の途中段階での報告を確実に行うよう求めるなど、市長事務局とのより一層の連携強化に努めた。 ・学校運営協議会や地域行事等を通じて地域の情報収集に努め、教育委員会会議以外の場においても、地域における子育て・教育の実態を把握し、考える機会を設けた。 ・磐田市教育大綱は、市民のコミュニティづくりの原点として、地域文化の向上に資するべきと考え、広く発信に努めていく。 ・今後、さらに市長事務局と教育委員会間の連携協力を促進し、相互の難題施策の推進に努めていく。
【1-5】 教育委員の研修活動	○教育委員研修の充実 教育施策を多角的に学ぶため、さまざまな研修会に参加する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の教育施策の重点である小中一校を推進していく上で、コミュニティ・スクールなどを含めて、多くの研修会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部中止やオンライン開催となった。そのような中で、山吹小学校への視察や、対面での文部科学省が主催する研究協議会に参加することができ、国の考えを感じられたり、他の自治体参加者との交流をとおし、さらなる議論を進展させることができた。 ・教育委員会として、教育施策を広い視野でチェックできるよう、今後も積極的に「学びの場」を設けていく。

<p>【1-6】 学校及び教育施設に対する支援・条件整備</p>	<p>○施設訪問による実態把握 幼稚園・こども園、小中学校への訪問を計画的に行うことに加え、教育委員会会議等で議論された施設を訪問して、実態把握に努める。</p> <p>★放課後の児童の居場所づくりの研究 ・多様化するニーズに応じた幅広い保育を行うために、大学や民間児童クラブに加え、地域との連携も視野に入れながら、「放課後の児童の居場所づくり」のさらなる研究に取り組む。 ・放課後児童クラブの利用希望者が年々増加し、宅地造成の図られている地区では待機児童が発生していることから、クラブの新設などの定員拡充に取り組む。</p> <p>★児童生徒の安全・安心対策を推進 ・学校訪問や学校運営協議会で得た意見等を精査し、教育委員会に対し積極的に提言を行う。特に児童生徒の安全・安心対策を第一に、学校施設及び学習環境の改善・充実に努めていく。</p>	<p>A</p>	<p>・令和3年度に策定した「新たな居場所づくり構想」をもとに、今後も放課後児童クラブを含めた「放課後の児童の居場所づくり」について研究していく。 ・市内の各園、小中学校への訪問（9園、10小学校、6中学校）を行った。日常の現場を訪問することが、一番の現場理解であることを再認識できた。今後も、園・小中学校だけでなく、他の教育関連施設等も計画的に訪問していく。 ・学校活動への影響が懸念される学校施設に対し、大規模修繕や長寿命化改修を計画的に進め、施設の適正な整備と維持管理に努めていく。</p>
--------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【項目2】教育委員会が管理・執行する事務

項目	議案・協議件数			令和4年度：定例・臨時教育委員会の実施回数 15回	
	R2年度	R3年度	R4年度	議案	協議事項
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	6件	4件	4件	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度磐田市の教育について 令和5年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について 	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の学校教育及び社会教育に関する一般方針等について（意見聴取） 令和4年度教育委員視察研修
(2) 教育委員会の所管に属する法第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	0件	0件	0件		
(3) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	3件	1件	5件	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月1日付け人事異動（教育委員会関係）について 磐田市教育委員会教育長の辞職につき同意を求めることについて 令和5年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）について 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年8月1日付け人事異動（教育委員会関係）について 令和5年度県費負担教職員人事異動の内申について
(4) 県費負担教職員以外の課長、館長その他教育機関の長の任免を行うこと	0件	0件	0件		
(5) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件	1件	1件	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度県費負担教職員人事異動の内申について 	
(6) 県費負担教職員の勤務評定を行うこと	0件	0件	0件		
(7) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	0件	0件	0件		
(8) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	0件	0件		
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程等の制定又は改廃を行うこと	12件	6件	12件	<ul style="list-style-type: none"> 磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正について 磐田市小中一貫教育の推進に係る市費負担教職員の任用等に関する条例の一部改正について 磐田市小中一貫教育の推進に係る市費負担教職員の任用等に関する条例施行規則の一部改正について 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 磐田市教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則の一部改正について 磐田市語学指導を行う外国青年就業規則の廃止について 	<ul style="list-style-type: none"> 磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正について 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について 磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について 磐田市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について 磐田市教育委員会公印規程の一部改正について 磐田市学校運営協議会規則の一部改正について
(10) 教育予算その他議会の議決を要する議案について意見を申し出ること	21件	11件	23件	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度磐田市一般会計補正予算第2号（教育費）の要求について 令和4年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について 令和4年度磐田市一般会計補正予算第5号（教育費関係）の要求について 指定管理者の指定について（磐田市総合体育館外24施設） 指定管理者の指定について（磐田市アムス豊田外7施設） 令和4年度磐田市一般会計補正予算第7号（教育費関係）の要求について 財産（中央図書館外ICタグシステム機器）の取得について 令和5年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について 令和4年度磐田市一般会計補正予算第10号（教育費関係）の要求について 磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について 令和3年度旧磐田市民文化会館・旧磐田市文化振興センター解体撤去整備工事請負契約の変更について 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度磐田市一般会計補正予算第3号（教育費）の要求について 令和3年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について 磐田市立図書館条例施行規則の一部改正について 指定管理者の指定について（福屋内スポーツセンター外8施設） 指定管理者の指定について（磐田市香りの博物館外1施設） 令和4年度磐田市一般会計補正予算第8号（教育費関係）の要求について 令和5年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について 令和5年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について 令和4年度磐田市一般会計補正予算第11号（教育費関係）の要求について 磐田市放課後児童クラブ条例の一部改正について 磐田市学校給食条例の一部改正について
(11) 条例又は規則による委員等の任命又は委嘱を行うこと	23件	18件	19件	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について 磐田市立幼稚園防火管理者の辞令発令について いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について 磐田市歴史文書館運営協議会委員の委嘱について 磐田市立図書館協議会委員の委嘱等について 学校医の委嘱等について 学校運営協議会委員の任命について 学校運営協議会委員の任命について 磐田市スポーツ推進委員の委嘱について 園医・園薬剤師の委嘱について 	<ul style="list-style-type: none"> 学校体育施設利用管理指導員の任命について 学校運営協議会委員の任命について いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱等について 磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱等について 磐田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について 磐田市歴史文書館条例の一部改正について 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 学校医の委嘱について
(12) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	0件	0件	0件		
(13) 教科書の採択に関する事	1件	1件	0件		
(14) 通学区域の設定又は変更を行うこと	0件	0件	0件		
(15) 磐田市文化財保護条例（平成17年磐田市条例第108号）の規定に基づく文化財の指定及び解除に関する事	1件	2件	1件	<ul style="list-style-type: none"> 磐田市指定有形文化財の指定について 	
(16) 重要な請願、陳情及び争訟に関する事	0件	1件	0件		
(17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関する事	2件	2件	2件	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について 	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価における目標設定について

磐田の教育

IV 総合評価

令和3年度の磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見への対応

- ・国が開催するオンライン研修会へ積極的に参加することや、換気や消毒などを適切に行うことで、コロナ禍においても対面での会議を実現した。
- ・いわたホッとメールを通して新型コロナウイルス感染症対応の情報発信を行うことや、教育委員会ホームページへ感染状況を随時掲載していた。

令和4年度教育委員会活動の振り返り

- ・本年度も多くの研修会や視察等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部中止や延期となる中で、オンライン研修会などの、新たな運用方法は、今後の会議や研修会等の在り方について参考となった。
- ・会議の運営については、事務局の説明は要点が絞られていた分、教育委員から多く発言でき、充実した会議とすることができた。今後も、事務局と教育委員との連携を密にして、教育委員会会議が充実していくような方策を検討していく。

令和5年度における教育委員会活動方針と取組

◆新時代の新たな学校づくりを推進

- ・学府一体校や地域と一体となった特色ある学校づくりをさらに進めるため、子ども、保護者、地域、教員のつながりの深まりを目指した「新時代の新たな学校づくり」の研究・実践に取り組む。
- ・地域の課題やニーズを把握している交流センター長や地域づくり協議会長との意見交換の場を持ち、地域での子育て、教育の実情や課題の把握に努めていく。

◆児童生徒の安全・安心対策を推進

- ・学校訪問や学校運営協議会で得た意見等を精査し、児童生徒の安全・安心対策を第一に、学校施設及び学習環境の改善・充実に向けた方針について検討していく。

V 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見

島田桂吾（静岡大学教育学部准教授）

磐田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和5年3月23日（木）に教育委員会の自己点検・自己評価会に参画し、聞き取りおよび意見交換を行った。それをふまえ、磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見を以下に述べる。

【教育委員会の活動およびその評価について】

令和4年度の磐田市教育委員会自己点検・評価の方法は、大項目として「教育委員会の活動」と「教育委員会事務局が管理・執行する事務」から構成されているが、自己点検・自己評価会では「教育委員会の活動」の6項目（①教育委員会会議の運営改善、②教育委員会の情報発信、③教育委員会と事務局との関係、④教育委員会と市長事務局との連携、⑤教育委員の研修活動、⑥学校及び教育施設に対する支援・条件整備）に絞って評価が行われた。例年と同様に、年度当初に掲げた各項目の目標を確認し、事前に提出された教育長・教育委員の自己評価結果をふまえて、教育委員会の活動をふり返りながら評価を決定するというスタイルで行われた。

令和4年度は年度内に教育長が交代するという変則的な年度であったといえる。そのような中でも、令和3年度に課題とされた「『情報発信』から『情報交流』が可能なシステムの検討」については、新型コロナウイルス感染症対応の情報発信を保護者に分かりやすく伝えるシステムの構築や、学校運営協議会に教育委員が参加して情報発信をする機会を設けることなど改善ははかられている。また、市長と積極的にコミュニケーションを取るなど各委員が使命感を持った上で具体的な行動を起こしていることは大変評価できる。また、「『教育大綱』を補助執行先へ持続可能な形で継承する工夫を考えること」についても、教育委員会定例会に補助執行先の職員も参加するようになるなど、具体的な改善につなげていることは大変評価できる。

磐田市教育委員会は市長と教育委員及び教育委員会事務局で良好な関係が築かれていると言える。教育委員には市長及び教育委員会事務局の「チェック機能」を果たす役割もあると指摘されるが、様々な課題に対して「協働的に解決」する風土が醸成されていると感じる。この点を長所として活かしていただきたい。

【今後の改善に向けた示唆】

令和5年度は「こども基本法」の施行と「こども家庭庁」が設置されることで、「こども施策」が総合的に推進されると予想される。そのような社会情勢をふまえて下記2点についてご検討いただきたい。

第1に、磐田市における「こども施策」の総合的な推進体制の構築である。磐田市は補助執行を用いて教育委員会が所管する業務を「スリム化」してきたといえる。そのような中でも補助執行先との連絡・調整など工夫してきたが、その重要性がより高まると考えられる。その際には市長との理念の共有等が不可欠になると思われるため、総合教育会議を活用するなどさらなる意思疎通をはかれるようにご尽力いただきたい。

第2に、「こども施策」の市民への浸透である。「こども基本法」により「児童の最善の利益」や「意見表明権」等を尊重することが求められるようになるが、その意義や内容について教員を含めた市民に浸透しているとは言いがたい。例えば、行政施策や各学校の取組等にこどもの意見を反映させる機会を設けるなど具体的な事例を検証しながら、将来的にシステムの構築につながることに期待したい。



方針別主要事業

【方針1】

子どもの「生きる力」の育成



ひっぺ
©磐田市

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

小中一貫教育の推進

1 趣旨

一人ひとりに応じた教育や地域力を生かした教育など、本市ならではの教育をより充実、発展させることを目指し、小中一貫教育を推進する。

本市では小中一貫教育を、地域社会全体で子どもの教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9年間を貫いて設定され、小中協働で実施する教育と考えている。小中一貫教育を通して、豊かな学びの創造と社会性や道徳性を備えた心豊かな人づくりを推進する。また、「国際社会の中をたくましく生きる力」の育成に向け、英語によるコミュニケーション能力を育てる。

2 内容

(1) すべての学府における本格実施

ア 磐田第一中学校区（なかいずみ学府）、豊岡中学校区（とよおか学府）、向陽中学校区（向陽学府）、南部中学校区（みなみが野学府）、豊田南中学校区（井通・青城学府）、福田中学校区（はまぼう学府）、豊田中学校区（ながふじ学府）、城山中学校区（よつば学府）、神明中学校区（みやのもり学府）、竜洋中学校区（竜洋学府）の10学府すべてで、小中一貫教育を本格実施する。

※令和3年度に「ながふじ学府小中一体校」が開校。

イ 「学府協議会」を年2回程度開催する。

ウ 地域に根ざし、各学府の特色を生かした小中一貫教育を推進する。

(2) 9年間を見通したカリキュラムの編成

ア 学び、育ちの連続性という視点から、小中学校共通のビジョン、目標を設定し、カリキュラムを中心に小中一貫教育を構想する。

イ 小中学校9年間を見通したカリキュラムを編成し、内容面、指導面でつなぐとともに、各学府の特色ある教育活動を構想する。

ウ コミュニケーション能力を育てるため、本市で作成した小学校1年生から中学校3年生までを見通した磐田市版「英語」モデルカリキュラムを活用し、外国語活動・外国語の授業の充実を図る。

エ 各教科・領域等以外の生徒指導面や各種行事、部活動等においても、9年間のつながりを考慮して年間指導計画や指導内容について検討する。

(3) 「小中一貫教育コーディネーター」の配置

ア 各学校に1名ずつ「小中一貫教育コーディネーター」を置く。

イ 「小中一貫教育コーディネーター」は、管理職等との連携を図りながら、各学府の小中一貫教育の推進役として各小中学校間をつなぐ役割を担う。

磐田の教育

(4) 市費負担教員「ふるさと先生」の配置

各学府に1名ずつ市費負担教員「ふるさと先生」を配置する。各学府に配置することにより、小中一貫教育コーディネーターの業務の補充を行う。

(5) 学府バスを活用した小中一貫教育のさらなる推進

7台ある学府バスを活用し、学府内の小中学生の交流促進をはじめ、各教科や総合的な学習の時間、学校行事や体験活動、部活動等を円滑に進めることにより、児童生徒に多様な経験の機会を提供する。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

1 趣旨・目的

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や学校との連携強化を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。

2 学校運営協議会の役割

(1) 基本的な方針の承認

指定学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- ア 当該学校の教育課程編成に関すること。
- イ 当該学校の学校経営計画に関すること。
- ウ 当該学校の組織編成に関すること。
- エ 当該学校の学校予算の編成及び執行に関すること。
- オ 当該学校の施設管理及び施設設備等の整備に関すること。

(2) 運営に関する評価と情報提供

- ア 協議会は、学校の運営状況等について毎年度1回以上の評価を行うものとする。
- イ 協議会は、保護者、地域住民に対して、積極的に活動状況を公開するなど情報提供に努めなければならない。

3 地域学校協働本部の役割

幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークである地域学校協働本部は、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動（地域学校協働活動）を担い、地域の教育力をさらに生かした学校教育を進めていく。

地域学校協働活動のコーディネーターである磐田市地域学校協働活動推進員（コミュニティ・スクールディレクター及びコーディネーター）は、地域住民等と学校との連絡調整等を行う役割を持っている。具体的には、次の2点である。

- (1) 地域の教育力を生かした教育活動に関する地域の人材発掘や学校サポートチームを組織し、学校のニーズに対応する。
- (2) 地域の人材（交流センター等が抱える人材）と学校の教育をつなぐ。

将来的には学府を一つの地域と考え、学府を単位とするより大きな地域と各小中学校をつなぐことで、地域の幅広い教育力を学校教育に活かすことを目指していく。

4 コミュニティ・スクールの推進状況

(1) コミュニティ・スクールのこれまでの指定状況

ア 平成25年度 指定校4校

- 国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小
 - ・磐田第一中学区（なかいずみ学府）指定研究：磐田第一中、磐田西小

イ 平成26年度 指定校18校

- 国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小、豊岡北小
 - ・福田中学区（はまぼう学府）指定研究：福田中、福田小、豊浜小
 - ・磐田第一中学区（なかいずみ学府）：磐田第一中、磐田西小
 - ・豊田南中学区（井通・青城学府）：豊田南中、豊田南小、青城小
 - ・南部中学区（みなみが野学府）：南部中、磐田南小、長野小
 - ・向陽中学区（向陽学府）：岩田小、大藤小、向笠小
 - ・城山中学区（よつば学府）：城山中

ウ 平成27年度 全小中学校指定（小学校22校、中学校10校）

- 国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小、豊岡北小

エ 平成28年度 全小中学校指定（小学校22校、中学校10校）

- 国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小、豊岡北小
 - ・豊田中学区（ながふじ学府）指定研究：豊田中、豊田北部小、豊田東小
 - ・向陽中学区（向陽学府）：向陽中、岩田小、大藤小、向笠小
 - ・竜洋中学区（竜洋学府）：竜洋中、竜洋東小、竜洋西小、竜洋北小

オ 平成29年度 全小中学校指定（小学校22校、中学校10校）

- 国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究
 - ・向陽中学区（向陽学府）：岩田小、大藤小、向笠小
 - ・南部中学区（みなみが野学府）：南部中、磐田南小、長野小
 - ・豊田中学区（ながふじ学府）指定研究：豊田中、豊田北部小、豊田東小

カ 平成30年度 全小中学校指定（小学校22校、中学校10校）

- 国の研究委託：コミュニティ・スクール推進体制構築に関する実践研究
磐田市全体への委託

(2) 令和5年度コミュニティ・スクールの実施状況

ア 学校運営協議会の実施（全小中学校32校）

イ 学府協議会の実施（全10学府）

ウ 磐田市地域学校協働活動推進員の活用

ふるさと礎プラン

1 目的

磐田市立小中学校に勤務する若手教員（教職経験3年目までの教員）を対象に、教員としての基本的な職務の円滑な遂行や資質の向上を図ることを目的とする。特に、学級担任や教科担任として必要な子ども理解力・授業力・学級経営力を育てる。

2 事業内容

(1) 研修対象者

常勤講師（欠員・育休代替）及び市費負担教員（ふるさと先生）のうち教職経験年数3年目までの教員とする。

(2) 研修方法

- ア 育成指導主事（校長経験者）による訪問指導を実施する。
- イ 磐田市教育委員会主催の研修会を実施する。

(3) 具体的な取組

- ア 育成指導主事（校長経験者）による訪問指導
 - ・対象者配置校へ原則月平均1～2回程度訪問する。ただし、同一校の研修対象人数や勤務年数により訪問回数に軽重をつける。
 - ・訪問形態は、授業参観を行うとともに、研修時間を設けて、指導・相談をする。
- イ 磐田市教育委員会主催の研修会
 - ・年間3回程度（参加範囲は職種や経験年数によって変わる）実施する。
 - ・研修会の内容は、学習指導研修・生徒指導研修・学級経営研修・勤務服務研修・教育長講話等を実施する。

教科・領域等指導員制度

1 目的

教員の授業力向上を図ることで、「確かな学力」の育成に資することを目的とする。特に、若手教員を対象とした指導員訪問、指導員授業公開を通して、若手教員の力量向上をサポートする。

併せて、指導員自身の授業等の力量向上を図るとともに、自らの指導技術等の伝承を図る。

2 事業内容

(1) 対象者

ア 指導員

- ・学校で相当の実践を重ね、授業指導力と探究心を備えている人物とする。
- ・教職経験10年程度とする。

イ 指導対象者

- ・新規採用2年目から5年目までの教員
- ・特別支援学級担任1年目から3年目までの教員

※どちらも、なるべく早い年数で受講することを基本とし、該当する教員全員が一度は本研修を受講できるよう可能な限り配慮する。

(2) 研修方法

ア 指導員研修会

指導員に対し、研修会を2回開催し、授業の見方・子どもの見方、指導の仕方等について理解を深める。

イ 指導員訪問及び指導員授業公開

指導員は、同じグループになった対象者（1、2人程度）の授業参観を通して、指導助言を行う。その際、グループ内の対象者同士も相互に参観し研修を深める。

指導員は、自ら実施する師範授業（年間1回）を通して指導対象者や参観希望者に授業方法、学級経営等について指導助言する。

英語を使ったコミュニケーション能力の育成

1 趣旨

グローバル化が叫ばれる中、東京オリンピック・パラリンピックも開催され、国際共通語である英語でのコミュニケーション能力の重要性はますます高くなっている。外国語（英語）の学びを通して、国籍や文化、生活習慣等の違いを理解した上で、様々な国の人々

磐田の教育

と関わろうとする意欲や互いを尊重しようとする態度を育成したい。

そこで、磐田市では小学校1年生から段階的に英語に親しむ機会を設けている。小学校1、2年生では、週2、3回の短時間学習で英語の音声に親しんだり、年間5時間のALT主体で行う外国語活動の中で英語に触れたりしている。小学校3、4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」を中心に外国語に慣れ親しみ、小学校5、6年生の外国語科では、文字を「読むこと」「書くこと」も加えて中学校への接続を図る。中学校では、「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域をバランスよく育成し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する。中学校卒業時には、ゆっくりでよいので英語を使って相手に自分の考えを伝えたり、相手の意向の大体を理解したりする力を身に付け、国際社会の中をたくましく生き抜く力の育成を目指す。

2 内容

(1) 磐田市版「英語」モデルカリキュラム

研修会等で磐田市版「英語」モデルカリキュラムや英会話カリキュラムの活用を推進する。

(2) 磐田市「英語」ガイドライン

小・中学校でクラスルームイングリッシュや英語表現、基本単語などを共有することで小中の接続を円滑にする。

(3) 「英語」授業づくり研修会（年間1回実施）

ア 目的

磐田市の小中一貫教育における英語教育に関する伝達講習、および指導者（英語科教員、小学校学級担任、小学校英語専科教員、外国語指導助手）の授業力向上を目指す。

イ 活動方法及び内容

講師（英語推進リーダー、外部講師、指導主事等）による講演や伝達講習、小中教員を対象にした公開授業を実施する。

(4) 外国語指導助手（ALT）研修の実施（毎月実施）

磐田市の外国語（英語）教育方針の周知、および模擬授業を通し指導方法を研究する。

ALT全員のティームティーチング（TT）の授業を指導主事が参観し、現状把握と課題解決の促進を図る。

(5) 英会話プロジェクト

ア S.P.E.A.K.（S tudent Practical English Assessment check）（2学期実施）

① 目的

磐田市小中一貫教育の柱の一つである英会話が、小学校からの積み重ねにより、中学3年生時にどの程度身に付いたかをALTが評価するとともに、指導者や学習者が自分自身の指導や学びを振り返る場とする。

② 活動方法及び内容

- ・全市立中学校を18名全員のALTが訪問し、中学3年生と英会話を行う。
- ・3～5名のグループにALT1名が加わる。
- ・生徒は自分で選んだトピック（趣味や大切にしているものの紹介等）を1分程度で発表する。
- ・発表内容についてグループ内でALTを交えながら英語で質疑応答を5分間程度行う。
- ・グループ内ALTは生徒一人ひとりの生徒の英会話の力を、コメントを付けながらALTが評価する。

イ **e-S.P.E.A.K (Elementary Student Practical English Assessment check) 実施**
令和3年度、令和4年度に試行を行い、令和5年度は、全学府での全面実施となる。

① 目的

英語学習の成果を確認し、中学校での英語学習への円滑な接続を図るとともに、学府内での小小連携や小中一貫教育の充実を目指して実施する。

② 活動方法及び内容

- ・学府内の小6児童が、市ALTや中学校教員とともに英会話活動を通して交流する。
- ・3～4名のグループにALTまたは中学校教員が1名ずつ加わる。
- ・はじめに、児童が自分で選んだトピック（自己紹介等）を30秒程度で発表し、その発表内容についてグループ内でALTを交えながら英語で会話する。（合計3分間程度）
- ・児童は、自己評価で自分の英会話力を振り返り、ALTや中学校教員からコメントをもらう。また、希望する児童には、グループ内のALTまたは中学校教員が児童の英会話力を評価する。

学校給食

学校給食は教育活動の一環として、児童生徒等の基本的な生活習慣の形成や社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を目的に実施している。

また、近年は食生活を取り巻く社会環境の変化を背景に、食の安全性、偏った栄養摂取等、食に起因する健康課題等が増加しており、学校給食における「食」に関する教育がますます重要になっている。

磐田市では、児童生徒等が学校給食を通して望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって心身ともに、健康に過ごすことができるよう、食事内容や給食指導の充実及び食材料の安全確保を図っている。

なお、学校給食の調理は、学校給食センター、共同調理場、単独調理場、認定こども園調理場で実施している。

磐田の教育

1 学校給食の調理・洗浄業務等の民間委託

第2次磐田市総合計画及びその下支えとして策定された第4次磐田市行財政改革実施計画において、効率的で効果的な行政サービスの提供を進めるため、民間事業者等の人材・ノウハウ・資金の積極的な活用を推進することが示されている。

学校給食の運営についても、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れて、効率的・効果的な業務を進めていくことが可能であることから、3センター、1共同調理場、8単独調理場の調理・洗浄等業務と、磐田なかよしこども園、福田こども園、竜洋東こども園、二之宮こども園の食材の調達、調理・洗浄等の業務を民間に委託している。

今後も引き続き、民間委託を推進していく。

小中学校の学校給食は、献立作成から食材調達、調理、洗浄等の業務があるが、民間に委託している業務は、調理・洗浄、配送に限定し、これらを市が管理・監督するなかで、給食の提供については市が全責任をもって行っている。また、こども園においても献立作成は市が行っている。

2 学校給食の地産地消

市内で採れた新鮮な農産物（青梗菜、白葱、キャベツ等）を遠州中央農業協同組合等の関係機関と連携して納入しているのに加え、市内産の海老芋を使用したコロケやイチゴを加工したジャムを学校給食用に作り、献立に取り入れている。また、市内で先進的なハウス栽培を営む(株)スマートアグリカルチャー磐田から赤と黄色のパプリカを調達したり、単独調理場では、学区内で収穫された新鮮な野菜や果物を農家から直接購入する取組み「地産地消プロジェクト」を進めるなど、地産地消の推進に努めている。

3 食育の取組み

食に関する全体計画や磐田市食育推進計画を基に、各小中学校は学校給食を教材として活用するなど、教育活動全体の中で計画的に食育に取り組んでいる。学校給食の献立は「ミ・ニ・や・ご」で象徴される食事バランスを基本とし、「早寝、早起きをし、朝ごはんをしっかりと食べる」「栄養バランスの摂れた食事をする」ことの大切さについても、キャラクター「ミニやごちゃん」を利用して啓発する。

食育だよりは、月1回発行し、月ごとの指導目標を立て、食の大切さを伝えていく。

また、学区内の生産者が納入した野菜を給食で提供するとともに、給食時間の校内放送やクラス訪問時に野菜づくりへの思いや野菜の紹介を生産者に行ってもらうなどの取組みを通し、地域の産物・自然・産業等に関する理解を深める。

4 食物アレルギー対応の実施

特定の食物でアレルギー症状を起こす子どもたちが年々増えつつある。このため、「磐田市立小・中学校アレルギー対応の手引き」に基づき、大原学校給食センター及びなが

ふじ学府共同調理場でアレルギー対応食の提供を実施しているほか、単独調理場及び豊田・豊岡学校給食センターにおいても、鶏卵・うずら卵（調理段階で除去できる料理）のアレルギー除去食の対応を実施している。

5 学校給食の計画的な事業推進

施設の老朽化による維持経費の増大や給食提供方法の違いによる給食単価の格差是正などの課題に対し、学府一体校整備構想や既存施設の老朽化対策をふまえ、将来的な学校給食の運営方法について引き続き検討していく。

6 管理

(1) 栄養管理

文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づき、食品構成や栄養面に配慮しながら多様な食品を組み合わせ、栄養バランスのとれた献立となるよう努めている。今後も、成長期にある児童・生徒等の健康保持・増進と体位の向上を図るための献立を作成していく。

（資料）園児・児童・生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミ ン				食物 繊維 (g)	食塩相 当量 (g)
							A(μgRAE)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)		
幼稚園	470	摂取 エネルギー 全体の 13~20%	摂取 エネルギー 全体の 20~30%	290	30	2	180	0.3	0.3	15	4以上	1.5 未満
小学校	630			350	50	3	200	0.4	0.4	25	4.5 以上	2 未満
中学校	830			450	120	4.5	300	0.5	0.6	35	7以上	2.5 未満

(2) 衛生管理

学校給食における衛生管理の徹底を図るため、文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食従事職員の保菌検査（年6回のノロウイルス検査を含む）や健康チェック、施設や作業の日常点検及び食材や調理終了後の食品の検査を行う。また、保健所や薬剤師及び栄養士による衛生監視指導を実施する。さらに、衛生管理の意識や知識の向上を図るため、給食従事職員全員を対象に学校給食関係職員全体研修会を開催し、衛生管理の徹底に万全を期している。

また、給食用食材料の安全性を確保するため食品検査を強化し、すべての調理場で年1回、食材料の放射性物質検査を実施する。

◇給食用食材放射性物質検査について

(https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kosodate_kyouiku/shokuiku/kyuushoku/1001854.html)



磐田の教育

7 学校給食運営関連機関等

(1) 学校給食運営委員会

学校給食センター、共同調理場及び単独調理場が行う学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項について調査審議する。

(2) 学校給食物資委員会

安全・安心な給食用物資の適正かつ円滑な購入を実施するために、物資選定や業者指導等の充実を図る。

(3) 栄養教諭・学校栄養職員派遣

栄養教諭・学校栄養職員は、学校や関係課と連携を図りながら、給食時のクラス訪問や家庭科などの授業時に栄養指導を実施する。また、保護者に対しては、学校保健委員会などを通じて健康教育や栄養指導を実施する。

学校（園）防災

1 趣旨

磐田市は北部の山間地域、天竜川流域、太田川流域の低平地が多い地域、太平洋に面した地域と多様な地形をもち、暴風、豪雨、高潮、その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水被害がこれまでも発生している。また、地震・津波については、M8級の南海トラフ地震の発生が指摘されており、地震とそれに伴う津波は甚大な被害を発生させる心配がある。磐田市では、これまでも学校（園）防災に力を入れてきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から、これまで以上に学校（園）防災の充実が重要である。

2 目的

様々な危険から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、災害に対し自らの安全を確保するための行動ができること、自然災害発生のメカニズムや災害の地域的特性、防災体制などについて理解できるようにすること、等の能力の育成を目指すとともに、学校（園）防災体制の充実を図る。

3 内容

(1) 防災教育

発達段階や学習指導要領等をふまえて、各教科（幼稚園、こども園においては各領域）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動全体の中で以下の能力や態度を育成する。

- ア 自らの安全を確保するための判断力や行動力
 - ・健康で安全な生活態度
 - ・災害発生時の行動のしかた
 - ・集団生活のきまりの理解や、きまりを守った生活態度 など
- イ 自他の生命を尊重する心や社会に貢献する態度

- ・安全についての心構えや安全に対する態度
 - ・自他の生命や身体、心を大切にしようとする態度
 - ・他人を思いやる心や社会に奉仕する精神、ボランティア活動への参加 など
- ウ 防災に対する知識、理解
- ・地域の特色や学校（園）・地域の防災体制、防災情報などについての理解
 - ・気象現象や災害の種類・特徴、自然災害発生メカニズムなどの理解
 - ・応急手当や救助法の理解 など

(2) 防災管理

各学校（園）において、地域の特性に応じて、災害発生時等の避難計画や避難訓練を行うとともに、その評価と見直しを行う。

- ア 地震に関する情報発令時の避難計画や避難訓練
- イ 地震発生時の避難計画や避難訓練
- ウ 火災発生時の避難計画や避難訓練
- エ 津波に関する避難計画や避難訓練 など

(3) 防災に関する組織

各学校（園）において、教職員の防災組織の充実を図る。

- ア 「学校危機管理マニュアル」の評価と見直しを行う。
- イ 教職員の防災訓練（避難誘導、初期消火活動、救出・救護活動等）の充実を図る。

園・小中連携・接続指導

1 教育・保育施設同士の連携

(1) 目的

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要なものであり、社会の変化に主体的に対応する資質・能力を育む上で土台となるものである。就学前の子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、保育士・幼稚園教諭・保育教諭に求められる専門性も高くなっている。

そこで、就学前の教育充実のために、職員が一緒に研修をすることで、共通理解をしたり、それぞれのよさを共有したりしながら、専門性を高めていく。

(2) 研修・連携内容

ア ライン主任研修（年3回）

<目的> 園において、園長を補佐し、代理・代行する立場の者としての意識を高め、人材育成、危機管理、小学校との接続等の諸課題について研究することを通じて、園運営に資する人材の育成を図る。

- <内容> 講話 演習 個人研究（8か月プロジェクト） 専門班別協議
- ・特別支援教育班……市就学支援委員会委員 私立園の専門調査
 - ・組織運営班……人材育成、人間関係づくり、地域や外部機関との連携
 - ・危機管理班……園の危機管理マニュアルの検討、作成
 - ・カリキュラム研究班…「架け橋期」のカリキュラム研究等

<キャリアステージ・対象者> 深化・熟練期 園長を補佐する立場のライン主任

磐田の教育

イ リーダー研修(年4回)

＜目的＞ 自らの専門性をより深め、園職員の中心になって保育をリードし、人材育成に努めることで、園運営を支える資質能力を育成する。

＜内容＞ 講話、演習、グループ協議、磐田市教育・保育課程改訂

＜キャリアステージ・対象者＞ 深化・熟練期 学級担任をもつ主任または副主任

ウ ミドルリーダー研修(年3回)

＜目的＞ ・園の保育をリードするミドルリーダーとしての資質・能力を高め、公開保育を通して優れた保育実践を他園の職員にも広める。

・「環境による主体性を大切にした保育について」の理解を一層深め、小学校との円滑な接続を意識し、実践を通して自らの保育の質を高めていく。

＜内容＞ 講話、グループ協議 個人別テーマ研究

＜キャリアステージ・対象者＞ 充実・発展期 副主任または園長が推薦した職員

エ ステップアップ研修(年4回)

＜目的＞ ・基礎・向上期の保育者として求められる資質・能力について研修し、使命感を養うとともに専門職としての力量向上を図る。

・運営委員によるメンター・サポート、年代が近い仲間同士のピア・サポートを受け、保育者の成長を助け、保育の仕事について安心とつながりを生み出す。

＜内容＞ 講話、グループ演習・協議 運営委員の保育参観

＜キャリアステージ・対象者＞ 基礎・向上期 2、3年目の正規職員。4～7年目までの正規職員のうち、本人が希望し、園長が認めた者。

オ 4市1町連携事業「保育士等キャリアアップ研修」

＜概要＞ 令和5年度の新規事業として、磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、森町(4市1町)は静岡県より「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」による研修機関の指定を受け、市内幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業及び認可外保育施設(以下「保育所等」という。)に勤務する方を対象に、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号)に基づき、保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の研修を行う。

＜目的＞ 保育所等が持つ「人材育成方針」を基軸とし、保育所等が計画的に研修を受講できるよう、4市1町で研修体制を支援するため。

<令和5年度の研修日程と会場>

分野	主催市町	日程	会場
①乳児保育	菊川市	6/10、6/16、7/1	菊川市役所東館プラザきく
①乳児保育	磐田市	7/29、8/5、8/11、8/26、9/3	静岡産業大学
②幼児教育	掛川市	6/19、7/10、8/21、9/19	6/19 徳育保健センター 7/10 あすなろ or 大東交流センター 8/21 生涯学習センター 9/19 中央図書館
③障害児保育	袋井市	5/17、6/21、7/19、9/20、10/18	袋井市教育会館
④食育・アレルギー対応	袋井市	5/19、7/21、8/18、11/10、12/22	袋井市教育会館
⑤保健衛生・安全対策	森町	9/8 (終日)、9/9 (終日)、9/11	森町総合体育館 (森アリーナ)
⑥保護者支援・ 子育て支援	磐田市	7/30 (終日)、8/6 (終日)、8/11	静岡産業大学
⑦マネジメント	掛川市	6/28、8/9 (終日)、8/24 (終日)	6/28 徳育保健センター 8/9 中央図書館 8/24 文化会館シオーネ

<対象者> 4市1町に所在する保育所等に勤務する職員

2 連携・接続

(1) 小学校1年スタートカリキュラム参観(4、5月)

認可園の職員が、小学校のスタートカリキュラムを参観する。

(2) 保幼小連絡会

小学校の実情に応じて実施

(3) 保幼小合同研修会(6月、11月、1月)

公立園・認可園職員と小学校1年担任ならびに主幹教諭・教務主任が、情報交換を行い、園と小学校が互いの保育、教育内容や家庭との連携等について知り、育てたい子どもの姿を共通理解する。また、小学校入学前後の子どもの発達の特徴や課題について理解を深める。

<内容> 発表「スタートカリキュラムを実践して」
 グループ協議 スタートカリキュラムの効果の検証
 講話「架け橋期を見通しての教育課程編成」
 グループ協議 園児と小学生との交流から次の段階へ
 発表「架け橋期のカリキュラム研究」
 グループ協議アプローチカリキュラム参観に向けて

(4) 学府合同研修会

学府の実態に合わせて実施し、園も参加する。

(5) 年長児アプローチカリキュラム参観(1、2月)

小学校の職員が、認可園の年長児のアプローチカリキュラムを参観する。

(6) 園児と児童生徒との交流

園と小中学校の実態に合わせて実施

幼稚園教諭等の資質向上

1 幼稚園保育園課訪問

(1) 目的

- ア 磐田市教育委員会の目標「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」を推進するため、教育の状況を視察し方向性を示す。
- イ 園内研修をより充実したものとするため、保育参観をし、研究協議に参加する。
- ウ 若手職員の指導力向上のための助言をする。

(2) 内容

こども部幼稚園保育園課を中心に担当者他1～2名が、隔年で1回（要請があれば、随時）訪問する。各園は目的に沿った内容で計画し、担当者を交えた中で課題に沿った協議をする。

特色ある園経営や、幼稚園教育要領等に沿った保育指導、研修に対して指導助言を行う。

2 令和3年度版「磐田の教育・保育」と「磐田市教育・保育課程（基準）改訂版（令和2年3月）」を活用した研修

(1) 目的

- ア 職員一人ひとりが磐田市の目指す幼児教育について理解し、日々の保育実践を振り返り改善を図ることを通し、保育者としての資質や能力を高める。
- イ 「磐田の教育・保育」を視点とした園内研修によって、子どもの主体性を大切にしたい保育を心がける。

(2) 内容

質の高い、きめ細かな幼児教育の実現を目指し、教員の資質向上、職員体制の充実を図るとともに、適正な教育環境の在り方について研究する。

「磐田の教育・保育」を視点とした、各種研修及び園内研修を実施し、子どもの主体性を大切に、環境を通して行う保育の充実を図る。また、その過程において、子どもの表れの記録とそれに基づく幼児理解についての経験を積み、保育の専門性の向上を果たしていくようにする。

令和5年度は、「磐田市教育・保育課程（基準）」の小改訂を行う。

3 磐田市保育者育成指標の改訂（令和4年3月）とキャリアステージごとに付けたい資質・能力の明確化

市として重点的に取り組む内容を盛り込み、自園の中で自分がすべきことを自己評価できるようにした。また、キャリアステージごとに幼稚園保育園課主催の職務研修を位置づけ、研修の受講記録を残すようにした。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

ふるさと先生制度（生徒指導充実）

1 目的

市費負担教員（ふるさと先生）を任用し、35人以下学級制度を実現させ、個の実態に応じたきめ細かな指導を具現化してきた。県及び国は、上記制度の有用性を認め、35人以下の少人数学級編制の下限を撤廃することとなった。一方、本市においては不登校や問題行動等の生徒指導上の配慮を必要とする児童・生徒が増加傾向にあり、学校現場は対応に追われている。そこで市費負担教員（ふるさと先生）を配置し、生徒指導主事の負担を軽減することで、より個の実態に応じたきめ細かな指導を具現化し、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指す。

2 令和5年度の取組

(1) 実施校について

中学校において、不登校の出現率は増加傾向にある。さらに様々な理由で教室に入らず、保健室等で1日を過ごす生徒も増加している。支援員等が学習面や心理面のサポートを行っているが、時間が経過すればするほど学習の遅れが顕著になり、ますます教室復帰から遠ざかってしまっている。

このような状態を抱えた中学校2校に市費負担教員（ふるさと先生）を配置することで生徒指導主事の授業時間等を軽減し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関等と連携しながら様々な生徒指導上の課題に対し迅速かつ丁寧に対応できるようにしていきたい。

(2) 優秀な人材確保

ア 待遇改善

市費負担教員（ふるさと先生）の待遇改善を計画的に実施してきたことで、現在は県費常勤講師の待遇と遜色のないものとなっている。また、給与面や諸手当等の待遇だけでなく、ふるさと礎プラン研修制度を確立していることも教員を目指す熱意ある者にとっては魅力ある制度となっている。

イ 採用関係

受験者の負担を減らし、早期に人材を確保するため、選考試験を1回にするなど、優秀な人材を確保できるように努めている。

教師の魅力を知り、教師に必要な資質能力について学ぶ機会として「ふるさと教師塾」を実施予定である。コロナ禍のため、令和4年度は受講対象者を市内で勤務する講師としていたが、令和5年度は大学生も対象者とした。各大学への呼び掛けを早期に行い、受講者を募るとともに、参加者とのつながりをつくり、人材の確保につなげていく。

今後も、質の低下を招かぬように、試験に模擬授業を取り入れる（平成30年度から）等、試験内容を充実させ、磐田市に求められる教員像にふさわしい人材の確保に努めていく。

市費負担教員（ふるさと先生）研修計画

1 目的

磐田市教育の特色ある施策として発足した「ふるさと先生制度」を充実させ、保護者や地域住民からの信頼に応えられることを念頭におき、市費負担教員の資質及び教育者としての指導力向上のために実施する。

2 研修の方向

市費負担教員（ふるさと先生）においては、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指し、児童生徒一人ひとりのもつよさや可能性を引き出し、それを生かすことを指導の根底に据え、日々の教育活動に意欲をもって専念することが期待される。

以上の趣旨にのっとり、主として、

- 子ども理解を基本に据えた学習指導や生徒指導等、教員としての指導技術の向上
 - 勤務・服務に関する知識の習得とその履行（教育公務員としてのモラル）
- について、具体例を交えながら、年間を通して計画的に研修するものとする。

3 学校別研修対象者数（小中一貫教育事業に伴う市費負担教員を含む。）

No.	学校名	人数
1	磐田第一中	2
2	城山中	2
3	向陽中	1
4	神明中	1
5	南部中	1
6	福田中	1

No.	学校名	人数
7	竜洋中	1
8	豊田中	1
9	豊田南中	1
10	豊岡中	1
	合計	12

（令和5年5月1日現在）

磐田市特別支援教育体制推進事業

1 趣旨

特別支援学校や特別支援学級等に在籍する子どもたちに加え、通常の学級に在籍するLD、ADHD、自閉症スペクトラム等の子どもたちも含め、特別な教育的配慮の必要な子どもたちに対して、その特性を把握し、子どもたちが、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、学校教育全体で取り組む支援体制を整えていく必要がある。さらに、幼児・児童・生徒に対して、ライフステージに応じて教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、サポートする体制づくりが求められている。

2 具体的な取り組み

(1) 教職員の理解推進や指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。

ア 園・学校への相談等の支援

(ア) 巡回相談員配置

臨床心理士の資格を有する巡回相談員が各園・小中学校を訪問することにより、特別な支援を要する子どもの実態把握、指導方法、園・学校の支援体制、保護者や関係機関との連携等について指導や助言を行う。

あわせて、本市で実施している各種相談業務や、特別な支援を要する子どもたちの情報を一元化することにより、乳幼児から児童生徒まで一貫した発達支援を行う。

(イ) 専門家チーム会議設置

医師、学識経験者、巡回相談員等の専門家で組織し、児童生徒の特性の把握が困難なケースについて、児童生徒への望ましい教育的対応等を検討し、専門的な見地から適切な支援の手立てを学校へ示す。

(ウ) 個別ケース検討会議実施

重篤なケースや今後重篤なケースに発展する可能性がある場合において、教育委員会学校教育課、こども未来課、西部児童相談所等の関係機関が行動連携について協議し、早期対応や包括的な支援体制づくりをする。

(エ) 教育支援員・学校介助員の配置

特別支援学級及び通常学級担任とともに支援を要する児童生徒の補助にあたる教育支援員を配置する。なお、医療的な配慮を必要とする児童が在籍する学校に対して、養護教諭やヘルパー等の資格を有する学校介助員を配置する。

(オ) 学校教育課教育支援グループによる学校訪問

学校訪問で参観及び聞き取り調査を実施することにより、不登校等の不安や悩みを抱える児童生徒及び特別な支援を要する児童生徒の状況を把握し、より適切な支援のあり方を探る。

イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備

(ア) 「磐田市特別支援教育チーフ委員会」を設置し、13人の特別支援教育学府チーフ（学府に1人の特別支援学級担任及び通級指導教室担当3人）を指名する。

(イ) 特別支援教育チーフ委員会を年に3回開催し、市全体の特別支援教育の運営や実践上の課題解決に向けて話し合う。また、チーフ委員会で研鑽を積むことで、専門性の向上を目指す。

(ウ) 学府内の縦と横のつながりを深め、互いに相談し合うことができる体制を整える。

学府内の特別支援コーディネーターの情報交換会を学期に1回以上設置し、

磐田の教育

- チーフ委員会の内容伝達や各校特別支援体制及び児童生徒の情報共有、相談の場とする。
- (エ) 各学校の実情に応じた校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での支援体制づくりを目指す。また、特別支援教育をテーマにした校内研修会等を実施し、職員の啓発に努める。
- ウ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の作成
- (ア) 個別の教育支援計画
学校、保護者、医療、健康、福祉等の各機関が連携し、支援を要する児童生徒の教育支援計画を作成し、一貫した支援を目指す。
- (イ) 個別の指導計画
児童生徒一人ひとりの特性に対応した指導目標・内容・支援等を盛り込んだ計画を作成し、きめ細かな指導を行う。
- エ 教職員の理解推進や指導力の向上のための研修会の実施
- (ア) 特別支援教育研修会（3回）
対象：通常学級の担任や特別支援学級担任及び通級指導教室担当者
内容：発達障害の子どもたちへの予防的支援、特別支援学級児童生徒・通級指導教室児童生徒の対応や支援の手法
- (イ) 特別支援教育コーディネーター研修会（就学支援担当者連絡会含む）（2回）
対象：特別支援教育コーディネーター
内容：コーディネーターの役割及び就学支援の流れと手続き等
- (ウ) 教育支援員・学校介助員研修会（3回）
対象：教育支援員・学校介助員
内容：教育支援員・学校介助員の役割、支援方法、特別支援学校教員講話、事例検討
- (エ) 発達支援研修会（3回）
対象：公立園、私立認可園・認可外園の職員
内容：発達に課題がある子の卒園後から社会自立まで、障害のある子どもの保護者の理解、発達に課題がある子への対応 講話、演習、事例研究
- (オ) 幼児理解研修会（2回）
対象：公立園、私立認可園・認可外園の職員
内容：発達に課題がある子どもの理解や個に応じた支援方法 講話、演習
- オ 言語通級指導教室「ことばの教室」（磐田中部小学校・豊田南小学校内）
- (ア) 目的
構音障害や吃音、言語発達遅滞等の軽度の言語障害のある幼児・児童に対して、個々の程度に応じた相談・指導を行うことにより、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する。
- (イ) 指導内容
- a 発音に課題のある児童に対しては、口腔機能を高める活動や音の作り方の指導、発音練習をする。言葉のやり取りを楽しみ、会話中で正しい発音ができるようにする。
- b 言語発達に課題のある児童に対しては、ことば遊びやゲームなどを通して理解できる語や使える語を増やす。また、聞くことが必要な場面や実際に話す場面を設定し、言葉で表現したいという気持ちを育て、聞く力や話す力を伸ばす。
- c 吃音のある児童に対しては、自由に話せる環境づくりをし、のびのびと活動しながら、自己肯定感や自己表現する力を伸ばす。吃音の理解を深める。

(ウ) 保護者との連携

実際の指導場面を参観してもらい、指導後に保護者と面談を行う。

- カ LD等通級指導教室「すまいる中部」(磐田中部小学校内)
「すまいる北部」(豊田北部小学校内)
「すまいる豊岡南」(豊岡南小学校内)
「すまいる一中」(磐田第一中学校内)
「すまいる豊田中」(豊田中学校内)

(ア) 目的

LD、ADHD、自閉症スペクトラム等の可能性があり、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、一部特別な支援を必要とする児童生徒に対して、指導をすることにより、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する。

(イ) 指導内容

- a 行動に困難がある児童生徒に対して、小集団ゲーム等を通して、ルールや約束を守ること、自分の行動を自制することができるように指導する。また、共同製作活動や擬似的な体験を通して人とのかかわり方を身に付けられるようにする。
- b 社会性、コミュニケーションに困難がある児童生徒に対して、言葉を介しながらの「聞く」「話す」学習を通して、コミュニケーション能力を高める。また、情報を適切に処理したり物事の関係・関連性をとらえたりする能力を高める。
- c 自分の障害の状態を理解・受容し、困難を改善・克服する意欲を養う。また、不安定な気持ちや情緒をコントロールして、変化する状況に適切に対応する力を身に付けられるようにする。
- d 学習に困難を抱えている児童生徒に対して特に必要があるときは、障害の状態に応じて、各教科の内容を取り扱いながら指導する。

(ウ) 保護者との連携

- a 実際の指導場面を参観してもらい、指導後に保護者と面談を行う。
- b 学期に1回程度、個別面談の時間を設け、日頃の保護者の悩みや子どもの表れ、指導経過などについて保護者と話し合う。

(2) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携推進を図る。

ア 巡回相談員配置

イ 専門家チーム会議設置

ウ 個別ケース検討会議実施

エ 磐田市あったかトータルサポート

乳幼児から切れ目なく総合的に必要な支援を受けられるようにするため、市が個々の支援に必要な情報を一元化し、教育、保健、福祉等の関係機関と連携して支援体制づくりを行うことにより、個に応じた支援を継続的に行うためのシステムづくりを進める。

オ 磐田市要保護児童等対策協議会(こども未来課)との連携

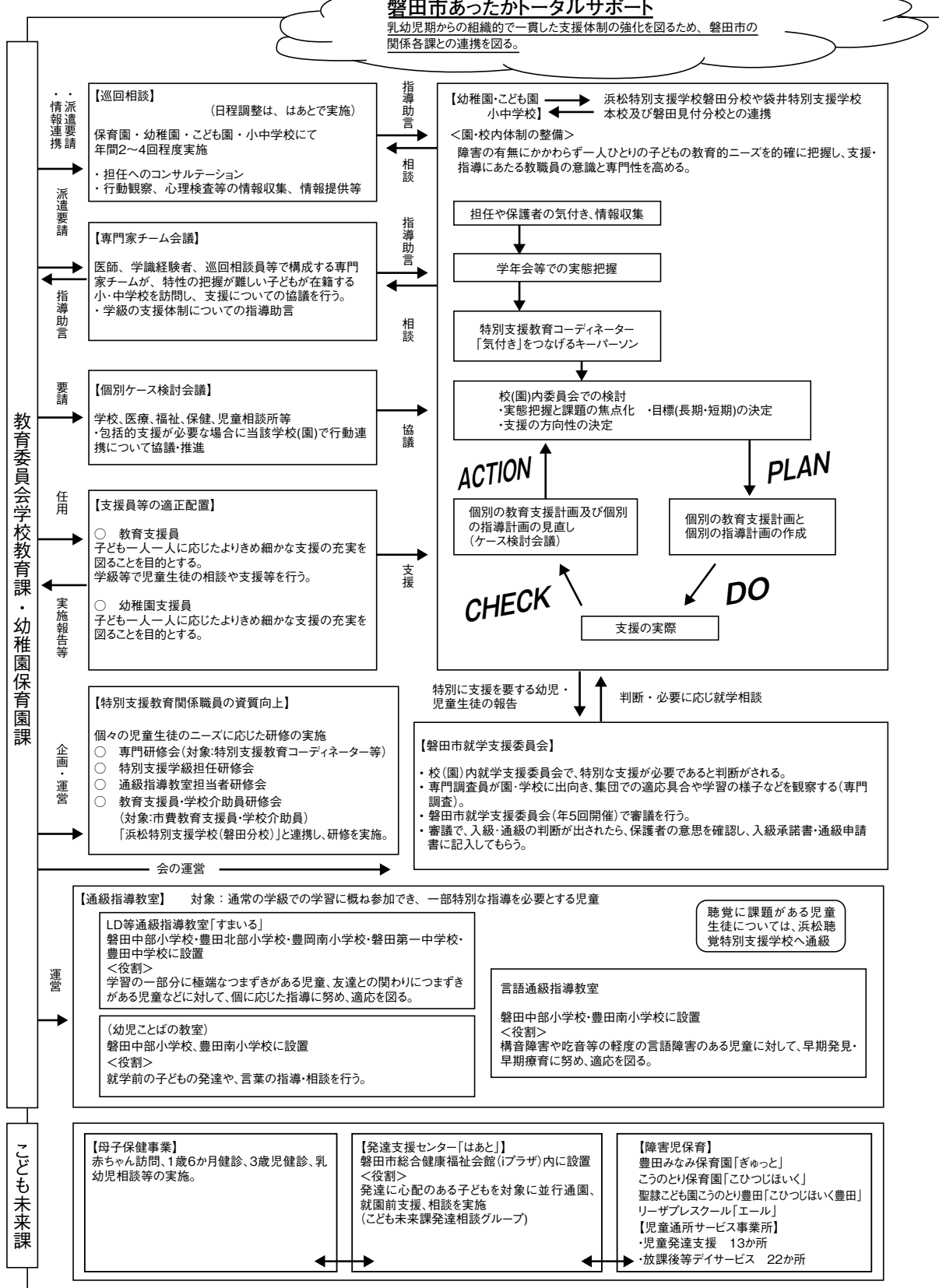
協議会に実務者会議及び個別ケース検討会を置き、こども未来課、福祉課、幼稚園保育園課、学校教育課、磐田市立総合病院、児童相談所等が、全てのケースにおいて情報交換及び主担当機関の確認、援助方針の検討を行う。

※要保護児童等：保護者のいない児童、保護者に監護させることが不相当であると認められる、又はその他の支援が必要と思われる児童、園児、乳幼児

カ 磐田市発達支援センター「はあと」との連携

磐田の教育

磐田市特別支援教育体制



外国人児童生徒等に対する支援事業

1 磐田市における外国人児童生徒等に関する概要

令和5年4月現在、小中学校在籍児童生徒数は、ピーク時から一時は減少したものの再び増加に転じ、本年度は691名いる。

市内小中学校全校に、外国籍児童生徒が在籍している。そのうち16校には、10人以上が在籍しており、丁寧な支援が必要となっている。

2 目的

外国人児童生徒等一人ひとりの自己実現を支援するために、日本語習得、学習及び学校生活への適応を支援する。また、母国語での情報提供を適切に行うことで保護者と学校との意思疎通の手助けをする。

3 課題

(1) ダブルリミテッド（母国語も日本語も十分に習得できていない状態）

生活言語としての日本語はある程度身に付いているが、学習言語に対応できずに学年相当の学力が身に付かない傾向が特に中学校において深刻であり、進路指導等に困難な状況が生じている。

(2) 分散化への対応

外国人児童生徒等の分散化に柔軟に対応するために、相談員、支援員の配置や巡回訪問の工夫が必要である。

(3) 発達障害をかかえた外国人児童生徒等への対応

磐田市発達支援センター（はあと）や医療機関等と連携をとりながら対応する。

4 事業内容

(1) 外国人児童生徒支援員配置（5人）

外国人児童生徒等に対する支援が特に必要な小中学校において、各校の教員と協力して支援にあたる。

(2) 外国人児童生徒相談員配置（8人）（ポルトガル語6人、英語・フィリピン語2人）

外国人児童生徒等が在籍する小中学校において、就学相談及び支援、翻訳等を行う。また、教育委員会窓口において就学相談や手続き等の支援を行う。

(3) J S L サポーター配置（磐田国際交流協会への委託）

小学校からの要請に応じて配置し、支援にあたる。

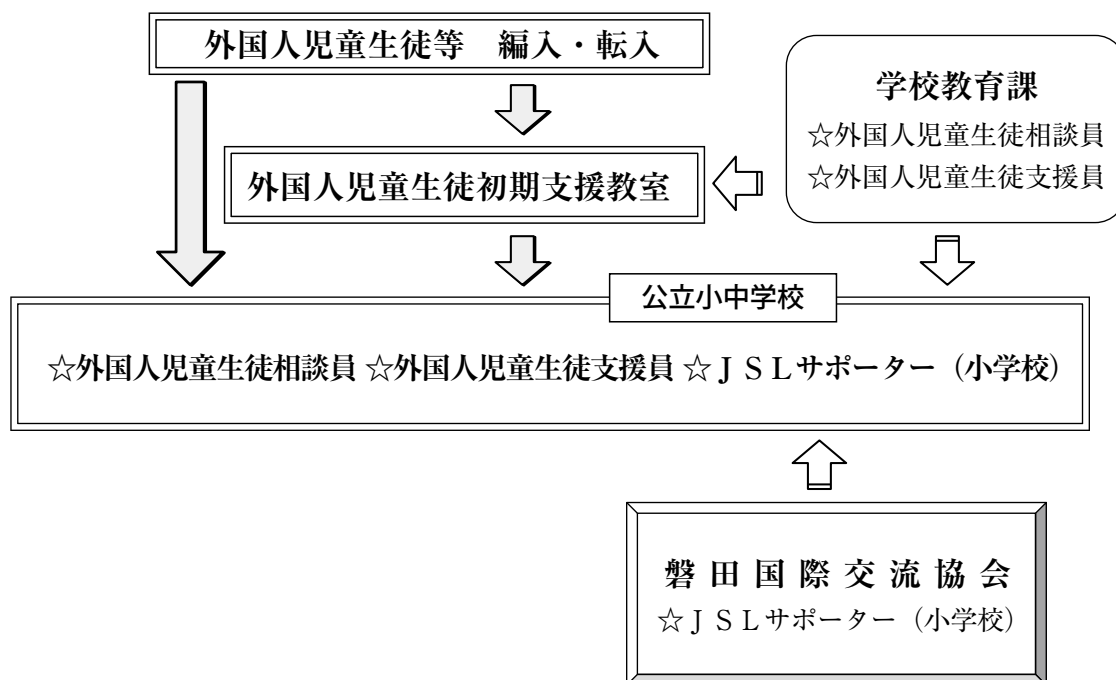
(4) 外国人児童生徒初期支援教室（N I J I）

日本語能力や学校生活適応面において特別な支援を要する者に対して、学校で必要な初歩的・基礎的な生活指導や日本語指導を一定期間集中的に行う。また、在籍校へのスムーズな適応のために、NIJI 通級中に在籍校への体験学習を一日設定する。

磐田の教育

- 【対 象】 磐田市に住民登録をし、磐田市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、以下のいずれかに該当する者
- ・日本の学校生活の経験がない、または少ない者
 - ・日本語が全く理解できない者
 - ・その他、入室が適当であると判断される者
- 【定 員】 8人程度
- 【場 所】 〒438 - 0078 磐田市中泉 1203 番地 2 磐田中部小学校 4階
- 【指導期間】 原則として最長3か月
- 【指導内容】
- ・日本の学校に適應するための生活指導
 - ・学校生活上、必要最小限の日本語会話
 - ・ひらがな、かたかなの読み書き
 - ・算数などの教科の基本的な学習用語

5 外国人児童生徒等への支援体制



いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業

1 趣旨

いじめや不登校等に対応するため、教育支援センターの設置や心の教室相談員を学校に配置するなど、市教育委員会及び学校の教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進する。

2 事業内容

(1) 教育支援センター設置（磐田市弥藤太島 500 番地 1、磐田市見付 2386 番地 7）

ア 目的

不登校等で学校生活に適應できない児童生徒の適應能力の育成及び社会的自立支援を図るため、教育支援センターを設置する。

イ 内容

① 通級支援

担任制による段階的な通級支援により、生活の自立や集団生活・対人関係の構築などの適應を図る。具体的な活動としては、学習、レクリエーション、体育的行事、野外活動等や悩みや個別の課題解決に向けた相談やカウンセリングを行う。

② 訪問支援

訪問支援員が家庭訪問することにより、教室に通級できない児童生徒の心の支援を行う。

③ 保護者支援

保護者会の運営及び保護者相談を行う。個別のカウンセリングや高等学校等職員による学校説明会等により、保護者の不安や悩みの軽減を図る。

ウ 職員構成

所長（学校教育課長） 運営担当職員 2 名 主任指導員 1 名 指導員 5 名
訪問支援員 4 名
臨床心理士 1 名（磐田市発達支援センターはあと所属）

(2) 心の教室相談員配置

ア 目的

児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるような第三者的な存在となりうる者を児童生徒の身近に配置し、児童生徒が心のゆとりをもてるような環境づくりを行うとともに、学校における教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

心の教室相談員による相談活動①児童生徒の悩み（友達関係、家族・家庭、学習のことなど）相談、②保健室（別室）登校児童生徒の支援（心の支援、学習支援など）、③児童生徒の相談等に関する情報の収集及び提供を行う。

(3) 不登校児童生徒対策研修会等の実施

ア 目的

不登校児童生徒対策研修会等の実施により、学校におけるいじめや不登校対応の充実を図る。

イ 内容

- ・ 心の教室相談員研修会（5月、10月）
- ・ 生徒指導主任・主事職務研修会（5月）、いじめ不登校対策研修会（10月）

(4) スクールソーシャルワーカーの配置

ア 目的

いじめ問題や不登校等の課題に対応するため、ケース会議に出席したり、関係機関と連携を図ったりするとともに、学校における生徒指導のチーム対応の推進を図る。また、スクールソーシャルワーカー同士の情報交換を密にすることでワーカー個々のスキルを向上させ、より柔軟に学校からの要請に対応していく。

イ 内容

各小中学校からの要請に応じて派遣し、学校が抱える生徒指導上の諸問題に対応（児童生徒の問題行動等に関する情報の収集、ケース会議への出席、関係機関との連携等）する。

(5) 子ども悩み相談コーナー設置

ア 目的

いじめの被害や不登校等について、どこに相談してよいか分からない子どもや保護者に対して、電子メールによる相談を受け付けるなど、教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

磐田市ホームページに「子ども悩み相談コーナー」を設置し、いじめや不登校等の相談を受け付けるとともに、相談者が望んでいるところや、一番ふさわしいと考えられる機関に直接連絡し、具体的な対応を依頼する。

(6) 「子どもみんなプロジェクト」調査を活用した、いじめ・不登校への積極的な対応

ア 目的

大学や研究機関と連携し、学校現場に提供された各種調査を活用し、指導方法の改善を図る。

イ 内容

- ・ はまぼう学府において「学校風土調査」によって、学校風土・背景となる情報を調査する。（平成29年度：なかいずみ学府）（平成30年度：なかいずみ学府、みなみが野学府）（令和元年度：竜洋学府）（令和2、3年度：井通・青城学府）（令和4年度：はまぼう学府）
- ・ 調査結果を基に、児童生徒への指導支援方法についての成果と課題を把握し、指導の改善を図るとともに、教職員全体で共有化をする。

方針別主要事業一覧<方針1>

【方針1】子どもの「生きる力」の育成

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 魅力ある園・学校づくりの推進	小中一貫教育の推進	小中一貫教育を推進するため、すべての学府の小中学校で、小中一貫教育を実施する。	10学府(中学校区)の小中学校	年間	小中一貫教育研修会 各学府の実践報告集の作成・配布 各学府に市費負担教員配置	学校教育課
	外国語指導助手(ALT)派遣	コミュニケーション能力の育成、外国文化等の理解を図る。	保育園・幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	ALT学校訪問	
	学校運営協議会	地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。	小学校 中学校	年間	各学校、年間2回以上開催、必要に応じ個別に意見聴取 学校評価システムによる学校改善 コミュニティ・スクール研修会 CSD、CSCの活用	
	教育委員会訪問	学校・園経営及び授業の参観等を通し、市教育の充実を期す。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	5月~12月	園・学校訪問	教育総務課 学校教育課 幼稚園保育園課
	学校教育課要請訪問	校内研修の充実及び授業改善を図るため、要請のある学校を訪問する。	小学校 中学校	年間	学校訪問	学校教育課
	校長会	特色ある学校経営、開かれた学校づくりなど、リーダー、経営者としての資質向上に資する。	校長	7回	市主要事業の具体化(特別支援教育、小中一貫教育、GIGAスクール構想推進等)、生徒指導等への対応等	
	幼稚園・こども園長会	特色ある園教育をめざし、園長の資質向上を図る。	幼稚園・こども園長	8回	市主要事業の具体化、園諸課題についての協議等	幼稚園保育園課
	学校(園)防災・防災教育・防災管理・防災に関する組織	暴風、豪雨、高潮その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水災害、地震、津波あるいは火災等から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、学校(園)防災の充実を図る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	防災教育 避難計画や避難訓練 学校防災マニュアルの評価と見直し 教職員の防災訓練	教育総務課 学校教育課 幼稚園保育園課
	未就園児への園開放	幼稚園・こども園園庭等の開放をし保護者に子育てに関する相談助言・情報提供を行い子育ての不安等に対する支援を行う。	未就園児	年6回	各園で開催日を設定する	幼稚園保育園課
	ICT機器活用	「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、1人1台端末、大型モニター、プログラミング教材、デジタル教科書を活用した教育の推進に努める。	小学校 中学校	年間	校内研修、 夏季コンピュータ研修会	学校教育課
	デジタル教科書活用	より効果的な教育活動を推進する。	小学校 中学校	年間	コンピュータ教育研究委員会 の中で実施	
	コンピュータ教育研究委員会	授業改善、情報活用育成のため、コンピュータ活用を推進する。	小中学校教職員	年間	委員会 2回 小委員会 3回	
	教職員資質向上支援・ふるさと礎プラン・教育的課題研修	経歴3年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図る。また、中核となる立場の職員に対し、職務内容に即した研修を実施する。	小中学校 ・経歴年数1~3年目 ・教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任等	年間	研修会(年3回)、学校訪問 ふるさと教師塾(年6回)	学校教育課
	教科・領域等指導員制度	新規採用2年目から5年目までの教員及び特別支援学級担任1年目から3年目までの教員を対象に教科・領域等の指導力向上、併せて指導員自身の指導力向上を図る。	小中学校教員	年間	研修会、学校訪問、講演会	
	学力向上	全国学力・学習状況調査をうけ、学力や学習状況を把握・分析する中で課題を検証し、指導の充実や学習状況の改善を推進する。	小学校 中学校	年間	学力向上委員会	
	道徳教育推進	「特別の教科 道徳」における指導力の向上を図る。	小学校 中学校	年間	研修会	学校教育課
	初任者研修会	教育公務員としての知識・教養を高め、指導技術の向上を図る。	小中学校新規採用教員	3日	学習指導・学級経営研修	
	生徒指導研修会	生徒指導上の課題を協議するとともに、担当者としての資質向上を図る。	小中学校 生徒指導主事・主任	2回	いじめ・不登校・問題行動等への対応	
	人権教育研修会	人権に対する理解を深め、指導力の向上を図る。	小中学校教員	1回	研修会 講演会(希望)	学校教育課
	教職員の健康診断	教職員の健康の保持・増進を図る。	教職員	年間	生活習慣病検診、指定年齢健診、ストレスチェック等	
	園児・児童生徒の健康診断	園児、児童生徒の健康の保持・増進を図る。	園児、児童生徒 (就学対象児)	年間	園医・学校医による健診	
	学校給食の実施	安全・衛生・栄養に配慮した学校給食を提供し、心身の健全な発達に資する。	幼稚園・こども園 小学校 中学校	年間	学校給食センター、共同調理場及び単独調理場で実施	学校給食課
	学校給食物資委員会	学校給食用物資の購入を適正・円滑に行い学校給食の推進を図る。	学校給食物資委員	年間	購入物資の入札等による選定	学校給食課 学校教育課
	食育の推進	食に関する正しい知識と食習慣の向上を図る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	園・学校訪問による栄養指導	
	衛生管理対策	学校給食調理員の資質の向上を図り、衛生管理の充実を期す。	栄養教諭、学校栄養職員不在単独調理場	年間	学校訪問による衛生管理指導	学校給食課
		食中毒防止のため施設設備の改善を図る。	学校給食センター 共同調理場 単独調理場	8月	老朽施設・設備の点検、改善	
	学校給食関係職員全体研修会	学校給食関係職員の衛生意識の高揚や調理に関する知識の向上を図る。	栄養教諭、学校栄養職員、調理員	1回	衛生講習会、講演	

方針別主要事業 方針1
方針別主要事業一覧

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 魅力ある園・学校づくりの推進	ライン主任研修	園において、園長を補佐し、代理・代行する立場の者としての意識を高め、人材育成、危機管理、小学校との接続等の諸課題について研究することを通じて、園運営に資する人材の育成を図る。	公立園のライン主任	3回	講話 演習 専門班別協議 個人研究(8か月プロジェクト) 発表	幼稚園保育園課
	リーダー研修	自らの専門性をより深め、園職員を中心にあって保育をリードし、人材育成に努めることで、園運営を支える資質能力を育成する。	学級担任をもつ主任、学級担任をもつ副主任のうち園長が推薦する者	4回	講話 演習 グループ協議 磐田市教育・保育課程小改訂	
	ミドルリーダー研修	園の保育をリードするミドルリーダーとしての資質・能力を高め、公開保育を通して優れた保育実践を他園の職員にも広める。	副主任、または園長が推薦した職員	3回	講話 公開保育 グループ協議 個人別テーマ研究	
	ステップアップ研修	・基礎・向上期の保育者として求められる資質・能力について研修し、使命感を養うとともに専門職としての力量向上を図る。 ・運営委員によるメンター・サポート、年代が近い仲間同士のピア・サポートを受け、保育者の成長を助け、保育の仕事について安心とつながりを生み出す。	県 初任者研修を受講した2,3年目の正規職員 4～7年目までの正規職員のうち、本人が希望し、園長が認めた者	4回	講話 グループ協議・演習 運営委員による公開保育参観	
	4市1町連携事業 保育士等キャリアアップ研修	保育現場におけるリーダーの職員の育成に必要な専門性の向上を図る	4市1町に所在する 保育所等に勤務する職員	1分野 5回	講話 演習 グループ協議	
	保幼小合同研修会	就学前教育と小学校教育との連続性のある指導のあり方について研究する。	保育園・幼稚園・こども園・ 小学校教員	3回	講話 グループ協議 発表	学校教育課 幼稚園保育園課
	幼児理解支援研修会	特別な支援を要する子どもの理解や個に応じた支援の仕方を選び、保育者の資質向上を図る。	公立園の職員及び私立認可園・認可外園の職員で参加希望のあった者	2回	講話、演習等	こども未来課
発達支援研修会	インクルーシブ保育・教育における発達支援の知識や技術を学び、子どもや保護者に寄り添った教育・保育力の向上を図る。 保護者に寄り添い、将来の社会的自立を見通した支援を行うための相談のスキルを高める。	公立園の職員のうち園長の推薦を受けた者及び私立認可園・認可外園の職員で参加希望のあった者	3回	講話、演習、事例研究		
施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実	生徒指導充実	一人一人の学力や心の状態を正確に把握し、個の実態に応じたきめ細かな指導を通して児童・生徒の豊かな個性を育み、学力の向上を図る。	中学校2校	年間	該当学校への市費負担の教員配置 市費負担教員研修会	学校教育課
	教育支援員等配置事業	特別に支援を要する学級(児童・生徒)に対して教育支援員・学校介助員を配置し、学級運営の充実を図る。 外国人児童生徒に生活や日本語の支援を行い、学校における適応能力を育成する。	小学校 中学校	年間	教育支援員の配置 学級での授業の補助	
	支援員	特別に支援を要する子どもに対して特別支援員を配置し、園運営の充実を図る。	幼稚園・こども園	年間	保育の補助	幼稚園保育園課
	カウンセラー活用	園児の観察を通じて、対応と今後の指導の方向を検討する。	公立園・私立認可園	年間	カウンセラー巡回訪問	こども未来課
	特別支援教育体制推進事業	LD、ADHD、自閉症スペクトラム等の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態把握及び支援の方法を探り、関係機関等との連携した支援体制を整備する。	幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校	年間	・巡回相談 ・専門家チーム会議 ・個別ケース検討会議 ・研修会	学校教育課 こども未来課
	磐田市就学支援委員会	特別に支援を要する子どもに対して適正な就学支援を行うための判断をする。	幼児、児童、生徒	6月 9月 10月 11月 1月	・特別支援学校、学級、LD等 通級指導教室対象の幼児・児童生徒の審議	学校教育課 幼稚園保育園課
	外国人児童生徒相談員支援員配置	外国人児童生徒の日本での学校生活への適応を促進すると共に、就学相談を行う。	小中学校在籍外国人 帰国児童生徒等	年間	学校訪問 担当教員研修	学校教育課
	外国人園児相談	就学手続、日常生活等の相談に応じ、不安解消をしたり、集団生活へのスムーズな適応を図る。	外国人園児及び保護者	年間	就学、生活等の相談員配置 幼稚園への通訳配置	幼稚園保育園課
	JSLサポーター配置	外国人児童の学校における適応を支援する。	小学校	年間	学校訪問	学校教育課
	外国人児童生徒初期支援教室(NIJI)	外国やブラジル人学校等から編入する児童生徒や帰国児童生徒等に対して、3か月程度学校生活への適応支援や日本語の読み書きを学ばせる。	日本語等初期支援が必要な小中学校在籍児童生徒	年間	個別の支援	
いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業	児童生徒のいじめや不登校等に対応するため、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒、保護者及び 小中学校教員	年間	・教育支援センターによる教育相談及び通級、訪問支援 ・心の教室相談員による相談活動及び生徒支援 ・臨床心理士等緊急派遣 ・ネットパトロール ・子ども悩み相談コーナーの設置 ・スクールソーシャルワーカーの配置		
教育支援センター	不登校等で学校生活に適応できない児童生徒の適応能力の育成及び社会的自立支援を図る。	児童生徒、保護者、教員	年間	・通級支援 ・来室支援 ・訪問支援		

方針別主要事業

【方針2】

地域コミュニティの活用



施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦

1 目的

磐田市は、ジュビロ磐田の「ホームタウン」。このホームタウンとは、「Jクラブと地域社会が一体となって実現する、スポーツが生活に溶け込み、人々が心身の健康と生活の楽しみを享受することができるまち」を意味している。

ホームタウンに住む子どもたちが、地域のプロスポーツチームであるジュビロ磐田の試合を観戦することで、様々なスポーツに関心を持つきっかけづくりとするとともに、地元チームへの愛着や、磐田市をふるさととして誇りに思い、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育むことを目的としている。

2 令和4年度実績

(1) 日時・対象試合・会場

- ア 日 時 令和4年5月14日(土)
- イ 試 合 J1リーグ ジュビロ磐田 vs FC東京 (14時試合開始)
- ウ 会 場 ヤマハスタジアム(磐田)
- エ 試合結果 ジュビロ磐田 1-0 FC東京

(2) 観戦対象学年・人数

- ・市内小学校5・6年生 計3,100人
- ・引率教員、市職員、保護者見守りスタッフ 計550人

(3) 交通手段

貸切バス58台使用(磐田北小・東部小・田原小・富士見小は徒歩)

(4) 費用負担

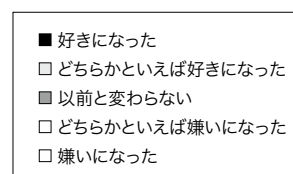
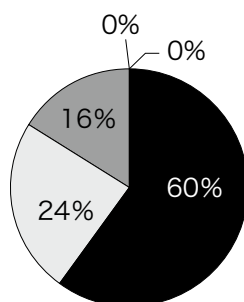
バス代、入場料等事業にかかる経費は、磐田市が負担

(5) 事後アンケート結果より

参加児童に対してアンケート調査を行った結果、「磐田市のことを以前よりも好きになったか」の質問に対して、約8割以上の児童から「好きになった」又は「どちらかといえば好きになった」との回答を得られている。

〈5・6年生〉

磐田市のことを以前よりも好きになったか



磐田の教育

学校教育への支援（歴史教室・施設見学の受け入れ）

文化財課では、小中学校へ出向いての歴史教室や埋蔵文化財センターへの見学受け入れなど総合的な学習の支援を行っている。

1 令和4年度実績

- ・歴史教室：小中学校 17 件 1,094 人
- ・施設見学の受け入れ：小中学校 8 件 402 人

(1) 文化財課・埋蔵文化財センター

総入場者数 1,121 人（うち高校生以下 166 人）

ふるさと歴史たんけん隊

市内小学校 5・6 年生を対象に 11 人で活動。指定文化財（史跡）の見学、土器作りなど文化財に関する活動を年 5 回行った。

企画展 会場：中央図書館

「保存修理完了記念 明ヶ島土製品だヨ!! 全員集合～重要文化財 1064 点のすべて～」

令和 4 年 7 月 30 日～8 月 28 日 2,847 人

記念講演『祝！修理完了 重要文化財明ヶ島古墳群の土製品と磐田の古墳時代』

8 月 20 日 94 人

(2) 旧見付学校

総入場者数 12,160 人（うち高校生以下 3,487 人）

企画展 「明治の子どもの試験に挑戦！～明治の子どもたちはどんな勉強をしていたの～」

令和 4 年 9 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

その他 「昔の授業体験」

9 月 25 日 小学生以下 19 人

「かすりの着物で写真撮影&街並散策」

10 月 30 日 小学生以下 26 人

(3) 旧赤松家記念館

総入場者数 14,213 人（うち高校生以下 1,826 人）

「旧赤松家記念館かすりの着物で写真撮影」

11 月 12 日 大人 27 人、小学生以下 20 人

(4) 竜洋郷土資料館

総入場者数 163 人（うち高校生以下 14 人）

児童サービス

乳児から子どもに関わる大人まで、他機関との連携を含め、子どもの読書推進に関わる事業を全館で実施している。

自主事業：おはなし会、読書講演会、講座、夏休み図書館クラブ 等

連携事業：幼稚園・保育園児へのおはなし会、ブックスタート、ガイダンス、職場体験 等

令和4年度 実績

館名		中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊岡図書館	計	
自主事業	回数	85	85	68	27	265	
	参加人数	大人	569	226	118	37	950
		子供	391	383	296	49	1,119
		計	960	609	414	86	2,069
連携事業	回数	64	25	27	10	126	
	参加人数	大人	235	108	83	35	461
		子供	904	282	421	82	1,689
		計	1,139	390	504	117	2,150
総計	回数	149	110	95	37	391	
	参加人数	大人	804	334	201	72	1,411
		子供	1,295	665	717	131	2,808
		計	2,099	999	918	203	4,219

3年度	回数	97	72	73	37	279	
	参加人数	大人	544	209	158	63	974
		子供	664	351	536	124	1,675
		計	1,208	560	694	187	2,649
比較	回数	52	38	22	0	112	
	参加人数	大人	260	125	43	9	437
		子供	631	314	181	7	1,133
		計	891	439	224	16	1,570

おはなし会

すぐれた絵本の読み聞かせやストーリーテリングを通して、おはなしの楽しさを伝え、家庭における読み聞かせのきっかけを作ることを目的に「おはなし会」を実施している。定例のおはなし会や、幼稚園・保育園児への随時のおはなし会など、さまざまな形で実施している。

磐田の教育

令和4年度 実績（自主事業・連携事業）

館名		中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊岡図書館	計	
4年度	回数	96	95	79	27	297	
	参加人数	大人	326	252	145	37	760
		子供	886	455	384	49	1,774
		計	1,212	707	529	86	2,534

3年度	回数	61	58	55	32	206	
	参加人数	大人	188	131	100	37	456
		子供	426	216	253	48	943
		計	614	347	353	85	1,399
比較	回数	35	37	24	-5	91	
	参加人数	大人	138	121	45	0	304
		子供	460	239	131	1	831
		計	598	360	176	1	1,135

ブックスタート事業

0歳児（4か月児）と保護者に、メッセージを伝えながら、乳児向け絵本が入ったブックスタート・パックを渡している。令和元年度から「ひと・ほんの庭 にこっと」が主体となり、図書館が協力して実施している。

令和4年度 実績

	3年度	4年度	比較
実施回数	25	36	11
配布人数	548	552	4
対象者数	1,035	1,056	21

茶の間ひととき読書運動

茶の間ひととき読書運動は、昭和41年6月の大藤小学校、向笠小学校を皮切りに旧磐田市市内全小学校で実施し、さらに平成17年には1市3町1村の合併と同時に全ての小学校で実施してきたもので、3年生児童全員を対象とする読書運動である。学校・保護者・図書館の三者により、子どもの読書推進が途切れることなく継続され、今年で58年目を迎える。

活動内容

- ・ 小学校3年生の各学級に、市立図書館の図書約50冊ずつを貸出し、家庭に持ち帰って、親子で読書を楽しむ。
- ・ 「ちゃのま」だよりの発行、読書記録カードの配布などを実施。
- ・ 各学校では、読み聞かせ、広報紙の発行など、独自の活動を実施。

令和4年度実績

(1) 参加数（令和4年5月1日現在）

市内全22小学校 3年生対象 学級数51クラス 児童数1,433人

(2) 活動内容

ア 小学校への団体貸出

4月	市内22校	3,650冊	
10月（入替希望校）	2校	150冊	計3,800冊

イ たよりの発行

「ちゃのま」だよりを10月上旬に発行（発行部数1,550部）

ウ 活動の案内、読書記録カードの配布（4月）

ながふじ図書館運営事業

令和3年4月に開校したながふじ学府小中一体校内の学校図書館を一般開放し、地域に開かれた図書館として運営している。

令和4年度実績

- ・開館日数 229日
- ・入館者数 38,412人（うち利用者数10,757人）
- ・蔵書冊数 27,626冊（うち学校図書16,463冊、公共図書11,163冊）

施策2 子ども・若者を健やかに育む地域づくり

放課後子ども総合プラン

1 趣旨

地域社会の中で、子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、子どもたちが地域の中で様々な人とかかわりながら活動できる環境づくりを推進したり、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に適切な遊びや生活の場を提供したりする。

2 放課後子ども総合プラン

(1) 運営委員会

放課後子供教室及び放課後児童クラブの運営方法と両事業の連携について検討する。

(2) 放課後子供教室

放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で育まれる環境づくりを推進することを目的に、福田地区（福田小・豊浜小）と竜洋東小・竜洋西小・竜洋北小・青城小（令和5年度は活動中止）・豊田東小・磐田南小・富士見小・大藤小・磐田中部小・豊田南小・東部小の1地区・11校で開設している。

（令和5年5月1日現在）

	福田地区		竜洋地区			豊田東小	豊田南小	磐田南小	富士見小	大藤小	磐田中部小	東部小	青城小	長野小
	福田小・豊浜小遊びの宝島 福田小・豊浜小(合同)	竜洋東小 放課後子供 教室	竜洋西小 放課後子供 教室	竜洋北小 放課後子供 教室	豊田東小 放課後子供 教室	豊田南小 放課後子供 教室(併通教室)	磐田南小 放課後子供 教室	富士見小 放課後子供 教室	大藤小 放課後子供 教室	中部小 放課後子供 教室	東部小 放課後子供 教室	青城小 クレヨンクラブ	長野小 放課後子供 教室	
実施場所	福田中央交流センター 豊浜交流センター	竜洋東小 (1階図書室)	竜洋西小 (3階図書室)	竜洋北小 (パソコン室)	豊田東小 (図工室)	豊田南小 (2階図工室)	磐田南小 (音楽室)	富士見小 (音楽室)	大藤小 (理科室)	中部小 (学習室)	東部小 (図書室、家庭科室)			
活動期間	6月～12月 (全体で48回)	5月～1月 年17回	5月～1月 年14回	5月～1月 年14回	6月～1月 年12回	6月～1月 年10回	5月～1月 年18回	6月～11月 年11回	6月～1月 年12回	6月～1月 年12回	6月～1月 年8回	今年度は 活動休止	活動休止中	
曜日	水・土・日曜(講座ごとに異なる)	月曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日			
時間	講座によって時間帯が異なる	14:40～15:40	15:00～16:00	14:50～15:50	15:05～16:20	14:25～15:25	14:45～15:30	14:45～15:30	14:45～15:45	15:00～16:00	14:20～15:20			
参加対象	1～6年 手品3～6年	1～6年	2～6年	3～6年	3～6年	2～4年	5,6年	2,3年	2～5年	2,3年	2～4年 5年(昨年度から継続のみ)			
定員	キッズアート30人 茶道10人 工作15人 英語30人 手品10人 和太鼓30人	手品30人	10人	6～12人	15人	20人	20人	15人	20人	20人	40人			
申込	Googleフォームで申請	Googleフォームで申請			Googleフォームで申請	Googleフォームで申請	Googleフォームで申請	Googleフォームで申請	Googleフォームで申請	Googleフォームで申請	Googleフォームで申請			
活動内容	キッズアート 茶道・英語 手話・手品 工作	茶道	国語・算数の学習活動の支援			ライフスキル 教育に基づいた活動	国語・算数 学習活動の 支援	算数の 学習活動の 支援	国語・算数 学習活動の 支援	国語・算数 学習活動の 支援	国語・算数 学習活動の 支援	国語・算数 学習活動の 支援		
実施方式	講座方式(1講座6回) 全6講座	教室方式(各1教室)			教室方式									
指導員	コーディネーター1人 協働活動支援員21人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 5人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 1人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 2人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 8人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 7人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 3人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 8人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 7人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 6人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 9人	コーディネーター 1人 活動推進委員 6人	コーディネーター 1人 活動推進委員 8人	
計	22人	6人	2人	3人	9人	8人	4人	9人	8人	7人	10人	7人	9人	

(3) 放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している児童に、放課後や春・夏・冬休み等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ることを目的に実施する。

市内22小学校区で公私立合わせて54クラブを開設している。(令和5年5月1日現在：公設公営50クラブ、民設民営4クラブ)

磐田スポーツ部活の運営

1 趣旨

昨今の中学生のスポーツ活動においては、専門的な指導者の不足や少子化、生徒のニーズの多様化により希望部活動がない、また、気軽にスポーツに触れる機会の減少という問題が生じている。このような状況下で、学校だけで生徒のスポーツ活動を支えることは困難である。

本市には、スポーツ活動が盛んな企業や大学が存在する。そこで、これらの資源の活用を図りながら昨今のスポーツ活動の問題を解消していくため、学校部活動の枠を超えた公設クラブ（磐田スポーツ部活）を平成28年度に設置した。

2 目的

中学生のスポーツ活動の機会充実及び教員の負担軽減

3 事業について

(1) 概要

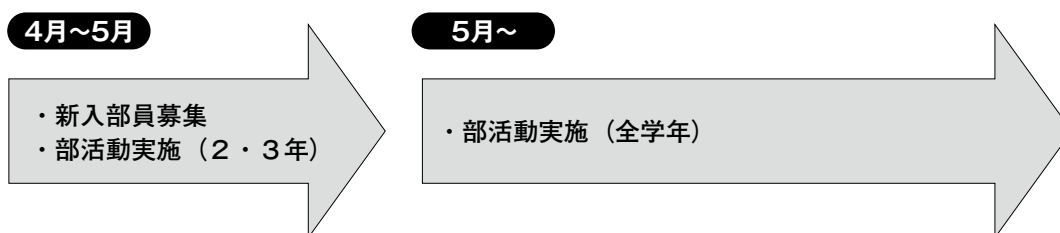
学校に希望する部活動がない生徒に対して、活動の場を提供するため、必要な合同部活を行う。

(2) 実施種目

陸上競技部、ラグビー部

(3) 事業計画

令和5年度は、磐田スポーツ部活の活動を継続しつつ、磐田市立学校部活動運営協議会等で中学校部活全体のあり方を検討・研究していく。



※11月…新入生説明会で小学6年生に紹介
2月…練習見学会

(4) 実施体制

ア 事務局

放課後活動課に事務局を置き、指導者の確保・調整、練習会場の確保・調整、部員募集・登録、大会出場手続、当該部活の設置及び運営に関する業務を行う。

イ 指導者

磐田スポーツ部活指導者は、指導計画作成、指導、指導記録作成、事務局への報告業務を行う。

陸上競技部…磐田市スポーツ協会へ委託し、指導者を配置

ラグビー部…静岡ブルーレヴスの指導者を外部指導者として委嘱

家庭教育推進事業

1 家庭教育出前講演会

(1) 目的

家庭教育の重要性について、一人でも多くの保護者に認識を深めてもらうことや、子育てについての不安や悩みを解消するための学習機会の提供を目的として、家庭教育出前講演会を開催している。

(2) 令和4年度の主な実施演題内容

- 命の話 子どもの性について
- 親子運動遊び
- 多様性を大切にできる子育て・親育て
- 幼児期に大切にしたい食文化

(3) 令和4年度実績

	実施回数	参加者
公立幼稚園	6回	延べ278人
私立幼稚園	1回	延べ60人
公立保育園	2回	延べ53人
私立保育園	2回	延べ17人
公立こども園	2回	延べ154人
私立こども園	4回	延べ225人

中学生地域リーダー養成講座

1 趣旨・目的

市内の中学生が、様々な地域活動への参加を通して、地域の方や同年代の友と交流することにより、社会性や思いやり、謙虚な心を育み、自らの意思で主体的に行動できる地域リーダーを育成する。また、地域の大人にも本市を担う中学生に対して、地域で活躍するリーダーを育成するという意識をもって活動していただき、社会全体で人材育成に寄与していく。

2 認定

当講座を受講し、年間20時間以上の活動をした生徒は、静岡県青少年指導者級別認定事業の初級認定を受けることができる。本市の令和4年度初級認定者数は228人であり、多くの認定者が毎年生まれている。

	受講者数（人）	初級認定者数（人）	初級認定率（%）
令和3年度	282	168	59.6
令和4年度	270	228	84.4

3 活動内容

各種イベント主催者や交流センターに御協力をいただき、年間約100回の活動を設定している。

海岸の清掃活動や福祉イベント、スポーツイベントなどの運営補助を行い、青少年指導者に必要な基本的知識や技能を習得し、リーダーとしての資質や能力を高めることや、同世代の仲間との交流を行っている。

4 今後の方向性

例年、参加希望者が多く、講座受け入れ人数にも限りがあるため、対象を3年生に限り、各校からの募集人数の枠を設けていく。

イベントの手伝いが目的ではなく、講座に参加することで、地域の人と交流し、地域の活動に触れることで、地域で活躍するリーダーを育成するのが目的である。地域で子どもたちを育てることに寄与する活動としたい。

磐田の教育

青少年の健全育成に関する取組

市では、青少年の健全育成に関する諸事業への支援を行っている。

事業紹介

1 青少年の健全育成に対する理解と関心を深める活動

(1) 「子ども・若者と笑顔でつながる地域の集い」の開催

内 容 日頃、子ども・若者の健全育成や家庭教育に携わっていただいている方が集い、地域における取組の発表やパネルディスカッションを通じて、子ども・若者を取り巻く環境変化による課題を共有するとともに、それぞれの立場でできる取組を考えるきっかけとする。

日 時 令和4年5月29日（日）13時30分～15時30分

場 所 竜洋なぎの木会館

発 表 者 一般社団法人学び舎フレンドシップ、家庭教育支援員、みんなの居場所3世代ぷらっと、磐田北高校生（いわた高校生まちづくり研究所最優秀賞受賞チーム「animals（アニマルズ）」リーダー）

参 加 者 地域づくり協議会役員、地域で子ども・若者活動に携わる方、家庭教育支援員、民生委員児童委員、主任児童委員、社会教育委員、教育委員、小中学校長、PTA役員、交流センター職員 など

(2) 地域活動情報交換会の開催

内 容 『子育て・健全育成』活動について、各地区における取り組みをグループワークにて情報共有し、地域の更なる活動の推進を促す。

日 時 令和4年10月19日（水）13時30分～15時00分

場 所 磐田市役所西庁舎

参 加 者 地域づくり協議会で子育て・健全育全関係に携わっている方、家庭教育支援員等

(3) 中学生及び高校生リーダーボランティアの育成

市民活動センターでは、教育委員会が実施する中学生地域リーダー養成講座とは別に、中学生及び高校生が、社会的な体験活動を通して地域リーダーとして必要なスキルを身につけるための講座を開催する。

この講座も静岡県青少年指導者級別認定事業と連動しており、所定時間以上の活動をすると初級認定の資格が得られる。

2 青少年健全育成に関する地域活動

(1) 地域の防犯委員・ボランティア等による登下校時の見守り活動を通じて、地域の子どもたちと大人がコミュニケーションをとる1つの場となっている。

(2) 地域づくり協議会が主催する事業に地域の小中学生が参加し、地域の大人と交流している。

磐田市PTA連絡協議会

1 目的

PTAの健全な発展を推進し、児童生徒の健やかな育成を図ることを目的に、小中学校の各単位PTAの連携やPTAのあり方等についての研修のほか、本会の目的達成に必要な事業を実施し、学校及び家庭における教育の振興に努める。

2 磐田市PTA連絡協議会テーマ

新時代に多様性のあるPTA活動を創造しよう

3 事業

(1) 理事会、会長会、総会、PTA研修会

理事会、会長会、総会では、磐田市PTA連絡協議会の組織、事業計画、会計等について協議し、各地区や各専門委員会での活動内容を報告する。また、PTA研修会を年1回開催し、教育長等から磐田市の教育についての講話を聴く全体会や、代表小中学校のPTA活動の紹介や意見交換を行う分散会を実施している。

(2) 専門委員会

次の専門委員会を設置し、委員会ごとに講師を招聘しての研修や情報交換等を行う。

- ア 成人教育委員会・・・会員の教養の向上とPTA活動のあり方について
- イ 広報委員会・・・PTA新聞等広報について
- ウ 校外生活指導委員会・・・児童生徒の安全確保等について
- エ 家庭教育委員会・・・家庭における保護者の役割と家庭教育のあり方について

4 主な内容（令和5年度の予定）

事業名	年間回数	主な内容
理事会	5回 (4、6、8、11、3月)	組織、事業計画、会計 市PTA研修会計画 市P連総会準備 まとめ誌「あしあと」編集、次年度事業計画 他
会長会	2回 (5、7月)	組織、PTA事業助成金、各保護者代表委員選出 他 市PTA研修会計画
総会	1回(5月)	組織、事業計画、予算承認
市PTA研修会	1回(8月)	全体会、5分散会に分かれての実践発表と意見交換
成人教育委員会	1回 (10月)	講話またはグループワーク ※前年度:オンライン講話「PTAのウェルビーイングとエージェンシー～新たな時代の学校教育と私たちに求められること～」
広報委員会	1回 (5月)	講話またはグループワーク ※前年度:オンライン講話「広報紙づくりのポイント」
校外生活指導委員会	1回 (11月)	講話またはグループワーク ※前年度:オンライン講話「小中学生の交通事故防止と家庭や学校で行う安全教育」
家庭教育委員会	1回 (9月)	講話またはグループワーク ※前年度:オンライン講話「思春期を親子で楽しもう～幼児期が思春期を救う～」

磐田の教育

方針別主要事業一覧<方針2>

【方針2】

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進	ジュピロ磐田ホームゲーム 小学生一斉観戦	磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育む。	小学校5・6年生	5月	スタジアムでサッカーの一斉観戦	スポーツのまち推進課
	静岡ブルーレヴズホームゲーム 中学生一斉観戦	磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育む。	中学2年生	未定	スタジアムでラグビーの一斉観戦	
	ジュピロ・レヴズ学校訪問	地元スポーツチームの選手等が子どもと交流し、競技やチームに対する興味関心を高めるとともに磐田市への愛着心を育む。	小中学生	年1～2回	小中学校へ訪問	
	社会科副読本改訂委員会	郷土学習(社会科)の副読本を改訂する。	小学校教員	年間	教師用指導資料等の作成 最新の情報に改訂する。	学校教育課
	訪問歴史教室等の実施	小・中学校の社会科・一般の講座等において地域の歴史文化の学習機会を提供する。	小中学生・一般市民	年間	小中学校及び各交流センター等へ訪問	文化財課
	史跡・施設巡り	文化財の所在地を訪ねて、文化財を理解するとともに地域の歴史や風土を知る。	小中学生	年間	市内各所	
	ふるさと歴史たんけん隊	文化財関連施設を利用して歴史を体験学習する。	小学5・6年生	8月～12月	年5回開催	
	旧見付学校事業	企画展、模擬授業(昔の授業体験)を開催する。	小学生	9月	企画展 通年 模擬授業 1回開催	
	茶の間ひととき読書運動	子どもたちには読書の楽しさを伝え、親には読書の大切さを再認識してもらい、親子で本に親しむ運動を展開する。	小学校3年生児童とその家庭	年間	図書配本、たより発行	中央図書館
	夏休み子ども図書館クラブ	夏休み期間中に図書館の業務を一日体験することにより、本と図書館に親しみをもたせる。	小学校4・5・6年生	8月	中央図書館実施 施設見学と業務体験	
	子育て支援と調べ学習に対する対応	子育て支援コーナー・育児コーナーの充実を図るとともに、小・中学校の総合学習の時間に対応するため、地域資料の充実及び図書資料の整備を図る。	乳幼児 小中学生 一般	年間	全館実施	
	ひと・ほんの庭 にこっととの連携	図書館機能、子育て相談機能を備えた、新施設との連携を図る。	子どもと保護者	年間	ひと・ほんの庭 にこっとと連携	
	ブックスタート事業	0歳児と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの本などが入ったブックスタート・バックを渡す。	4ヶ月児	月3回	ひと・ほんの庭 にこっとと協力して開催	
	ながふじ図書館運営事業	ながふじ学府一校の学校図書館を一般開放し、地域に開かれた図書館として運営。	子ども、保護者、地域住民	年間	図書貸出	
	図書館おすすめブックリストの作成・配布	0歳児から小学生までを5段階に分けておすすめ本のリストを作成し、こども園・幼保園・小学校を通して配布。	0歳・3歳 小学1・3・5年生	年間	全館実施	
	おはなし会	すぐれた物語のお話やストーリーテリングを通して、本の楽しさを伝え、家庭での読み聞かせのきっかけづくりに資する。季節に応じて、また幼児を対象としてなど、さまざまな形で実施する。	幼児と保護者 小学生	年間	各館ごと主に定例で実施 ボランティアと連携	
	出張おはなし会	こども園・幼保園・地域子育て支援センターで、それぞれの参加者を対象に、読み聞かせや手遊びで、本の楽しさを伝える。	未就学児	年間	中央・福田・竜洋図書館実施	
	幼稚園・こども園・保育園おはなし会	それぞれの参加者を対象に、図書館で読み聞かせや手遊びで、本の楽しさを伝える。	幼稚園児・こども園児・保育園児	年間	中央・福田・竜洋図書館実施	
	子どもと読書講演会	子どもにとって読書がいかに大切であるか、講演会を通じて、子どもの読書推進を図る。	一般	12月	中央図書館実施	

方針別主要事業 方針2
方針別主要事業一覧

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進	読み聞かせボランティア基礎講座	幼稚園・こども園・保育園・学校等で読み聞かせボランティア活動をしようにとする人を対象に、読み聞かせの意義・読み方・選書方法等、基本的な知識を学ぶ基礎講座を全図書館で開催する。	一般	6~7月 (4回)	中央・福田・竜洋・豊岡図書館実施	中央図書館
	読み聞かせボランティア応用講座	「読み聞かせボランティア基礎講座」受講者のうち希望者に、「創作絵本」「昔ばなし絵本」「科学絵本」について詳しく学ぶ応用講座を開催する。	一般	9月 (3回)	中央図書館実施	
	読み聞かせボランティア講座 ステップアップ勉強会	読み聞かせボランティア講座の修了生によるステップアップのための勉強会	一般	5~3月 (6回)	中央図書館実施	
	子どもの本を楽しもう講座 (児童文学講座)	児童書を楽しみ、魅力を再発見し、児童書の利用拡大を目指す。	中学生・高校生・一般	2月 (1回)	中央図書館実施	
	図書館親子ふれあい広場 おたのしみ会	絵本の物語などをテーマにした人形劇やパネルシアター等により、楽しみながら読書への関心を高めさせる。	子どもと保護者	3回 2回	中央図書館実施 竜洋図書館実施	
	学級文庫 (団体貸出)	管内の小学校等に図書館資料から選書・貸出・定期的な交換等をして学校図書室のバックアップをし、子どもに読書の楽しさを伝える。	管内小学校及び幼稚園・こども園・保育園・中学校等	11回 3回 1回	竜洋図書館実施 福田図書館実施 豊岡図書館実施	
	学校との連携	調べ学習等への資料提供、レファレンス、ガイダンス、図書館見学の受け入れなどに積極的に応じ、子どもの読書環境や図書館利用の向上に努める。	管内小学校及び中学校	随時	全館実施	
施策2 子ども若者を健やかに育む地域づくり	放課後子供教室推進事業	放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て各種活動を通して子どもたちの心豊かな成長を促す。	小学生	年間	福田地区(福田小・豊浜小)と竜洋東小・竜洋西小・竜洋北小・青城小(令和5年度は活動中止)・豊田東小・磐田南小・富士見小・大藤小・磐田中部小・豊田南小・東部小の1地区・11校での開設と運営委員会での放課後対策の検討	学校教育課
	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、適切な遊びや生活の場を提供する。	小学生	年間	市内50箇所での放課後児童クラブの実施と、民間保育所等において実施する放課後児童クラブの補助	放課後活動課
	磐田スポーツ部活	中学生のスポーツ活動の機会充実と教員の負担軽減を図る。	中学生	年間	指導者の配置	
	中学生地域リーダー養成講座	リーダー養成や地域活動への参加を目的とした講座を開催する。	中学3年生	年間	講座	学校教育課
	家庭教育出前講演会	保護者に対して家庭教育の重要性を促し、子育ての不安や悩みを解消する。	保護者	年間	講演会	
	少年補導	情報収集・把握及び街頭指導により、少年非行の未然防止に努めるとともに、有害な社会環境の改善を図る。	未成年	年間	情報収集・街頭指導	
	青少年の健全育成に関する取り組み	青少年の健全育成に関する諸事業を実施。	一般市民	年間		自治デザイン課
	青少年活動団体への支援	子どもの健全な育成事業を推進する団体への支援を行う。	団体	年間		
	「二十歳の集い」(成人式)	若者の前途を祝福し励ますとともに大人としての自覚を促す。	20歳	1月	かたりあで開催	
	人権教育講演会	市民が人権問題に対する正しい認識をもち差別や偏見のない明るい社会を実現する。	一般市民	11月	講演会	福祉課
人権教室	人権擁護委員が幼稚園、小中学校などに出向き、読み聞かせや紙芝居、DVDの上映を通じて、子ども・市民の人権意識を高める。	園児・小中学生・一般市民	年間	講話		



方針別主要事業

【方針3】

学びの場や環境の整備



ひっぺり
©磐田市

施策1 学校（園）環境の充実

学校施設整備事業

市内22小学校、10中学校を良好な状態に維持し、安全・安心で快適な環境づくりを進める。

1 学校施設管理事業

小中学校の維持管理を行う。また既設18校の適正な校庭芝生の適正な維持管理を行う。

2 学校施設整備事業

老朽改修や学習環境改善等が求められている学校施設について、学校要望や保守点検結果に基づき計画的に施設整備を行う。

学校名	場所	工事概要	工事費
磐田北小学校	体育館	扉改修	2,221千円
磐田中部小学校、竜洋北学校	校内	防犯カメラ設置	1,958千円
磐田南小学校、東部小学校、豊岡北小学校 福田中学校	教室	床改修	3,366千円 1,272千円
田原小学校 城山中学校	校舎	塗装改修	649千円 2,975千円
磐田北小学校、長野小学校 竜洋中学校	校舎	屋上防水改修	72,603千円 37,897千円
磐田北小学校、長野小学校 南部中学校	校舎	トイレ改修	116,510千円 65,241千円
大藤小学校、向笠小学校、岩田小学校	体育館	トイレ洋式化	5,951千円
南部中学校	部室	建具改修	902千円
豊田南中学校	校舎	照明設備改修	3,428千円

3 学校施設防災機能強化事業

学校施設の防災強化を図り、児童生徒等の安全確保と避難所としての機能を高める。

学校名	場所	工事概要	工事費
レリーフ落下防止対策 小学校21校 中学校7校 中学校5校	体育館 体育館 武道場	落下防止対策	2,151千円 717千円 512千円
スピーカ落下防止対策 小学校16校 中学校7校 中学校1校	体育館 体育館 武道場	落下防止対策	2,070千円 906千円 129千円

4 学校施設空調設置事業

特別教室等へ空調設備を計画的に設置する。

学校名	場所	工事概要	工事費
磐田南小学校、長野小学校、豊田南小学校、 青城小学校	特別教室	空調設備設置	177,172千円
富士見小学校	外国人指導教室	空調設備設置	2,609千円
南部中学校、豊田南中学校	特別教室	空調設備設置	93,436千円

施策2 就学のための経済的支援

小中学校就学援助

1 就学援助費

就学援助は、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者に、学用品費・給食費等の経費を補助し、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるように援助する制度である。認定は、世帯の生活状況や経済状況及び児童生徒の就学状況等により判断される。

磐田市では、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭31.3.30)」及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律施行令(昭31.4.5)」に基づき、就学援助費事務処理マニュアル(令和5年4月磐田市教育委員会)を定めている。

(1) 申請の手続き

就学援助を希望する児童生徒の保護者は、「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、在学校へ提出する。なお、兄弟で異なる学校に在籍している場合は、一方の学校に就学援助費受給申請書を提出することになる。

(2) 就学援助費の種類及び範囲

※認定日によって支給金額は異なる。

費目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給予定金額 (R5年度)
学用品費	教材及び特別活動の学習に必要とされる学用品代(ノート・筆記具・実験学習材料等)		○	小1 13,230円 小2～6 15,500円
通学用品費	小学校又は中学校の第2学年以上の学年に在学する児童生徒が通常必要とする通学用品代(通学用靴・雨靴・雨傘・上履き・帽子等)		○	中1 25,040円 中2～3 27,310円
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	学校行事としての校外活動のうち宿泊を伴わないものに参加するために直接必要な交通費及び見学科料		○	8・1・3月支給
校外活動費(宿泊を伴うもの)	学校行事としての宿泊を伴う校外活動に参加するために直接必要な交通費及び見学科料(年1回を限度とする)		○	実費 8・1・3月支給
新入学児童生徒学用品費	小中学校に入学する者が通常必要とする学用品及び通学用品代(ランドセル・通学用服・通学用靴・雨傘等)		○	小1 54,060円 中1 63,000円 前年度又は8月支給
修学旅行費	小学校又は中学校を通じ、それぞれ1回参加する修学旅行に要する経費のうち直接必要な交通費・宿泊費・見学科料及び児童生徒が均一に負担すべきこととなる記念写真代・医療品代・旅行傷害保険料等	○	○	実費 8・1・3月支給
通学費	居住地から学校までの最も経済的な通学距離が児童にあっては片道4km以上、生徒にあっては片道6km以上で交通機関を利用して通学する者の交通費。特別支援学級にあっては距離は問わない。		○	実費 8・1・3月支給

費目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給予定金額 (R5年度)
学校給食費	児童生徒より徴収する学校給食費の額		○	実費 8・1・3月支給
医療費	学校保健安全法に定める疾病により、学校で治療の指示を受けた者の医療に要する費用（本人負担分） 1. トラコーマ及び結膜炎 2. 白癬・疥癬及び膿痂疹 3. 中耳炎 4. 慢性副鼻腔炎及びアデノイド 5. う歯 6. 寄生虫病（虫卵保有を含む）	○	× (H29年度よりこども医療費を優先)	実費 医療券の交付
体育実技用具費	中学校の保健体育の授業の実施に必要な体育実技用具（柔道の柔道着及び剣道の防具等一式（面、胴、甲手、垂れ、剣道衣、竹刀及び防具袋）をいう。）で当該授業を受ける生徒全員が個々に用意することとなる用具の購入費		○	中1～3 実費 8・1・3月支給
生徒会費	児童会費、生徒会費		○	実費 8・1・3月支給
PTA会費	PTA活動に要する費用		○	実費 8・1・3月支給
日本スポーツ振興センター掛金	日本スポーツ振興センター掛金	○	○	実費 8月支給

(3) 令和4年度支給金額

小学校

費目	支給該当学年	人数(人)	支給金額(円)
学用品費等	1～6年	750	10,539,540
校外活動費(宿泊を伴うもの)	5年	88	110,102
新入学児童生徒学用品費	1年	186	6,327,780
修学旅行費	6年	131	2,775,949
通学費	1～6年	0	0
学校給食費	1～6年	740	32,582,803
医療費	1～6年	0	0
PTA会費	1～6年	587	820,531
日本スポーツ振興センター掛金	1～6年	685	315,100
合計			53,471,805

中学校

費目	支給該当学年	人数(人)	支給金額(円)
学用品費等	1～3年	472	11,874,566
校外活動費(宿泊を伴うもの)	1～2年	0	0
新入学児童生徒学用品費	1年	149	8,940,000
修学旅行費	3年	140	6,734,651
通学費	1～3年	2	42,950
学校給食費	1～3年	464	23,190,146
医療費	1～3年	0	0
体育実技用具費	1～3年	0	0
生徒会費	1～3年	434	466,985
PTA会費	1～3年	427	694,537
日本スポーツ振興センター掛金	1～3年	445	204,700
合計			52,148,535

磐田の教育

2 特別支援教育就学奨励費

磐田市立小中学校の特別支援学級等へ就学する児童生徒がいる保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、世帯の所得状況等により、学用品費や給食費など学校教育にかかる費用の一部を補助する制度である。支給について必要な事項は、磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱に定めていて、市が補助を実施する場合、国の予算の範囲内で1/2の国庫補助金が交付される（要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱）。

(1) 対象者

磐田市内に住所を有する、次にあげる児童生徒の保護者

- ・ 磐田市立小中学校に就学し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒
- ・ 磐田市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒
- ・ 磐田市立小中学校に就学し、通級指導教室に通級する児童生徒
 - ※ 通級指導教室に通級する場合は、公共交通機関を利用して通った交通費のみが補助の対象。
 - ※ 児童生徒が区域外就学している場合でも対象となる場合あり。

(2) 就学奨励費の種類及び範囲

前年の所得等に基づいて世帯の支弁区分（Ⅰ～Ⅲ区分）を決定し、支弁区分に応じて支給する。

費目	対象経費の範囲	令和5年度支給金額	支弁区分
学校給食費	「学校給食法」第11条第2項に定める学校給食費の額とする。	実費額の1/2の額	Ⅰ・Ⅱ
通学費	最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費の額とする。ただし、交通機関を利用する者に限る。	実費額	Ⅰ・Ⅱ
		実費額の1/2の額	Ⅲ・要
修学旅行費	小学校又は中学校を通じ、それぞれ1回参加する修学旅行に要する経費のうち、修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費及び見学料の額とする。	実費額の1/2の額 上限 小 10,790円 中 28,860円	Ⅰ・Ⅱ
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	学校行事として実施される校外活動に参加するために要する経費のうち、校外活動に直接必要な交通費及び見学料の額とする。(学校内の芸術鑑賞を含まない)	実費額の1/2の額 上限 小 800円 中 1,155円	Ⅰ・Ⅱ
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	学校行事として実施される宿泊を伴う校外活動に参加するために要する経費のうち、校外活動に直接必要な交通費及び見学料の額とし、補助の対象とする実施回数は、学年を通じて1回とする。	実費額の1/2の額 上限 小 1,845円 中 3,105円	Ⅰ・Ⅱ
学用品費	通常必要とする学用品の購入費の額とする。(通学のため通常必要とする通学用品の購入費の額とする。)	実費額の1/2の額 上限 小 5,820円 中 11,370円	
体育実技用具費	中学校において保健体育としての時間に柔道、剣道を行うために必要な用具の購入費の額とする。	実費額の1/2の額 上限 柔道 3,825円 剣道 26,455円	Ⅰ・Ⅱ
拡大教材費	弱視の児童生徒が、校長が必要と認めた授業において、拡大教科書とは別に副教材として使用する拡大教材の購入費の額とする。	1ページ当たり42円を限度として算定した額の1/2の額(1冊当たり5,250円を限度)	
新入学児童・生徒学用品費等	新たに入学する児童生徒が通常必要とする新入学に当たっての学用品、通学用品の購入費の額とする。	実費額の1/2の額 上限 小 25,555円 中 30,490円	Ⅰ・Ⅱ

費目	対象経費の範囲	令和5年度支給金額	支弁区分
交流及び 共同学習交通費	学校教育の一環として、特別支援教育諸学校又は他の小中学校の特別支援学級の児童・生徒等と共に、集団活動を行う交流及び共同学習に参加する場合に必要な交通費の額とする。	実費額	I・II・準
		実費額の1/2の額	III・要
職場実習交通費	生徒が教師の指導のもとに学校以外の事業所等において、職業教育のための現場（職場）実習に参加する場合の交通費の額とする。	実費額	I・II・準
		実費額の1/2の額	III・要

※支給費目については、生活保護・就学援助と重複しない費目のみである。

※「要」は、就学援助制度における要保護のことで、通学費実費額の1/2、交流及び共同学習交通費の1/2、職場実習交通費の1/2が就学奨励費として支給される。

※「準」は、就学援助制度における準要保護のことで、交流及び共同学習交通費、職場実習交通費が就学奨励費として支給される。

(3) 令和4年度支給金額

小学校

費目	人数（人）	支給金額（円）
学用品費	268	1,465,818
校外活動費（宿泊を伴うもの）	50	79,907
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	94	31,573
新入学児童学用品費等	37	801,664
修学旅行費	41	411,548
通学費	2	28,085
学校給食費	268	6,190,858
交流学习費	0	0
体育実技用具費	0	0
合 計		9,009,453

中学校

費目	人数（人）	支給金額（円）
学用品費	93	596,855
校外活動費（宿泊を伴うもの）	0	0
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	38	33,878
新入学生徒学用品費等	24	574,997
修学旅行費	25	598,428
通学費	0	0
学校給食費	91	2,239,626
交流学习費	0	0
職場実習交通費	0	0
体育実技用具費	0	0
合 計		4,043,784

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上

1 図書館資料の充実

図書館資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市内図書館等のネットワーク運営や県内他市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などを推進している。

所蔵状況

(令和5年3月31日現在)

資料別	一般書	児童書	郷土資料	参考書	雑誌	AV 資料	計
中央図書館	185,807	82,495	38,694	8,833	15,371	6,425	337,625
福田図書館	66,133	38,102	5,870	1,103	1,035	3,829	116,072
竜洋図書館	68,526	47,894	5,689	1,530	1,771	6,871	132,281
豊岡図書館	30,609	27,076	2,223	182	1,993	870	62,953
4館計	351,075	195,567	52,476	11,648	20,170	17,995	648,931
ながふじ図書館	4,644	4,925	0	131	1,463	0	11,163
(ひと・ほんの庭にこっと)	52,680	53,940	3,310	368	2,655	1,228	114,181
合計	408,399	254,432	55,786	12,147	24,288	19,223	774,275

※ながふじ図書館の数値は、公共図書館の蔵書冊数

2 令和4年度 利用状況

(1) 開館状況

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
開館日数	291	282	284	274	284	274	284	274	289	281
入館者数(延数)	207,833	208,261	78,449	77,568	66,565	64,301	31,693	29,881	146,135	154,007
入館者数(1日平均)	714	739	276	283	234	235	112	109	506	548

(2) 新規登録者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
年間登録者	1,263	1,379	206	200	188	199	106	100	1,042	979
登録者累計	50,751	52,103	11,545	11,742	13,848	14,040	4,482	4,577	20,083	21,053

(3) 貸出利用者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
延数	154,271	151,194	46,144	44,870	38,520	37,616	12,664	12,789	62,751	60,558
1日平均	530	536	162	164	136	137	45	47	217	216

(4) 貸出点数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
延 数	545,843	515,720	187,357	170,374	160,892	146,381	47,634	44,654	283,481	268,295
1日平均	1,876	1,829	660	622	567	534	168	163	981	955

資料別 貸出点数 [5館合計]	一般書		児童書		郷土資料・参考書		雑誌		AV 他	
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
	577,315	549,482	543,380	498,636	5,780	6,247	56,607	52,072	42,125	38,987

(5) 電子書籍サービス

ア 資料数

(単位：点)

	地域資料	商用コンテンツ		計
		無償提供された資料	購入した資料	
令和3年度	1,538	8,677	557	10,772
令和4年度	1,604	9,785	683	12,072

イ 閲覧・貸出回数

	地域資料	商用コンテンツ		計
		無償提供された資料	購入した資料	
令和3年度	6,889	190	1,124	8,203
令和4年度	8,000	252	1,411	9,663

※ 「地域資料」 ……閲覧 (利用者カードを所有していなくても利用できる)
 「商用コンテンツ」…貸出 (利用者カード所有で、市内在住・在勤・在学の方が利用できる)

3 視覚障害者へのサービス

視覚障害者へ読書の機会を提供するため、中央図書館所属の音訳・点訳各協力員が作成した録音・点字図書の郵送による貸出、及び音訳協力員による対面朗読を実施している。また、全国の点字図書館等が作成した録音・点字図書等の郵送による貸出サービスも行っている。

所蔵資料の貸出

資料名 所蔵数	録音図書 1,059タイトル		録音雑誌 0タイトル		DAISY録音図書 383タイトル		DAISY録音雑誌 4タイトル		点字図書 299タイトル		点字雑誌 1タイトル	
	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数
令和3年度	0	0	0	0	62	63	83	83	1	1	2	2
令和4年度	0	0	0	0	39	39	79	79	0	0	1	1

借用資料の貸出

資料名	録音図書		録音雑誌		DAISY録音図書		DAISY録音雑誌		点字図書		点字雑誌	
	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数
令和3年度	10	12	0	0	353	938	103	103	7	8	0	0
令和4年度	0	0	0	0	283	699	90	90	6	8	0	0

対面朗読件数 (回)

令和3年度	21
令和4年度	23

磐田の教育

4 令和4年度 各館の主催行事

(1) 中央図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
本のリユース市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	4/15～4/24	2,029
ストーリーテリングおはなし会	職員によるストーリーテリングや絵本の読み聞かせ等	子ども・一般	4/30(未就学児～) 8/5(小学生～) 12/24(小学生～) 3/23(小学生～)	32 24 20 40
親子ふれあい広場	人形劇・腹話術・パネルシアター 他 出演:にんぎょうの会 磐田北高校生徒(クリスマスのみ) としょかんおたのしみ会 なつやすみおたのしみ会 クリスマスおたのしみ会	子ども・一般	5/28 7/23 12/17	50 37 51
読み聞かせボランティア養成講座	大勢への読み聞かせの方法、本の選び方など 講師:図書館職員	一般	6/23 6/30 7/7 7/14	25 25 20 22
読み聞かせボランティア養成講座 ステップアップ勉強会	読み聞かせボランティア養成講座の修了生による ステップアップのための勉強会	一般	5/25 7/27 9/7 11/30 1/31 3/22	13 14 19 16 12 6
映画会	視聴覚ライブラリーなどの映像作品を子ども向けと一般向けに上映	子ども・一般	6/22(一般向け) 7/16(子ども向け) 10/26(一般向け) 11/26(子ども向け) 12/21(一般向け) 1/26(一般向け) 2/22(一般向け) 3/18(子ども向け)	21 31 19 39 16 20 22 46
第35回 子どもと読書講演会	演題:「昔はなしが語る子どもの成長」 講師:昔ばなし研究家 小澤 俊夫氏	一般	11/3	91
16ミリ映写技術講習会	16ミリ映写機の操作方法の講習と実習 講師:教育産業(株)浜松営業所 大橋潤氏	市内在住・ 在勤・在学 の高校生以上	10/29	5
図書館ツアー	電子図書館など図書館サービスの周知 講師:図書館職員	一般	7/2 2/18	4 8
大人のための おはなし会	電子機器が溢れる社会の中で、生の声で物語を聞く楽しさを伝えるため、市内でボランティア活動をしているストーリーテラーによるおはなし会を実施	一般	5/7 8/18 10/29 1/18	40 39 36 46
児童文学講座 「大発見!子どもの本のおもしろさ」	『どうぶつ会議』について参加者で感想などを交換する読書会を実施 講師:虹文庫代表 寺田美津子氏	一般	3/2	9
法律セミナー	『知っておきたい相続の準備』 遺言や生前贈与など、ご家族やご自身の相続に備えてやっておくべきことを分かりやすく説明 講師:弁護士 中島直美氏	一般	1/21	52

(2) 福田図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
こども園おはなし会	こども園を対象としたお話し会。園へ出向いて実施	幼稚園児	年間3回	193
なつやすみスペシャルおはなし会	ストーリーテリング等	4歳～大人	7/29	45
おたのしみ袋	職員が選んだ本を袋に詰めて貸し出し	幼児～大人	7/29	35
プラバン工作	プラバンを使ってしおり作り	小学生	7/29	9
20周年記念コンサート	開架スペースを利用して、金管五重奏のコンサートを実施	一般	10/29	58
まんぶくおはなし会	エプロンシアター、ゆび人形、ストーリーテリング等	4歳～大人	10/29	12
書架を巡るクイズラリー	館内に配置した図書館にちなんだクイズを巡る。参加賞あり	小学生以下	10/29～11/16	116
大人のためのおはなし会	大人を対象とした、とわの会によるストーリーテリング	一般	11/5	7
本のリユース市	利用者から提供された本と図書館で除籍した雑誌等を希望者へ無料配布	一般	12/4	61
クリスマス人形劇	人形劇	4歳～大人	12/23	50
新春大抽選会	当日の利用者に抽選で雑誌付録を配布	一般	1/6	100
学習室の開放	読書学習室を学習スペースとして開放	一般	常設	-
学級文庫への貸出	福田地区の小・中学校へ学級文庫の貸出	小・中学生	36クラス 3,470冊	-

(3) 竜洋図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
七夕まつり	館内の笹竹に七夕の飾りつけ	子ども・一般	6/25～7/7	212
学習室の開放	会議室を学習スペースとして開放	一般	7/21～8/31	166
本のリユース市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌等を希望者へ無料配布	一般	10/29～30	222
SPACリーディング・カフェ2022	SPAC俳優の解説を交えて、演劇の台本を片手に参加者がセリフを声に出して「読み合わせ」を行う	一般	12/12	11
図書館おたのしみ会	職員による絵本の読み聞かせやストーリーテリング、ボランティアによる人形劇	小学生 未就学児	8/6 12/3	13 11
幼稚園・保育園おはなし会	市内3箇所の幼稚園・保育園を対象としたおはなし会。なぎの木会館で、又は各園へ出かけて実施	幼稚園・ 保育園児	年間14回 5/24～2/22	260
しっぺいをさがせ!	館内に貼った「しっぺい」の絵を探し、キーワードを集める。参加賞あり。	小学生以下	8/14～8/23	76
園文庫・学級文庫への貸出	竜洋地区の保育園・こども園・小学校へ園文庫・学級文庫の貸出	未就学児・ 小学生	保育園・こども園 18クラス540冊 小学校62クラス 2,740冊	-

(4) 豊岡図書館

事業名	説明	対象	時期・回数等	人数
移動図書館	豊岡南小学校で毎月2回(長期休校日を除く)昼休み時間に本を貸出	豊岡南小学校	年間13回	339
本のリユースコーナー	図書館所蔵資料のうち、保管期限が過ぎて除籍した雑誌等を希望者へ無料配布	一般	11/5～11/20	85

施策4 歴史遺産の整備・活用

文化財の保存・活用

1 文化財の保存・整備

市内には特別史跡に指定されている遠江国分寺跡を始めとして、国指定文化財8件・県指定文化財18件、市指定文化財136件、国登録有形文化財17件などの豊富な文化財がある。こうした文化財の指定・登録を推進し、適正な保存管理を行う。

2 遠江国分寺跡の整備

遠江国分寺跡は県内で3件しかない特別史跡の指定を受けており、昭和40年代に公園整備が行われたが、老朽化に伴い再整備が必要となったことから、『特別史跡 遠江国分寺跡整備基本構想』を平成17年度に策定した。平成18～26年度まで、再整備に必要な資料を得るための発掘調査を実施し、全国の古代寺院跡で初めて、主な建物の基壇（土台部分）がすべて木装基壇であることなどがわかった。

発掘調査の成果に基づいて、平成29年3月に整備基本計画を策定し、現在、具体的な実施設計の作成及び整備工事を進めている。

〔再整備の概要〕

- 遺構整備 正しい規模・構造で基壇を復元
- 便益施設整備 トイレ兼展示スペース、四阿、園路、看板の設置
- 基盤整備 公園内の凹凸、段差の解消及び排水路の整備
- ソフト整備 案内パンフレットのリニューアル、AR事業の推進

〔整備スケジュール〕

年度	内 容	
	設計他	工事
平成29年度	基本設計・全体測量 追加確認調査	
平成30年度	実施設計（造成・解体他） 追加確認調査 指定地買上げ	
令和元年度	実施設計（講堂・僧房他） 追加指定・指定地買上げ	樹木伐採
令和2年度	実施設計（金堂・回廊他） 追加指定・指定地買上げ	収蔵庫解体 樹木伐採
令和3年度	実施設計（塔・中門・南大門他） 指定地買上げ	史跡公園北側部分造成 施設整備（一部園路・植栽他） 樹木伐採
令和4年度	整理作業	基壇整備工事（講堂・僧房） 樹木整理
令和5年度	追加指定 整理作業・発掘調査報告書刊行	基壇整備工事（金堂）
令和6年度以降	実施設計（トイレ兼展示スペース他） 追加指定・指定地買上げ AR制作 整備報告書刊行	基壇整備工事（回廊・塔他） 施設整備工事（サイン・照明他） 園路・広場工事 建築工事（四阿他） 樹木整理

3 公文書の適正な管理

公文書館としての歴史文書館の使命である「歴史的に価値がある公文書の保存」を適正確実に行うために、歴史公文書の意義を周知し、保存期限が満了した公文書の受入れに努めるとともに、受入れ後の選別には細心の注意を払い行う。

4 資料館の展示内容の充実

市内には発掘調査によって遺跡から出土した埋蔵文化財や、市民の方々から寄贈された民俗文化財など、多くの歴史的資料がある。

これらの文化財については、収蔵庫での適切な管理を行うとともに、市内に点在する展示施設において公開を行っている。また、図書館を利用した展示会等を企画し、より多くの市民に見学の機会が提供できるように努めていく。

指定文化財のうち、市以外の法人や個人が所有している場合は、保存管理について必要に応じて助言・指導を行い、修理事業に対する補助を行っている。

5 地域史資料の調査・収集・保存

市町村史の編さん事業で収集調査した地域史資料を引き継いで保存公開するほか、地域に保存されている地域史資料の発掘に努め、調査・保存・公開を行う。

また、地域史資料の中から重要な資料を抽出後、電子化を進めるとともに、電子図書館等で公開し、原資料の保存に努める。

また、令和2年度に導入した「歴史文書館目録検索システム」を活用し、市民・職員からのレファレンス（資料検索）に対して迅速に対応する。

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

磐田市交流センター講座

1 交流センターにおける生涯学習の推進

交流センターでは、趣味や教養に関する学習だけでなく、地域課題や行政課題を捉えた講座を企画・実施することで、受講者がその**成果を地域に還元し**、地域の**人材育成や地域力の向上**につながるよう、生涯学習を推進している。

2 講座開催実績

令和4年度講座実績（延講座回数：1,178 講座 延受講人数：15,668 人）

カテゴリー	開催内容
教養講座	<ul style="list-style-type: none"> ・親子食育講座 ・フレイル講座 ・楽しく学ぼう ドローン体験講座 ・夏休み子ども料理教室 等
地域づくり講座	<ul style="list-style-type: none"> ・おおふじ検定・勉強会 ・田原の四季を描こう ・みんなで脳トレ「クリプトとモルック」 ・小規模多機能自治について 等
人材育成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全は長寿の秘訣! ・防災講座 マイタイムライン ・疑問解決!みんなでスマホ講座 ・PC 初心者講座 Word・Excel 講座 等
人権講座	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を知ろう!サポーター養成講座 ・ろうあ者向けクラフトバンド中級講座 ・手話入門講座 ・心の修行 はじめての写経 等

スポーツ教室の開催

1 目的

子どもの頃に身体を動かすことは、生涯にわたってスポーツに親しむことにつながる。また、子どもの頃は身体の動かし方や動作、技術などを短時間で習得できる貴重な時期でもある。

子どもたちにとってスポーツは、生涯にわたって健康でたくましく生きるための体力の基礎や、公正さと規律を尊ぶ態度、克己心を培うなど、人間形成に重要な役割を果たす。

子どもたちが大人になる前に十分に身体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感し、継続してスポーツを楽しみ、将来に向けて健康な生活や体力の向上が図られるよう各年代に応じたスポーツ教室を実施していく。

2 対象

未就学児、小学生、中学生

3 事業概要

磐田市では、上記の目的を達成するため、以下のような教室を実施している。

No.	事業名	対象	概要
1	親子ふれあい 体育教室	年中～ 小学2年生	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、親子でできる運動遊び（サーキット遊び・ダンス等）を中心に実施
2	サッカー・ラグビー 体験教室	年長	ジュビロ磐田（サッカー）、静岡ブルーレヴズ（ラグビー）のスタッフが指導者となり、希望する園の園児に対し、サッカー・ラグビーの体験教室を実施
3	わくわくスポーツ 教室	小学3年生・ 4年生	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、運動に親しみ進んで運動ができるきっかけを提供するためニュースポーツを中心（ボッチャ・ファミリーバドミントン等）に様々な運動種目を実施
4	中学生スポーツ体験会 i(アイ)スポ	中学1年生～3年生	日頃経験できないスポーツを気軽に楽しめる機会を提供するため、市内で各競技において活躍する方が講師となりトランポリンやアーチェリー、ヒップホップダンス等を実施
5	発達支援親子 のびのびスポーツ教室	発達支援学校・発達 支援学級に通う児童と その保護者	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、親子でボッチャやトランポリン、サーキット運動など、子どもの発達段階に合わせた身体を動かすメニューを各種実施

磐田の教育

文化芸術活動の推進と支援

●優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実

市民文化の向上及び振興を図るとともに、心豊かな市の創造に寄与することを目的として、「磐田文化振興会」を通して、公益的な文化振興事業を実施している。

令和4年度 文化振興会自主事業

公演数	入場者数 A(人)	全座席数 B(人)	集客率 A/B(%)
21	22,446	25,078	89.50

●地域の文化芸術活動をしやすい環境整備

令和4年度磐田市芸術祭

	事業名	実施日	会場	入場者数
舞台部門	舞台公演	10/16(日)	磐田市民文化会館「かたりあ」	1,320人
公募部門	絵画の部	10/6(木)～10/9(日)	中央図書館	750人
〃	書の部	10/13(木)～10/16(日)	中央図書館	495人
〃	写真の部	10/20(木)～10/23(日)	中央図書館	601人
〃	工芸の部	10/26(水)～10/30(日)	中央図書館	830人
〃	短歌・俳句の部	11/17(木)～11/20(日)	中央図書館	311人
	ジュニアアート展	11/12(土)～11/20(日)	豊田福祉センター	977人
展示部門	菊花展	11/3(木)～11/6(日)	中央図書館	574人
〃	いけばな展	11/11(金)～11/13(日)	中央図書館	545人

(全9事業/計 6,403人)

○文芸磐田

磐田市民の創作意欲を高め、文芸活動の発表の場とするため、作品を募集・掲載している。

創刊：昭和50年

応募資格：磐田市内に在住・在勤・在学、または市内を拠点としたグループで活動している方で、文筆を生業としていない方（中学生以下を除く）

令和4年度 第48号応募状況

	小説	随筆	詩	短歌	俳句	川柳	合計
延人数	4	14	8	18	26	14	84
作品数	4	14	8	90	130	70	316

●次代の文化芸術を担う青少年等の育成

○高校生演劇クリニック

磐田南高、磐田西高、磐田東高の演劇部生徒を対象に、演劇・舞台装置・照明・音響に関する講習会から演技指導、公演の開催までを実施している。

○吹奏楽公開クリニック

磐田吹奏楽連盟に加盟する中学校吹奏楽部の2年生を対象にパート別公開クリニックを実施している。

○器楽指導者派遣事業

中学校の吹奏楽部と磐田 Jr. マーチングへ指導者を派遣し、顧問の指導を技術面で補完する。

○こども3バンド

バンド名	主な活動場所	団員数(令和4年度)				
		3年	4年	5年	6年	合計
なぎの木金管バンド	なぎの木会館	—	9	10	11	30
かたりあJr.ブラス	磐田市民文化会館	—	8	9	9	26
磐田Jr.マーチングバンド	豊岡南小学校	5	16	18	14	53

○磐田こどもミュージカル

磐田市から全国へ向けての文化発信とこどもたちの人間育成を目的として、平成5年に活動を開始した。オーディションにより入団してから約2年間の育成期間を経て、終了公演において成果を発表している。

団員内訳

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
14期生	2	8	6	4	3	8	2	2	—	—	35

※令和5年3月現在

●香りやものづくりの文化を発信

磐田市香りの博物館は、香りに関する文化の振興を図り、文化の発展に寄与することを目的に設置された施設であり、人々の創造性を豊かにし、心にゆとりや潤いを与える機能を担っている。

磐田市新造形創造館は、ガラス・金属等の造形による芸術文化の振興及び文化意識の向上を図ることを目的に設置された施設であり、市民がものづくりを学び、親しむ拠点となっている。

令和4年度 利用状況

	開館日(日)	利用者数(人)
磐田市香りの博物館	286	28,170
磐田市新造形創造館	302	32,020

《関連ホームページ》

◇文化・芸術の普及振興団体 ◇青少年の文化芸術活動 ◇文化芸術活動への支援
https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/bunka/index.html



◇香りの博物館
<http://www.iwata-kaori.jp/>



◇新造形創造館
<http://www.iwata-souzoukan.jp/>



磐田の教育

方針別主要事業一覧<方針3>

【方針3】 学びの場や環境の整備

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策1 学校(園) 環境の充実	学校施設防災機能強化事業	建築非構造部材(外壁、教室照明灯等)の落下防止対策をする。	小学校 中学校	年間	小学校施設防災機能強化事業 中学校施設防災機能強化事業	教育総務課
	学校施設空調設置事業	特別教室へ空調設備を計画的に設置する。	小学校 中学校	年間	小学校施設空調設置事業 中学校施設空調設置事業	
	学校施設緑のカーテン設置	夏場の暑さ対策として緑のカーテンを設置する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	小学校、中学校、幼稚園、こども園の52施設で緑のカーテンを設置	
	校庭芝生の維持管理	子どもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる環境づくり及び砂じんの飛散防止などを目的として、校庭の芝生の適正な維持管理を行う。	小中学校 18校	年間	芝生の維持管理	
	小中学校、幼稚園・こども園の管理及び整備	園児・児童・生徒の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、園・学校施設の管理及び整備を進める。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	営繕工事、施設修繕	教育総務課 幼稚園保育園課
	水質検査	園・小中学校の飲料水、プールの水質検査を行い、園児、児童生徒の健康安全に資する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	学校薬剤師等による検査	
	AEDの整備	自動体外式除細動機を各校に設置し、児童・生徒の応急救護体制を整える。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	自動体外式除細動機の各校への段階的な設置	
	調理場施設の管理及び整備	安全・安心な給食提供のため、調理場施設の修繕や厨房機器の更新を行う	単独調理場 共同調理場 学校給食センター	年間	施設修繕、更新	学校給食課
	GIGAスクール構想推進事業	「GIGAスクール構想」による1人1台端末の整備を行う。	小学校 中学校	年間	1人1台端末の整備・運用等	学校教育課
	小中学校コンピュータ整備事業	学校の情報化推進のため、コンピュータ整備を行う。	小学校 中学校	年間	コンピュータの端末更新、プログラミング教材の導入等	
	磐田市立小・中学校通学区審議会	通学区の適正化を図る	市議会、自治会代表者、PTA代表、小中学校長、学識経験者、市の職員	2回	適正化に向けての審議	
施策2 就学のための経済的支援	就学援助	経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費を補助する。	小学校 中学校	年間	就学費用を就学援助費により支援	教育総務課
	就学奨励	特別支援学級等へ就学する児童生徒がいる保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の所得状況等により、学用品費や給食費等の経費を補助する。	小学校 中学校	年間	就学費用を就学奨励費により支援	
	私立幼稚園運営費補助	私立幼稚園に対して、国の補助金に加えて市単独補助制度により運営費を助成する。	私立幼稚園	年間	市単独補助制度による補助	幼稚園保育園課
施策3 図書館サービスの向上	16ミリ映写技術講習会	視聴覚教材(16ミリ映画)の利用促進を図るため、16ミリ映写機の操作技術者を育成する。	市内在住・在勤・在学の高校生以上	10月	講師による講習・実技	中央図書館
	視聴覚教材・機材の利用促進	視聴覚教材・機材の利用を促進し、視聴覚資料を用いた学習に寄与する。	市内の社会教育団体・公共施設等	年間	市内の社会教育団体・公共施設等に貸出	
	映画会	視聴覚資料を利用して、すぐれた映像作品を上映することにより、映画の楽しさを伝える。	幼児～一般	年間	視聴覚ホールでDVDなどの上映	
	各種講座の開催	市民の関心が高いテーマで講座を実施し、サービスの向上に努める。	一般	年間	児童文学講座・法律セミナー・図書館コンサート・読み聞かせボランティア講座等	
	子どもと読書講演会	子どもにとって読書がいかに大切であるか、講演会を通じて、子どもの読書推進を図る。	一般	12月	中央図書館実施	
	大人のためのおはなし会	電子機器が溢れる社会の中で、生の声で物語を聞いて楽しむため、市内でボランティア活動をしているストーリーテラーによるおはなし会を実施。	一般	4回程度	中央図書館実施	
	図書館協議会	図書館の運営に関して館長の諮問に応じる機関	委員10名	2回	会議	

方針別主要事業 方針3
方針別主要事業一覧

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策3 図書館サービスの向上	本のリユース市	利用者から集められた不用品と、図書館で保存期間が過ぎた雑誌を、無償で提供し、読書活動及び資源の有効活用を推進する。	一般	年間	全館実施	中央図書館
	図書館ツアー	電子図書館など図書館サービスの周知。	一般	年3回	図書館職員による講義・実技	
	視覚障害者サービス事業	視覚障害者に読書の機会を提供する。	視覚障害者	年間	協力員による音訳・点訳図書の作成や対面朗読の実施。音訳・点訳図書の郵送による貸出を実施。	
	図書館資料の充実	地域の特色や年代等を考慮し、市民のニーズに合わせた資料を充実させ、図書館サービスの向上に努める。	一般	年間	資料の収集・貸出・特設コーナーの設置	
	課題解決支援のための情報提供（子育て・ビジネス支援等）とレファレンス（参考調査）サービスの充実	参考調査業務を広く周知し医療、福祉、法律、行政、郷土史関係等、あらゆる分野の図書資料を収集・整理し、その情報や資料の提供及び相談を行い、地域や市民の課題解決を支援する。	一般	年間	全館実施	
	ボランティアの育成・活用	読み聞かせボランティア、静岡県子ども読書アドバイザー、音訳・点訳協力員の養成および活動支援 地域活動団体との連携	一般	年間	中央図書館実施	
	視聴覚教材・機材の利用促進	視聴覚教材・機材の利用を促進し、視聴覚資料を用いた学習に寄与する。	市内の社会教育団体・公共施設等	年間	市内の社会教育団体・公共施設等に貸出	
	英語多読コーナーの設置	英語の本を辞書を使わずにたくさん読んで、読書を楽しみながら自然と理解していく英語多読の充実を図る。	一般	年間	中央図書館実施	
	ヤングアダルトサービスの充実	中高生向けの図書を幅広い分野から選書して、ヤングアダルトコーナーの充実を図り、中高生向けのおすすめ本や新刊本を紹介する。また、中学校・高校と連携して図書館の活用を図る。	中学生・高校生	年間	SNSの活用、特集コーナーの設置	
	磐田市の図書館（図書館の概要）の発行	図書館活動の周知	関係者・一般	年1回	図書館の統計、事業等をまとめた概要を発行	
	展示会	文化・芸術にふれあうことができるよう市民の絵画・書・写真などの作品や郷土にかかわる優れた作品を紹介する。	来館者	年間	市関係機関・団体等による展示会の開催	
	中東遠地域図書館との連携	中東遠地域5市1町の図書館が連携を深め、圏域住民サービスの向上を図る。	磐田市・掛川市・菊川市・御前崎市・袋井市・森町の各図書館	年間		
	図書館事業の広報	図書館の各種事業を広くPRし、利用者の拡大を図る	一般・小学生	年間	SNSの活用、ホームページの充実・図書館だより（一般及び児童）の発行	
	SNSや電子申請を活用したサービスの開始	来館せずに受け取ることができるサービスの環境を整え、利用者の拡大を図る。	利用者	年間	インターネットによる検索・予約・電子図書の閲覧サービスの提供、利用者登録の電子申請、検索端末の館内設置、インターネット用パソコンの館内開放、Wifi環境の整備	
	「国立国会図書館・図書館向けデジタル化資料送信サービス」の提供	インターネット閲覧用パソコンによる、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち絶版等の理由で入手困難な約183万点の資料（R5年2月現在）の閲覧・複写（有料）サービスの提供をする。	図書館利用登録者	年間	中央（複写可） 地域館（閲覧のみ）	
	新聞記事・法情報のデータベースの提供	インターネット閲覧用パソコンによる、「静岡新聞データベースplus日経テレコン」「第一法規情報総合データベース」の提供をする。	利用者	年間	中央図書館実施	
	巡回車による資料の物流	市内6館内の予約資料と返却資料を各館に搬送するため、巡回車による配送業務を実施する。	一般	毎日	巡回車	
	交流センターとの連携	来館が困難な人も含め、身近な交流センターで読書を楽しむ機会を提供する。	各交流センター	年間	最寄りの図書館から交流センターへの資料の貸出しができる環境を整備。	
静岡産業大学図書館との連携	市民が大学図書館を直接利用でき互いに補完できるよう、さまざまな連携を推進する。	一般	年間			

磐田の教育

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策4 歴史遺産の整備・活用	企画展・講演会等の企画・開催	文化財展及び講演会を開催する。	一般市民	7～8月	中央図書館	文化財課
	歴史学習会（講演会）の開催	地域史資料収集及び調査の成果を周知するため、講演会等を開催する。	一般市民	1回	竜洋支所ほか	
	歴史文書館企画展・平常展の開催	公文書や地域史資料を活用して、企画展を開催する。	一般市民	年間	竜洋支所、中央図書館	
	文化財説明板・案内板及びパンフレットの整備	指定文化財等の説明板・案内板の改修及び各種パンフレットの作成・改訂を行う。	一般市民	年間		
	旧見付学校・旧赤松家等資料館事業	常設展示の充実や市民参加型のイベントを開催する。	一般市民	年間		
	文化財だよりの発行	文化財全般の広報・PRのため、主に文化財の紹介を行う。	一般市民	毎月	交流センター等へ配布	
	歴史文書館だよりの発行	文書館の広報・PRのため、業務や所蔵資料の紹介・解説等を行う。	一般市民	年2回	交流センター等へ配布	
	市および市教育委員会のホームページ充実	行事の情報や見学等の状況をホームページに掲載する。	一般市民	年間		
	ボランティアスタッフの育成・活用	来館者の案内や説明等に当たるボランティアスタッフを育成し、活用する。	旧見付学校 旧赤松家記念館	年間	研修会や反省会 事業企画参画・実施協力	
	文化財保護審議会	市指定文化財の指定、文化財の保存・整備・活用について調査審議・建議する。	委員10名	2回	文化財保護審議会による調査、審議、建議	
	文化財保護審議会天然記念物部会	指定天然記念物の樹勢を維持し衰退を防ぐため、樹木調査を行い、管理方法について建議する。	委員4名	2回	文化財保護審議会及び天然記念物部会による調査、審議、建議	
	旧見付学校協議会	国史跡・教育資料館としての旧見付学校の保存・活用事業、管理・運営について協議する。	委員8名	2回	旧見付学校協議会による協議、意見提言	
	遠江国分寺跡整備委員会	国特別史跡遠江国分寺跡の整備について協議する。	委員11名 うち整備専門委員5名	2回	整備委員会・整備専門委員会による協議	
	歴史文書館運営審議会	歴史文書館の運営及び文書収集・保存活動等事業について審議する。	委員6名	1回	審議会による審議	
	市内遺跡調査事業（一般遺物整理等）	開発行為に伴う遺跡の発掘調査を国庫・県費補助で行うとともに、これまでの発掘調査にて出土した遺物の整理作業を行う。	市内各遺跡	年間		
	市内遺跡調査事業	市道天龍西貝塚幹線工事に伴う遺跡の整理作業を行う。	御殿・二之宮遺跡	年間		
	遠州豊田PA南地区発掘調査事業	遠州豊田PA南地区の開発行為に伴う遺跡の整理作業を行う。	広野遺跡 高見丘IV遺跡 東原II遺跡	年間		
	長江崎遺跡発掘調査事業	大立野福田幹線道路改良工事に伴う遺跡の整理作業を行う。	長江崎遺跡他	年間		
	野際遺跡発掘調査事業	東部幼稚園園舎建替に伴う遺跡の整理作業を行う	野際遺跡	年間		
	指定文化財管理	遠江国分寺跡ほか史跡等の樹木管理・除草及び熊野の長フジほかの天然記念物の養生管理を行う。	市内史跡等	年間	業者、自治会等に委託	
指定文化財の修理に対する補助	指定文化財の修理等を行う場合に費用の一部を補助する。	指定文化財所有者・保持者	年間	補助金交付		
遠江国分寺跡整備	H29に策定した整備基本設計に基づき、工事を進める。	遠江国分寺跡	年間			
旧見付学校整備	指定範囲の見直しや保存活用計画の作成を行い、計画的に事業を進める。	旧見付学校	年間			
歴史文書館管理運営事業	所蔵資料の公開を行うとともに、旧5市町村及び新市の保存期限満了の公文書・写真その他歴史資料の選別・保存・活用を進める。	一般市民	年間	公文書・地域史資料の分類・整理・保存作業に伴う各種帳票等の整備等		

施策	事業名	趣旨	対象	時期	方法	主管課
施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備	生涯学習イベント情報誌「学びの庭」	交流センターで開催される講座・イベント・申込方法を紹介する。	一般市民	6回	情報誌の配布、市ホームページで公開	自治デザイン課
	生涯学習指導者情報誌「学びの師」	市民の多様な学習に対応するための指導者を紹介する。	一般市民		市ホームページで公開	
	自主学習グループ・サークル情報誌「学びの友」	市内のスポーツ・文化・芸術などのグループやサークルを紹介する。	一般市民		市ホームページで公開	
	学習交流センター	市民の憩い、ふれあい、学びの場を提供する学習交流センターを設置する。	一般市民	年間		
	交流センター講座	市民に多様な学習機会の場を提供するため、交流センターで各種講座を開催する。	一般市民	年間	講話・演習等	
	スポーツ教室の開催	スポーツ機会の充実を図るため各種スポーツ教室を開催する。	一般市民	年間	講習・実技	スポーツのまち推進課
	学校体育施設の市民開放	学校体育施設を地域住民に開放し、体育活動の振興を図る。	一般市民	年間		文化振興課
	磐田文化振興会への支援	磐田文化振興会への支援を行い、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図る。	磐田文化振興会	年間		
	市内文化芸術団体への支援	市内の文化芸術団体への支援を行い文化力向上を図る。	各文化芸術団体	年間		
	青少年の文化芸術活動育成	青少年を対象とした各種文化芸術活動への支援を行う。	青少年の文化芸術団体	年間		
	磐田市香りの博物館 磐田市新造形創造館	企画展示や体験などを通して、香りやものづくりに関する文化振興を図る。	一般市民	年間	指定管理者制度の活用	



重要な課題への対応



1 子どもの安全安心を確保するために

命はかけがえのない尊いものであり、自他の生命や心の安心を守ることは最も大切なことです。しかし、交通事故、転落事故など、子どもの生命・身体の安全や心の安心が損なわれるような事案が全国で発生しています。これらのことを深刻に受け止め、学校や教育委員会、家庭、地域など関係者が一丸となって取り組むことが求められています。子どもの生命・身体の安全や心の安心を確保するための重要な取組を示しました。

取組 1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を大切にすることを育みます。

- 園児・児童・生徒が、発達段階に応じ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を、様々な場面で育むようにする。
一人ひとりの園児・児童・生徒が、かけがえのない存在であることや、自分と同様に他の人たちもかけがえのない存在であり大切にしなければならないことを理解し、態度や行動に表れる人権感覚を身に付ける。

- 教育活動の様々な場で、子どもが命の大切さや人権について考える場や機会を大切に
- 社会全体で子どもを守り育てていくことができるよう家庭や地域と連携できる体制づくりを進める。
- 学校、警察、児童相談所などの関係機関との連携を促進する。

取組 2 防災教育の充実を図り、災害時に自他の生命を守る実践力を育みます。

- 防災教育の充実を図り、様々な自然災害時に自らの命を守るだけでなく、進んで他の人の命を守ることができるようにする。
園児・児童・生徒及び地域の実態に即した防災教育を、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中で実施するとともに、静岡県第4次地震被害想定を受けて学校危機管理マニュアルの見直しを行う。

- 学校での防災教育の充実を図る。
- 園・学校や家庭・地域との連携など、これまでの想定にとらわれず、様々な状況に対応した防災訓練の充実を図る。

取組 3 安全教育の充実を図るとともに、安全管理を推進します。

- 園児・児童・生徒が、安全に生活できる環境を整える。
事件・事故災害は、日常生活の様々な場面で起きており、通学路を含め多くの危険から園児・児童・生徒の安全を守るための取り組みを進めていく。

- 交通安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全確保に必要な対策等を進める。
- 安全管理の充実を図るとともに、施設設備の点検など生活上の安全に必要な対策等を進める。
- 防犯教育の充実を図るとともに、不審者情報の保護者・地域への提供など防犯対策を進める。

2 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して

各園・学校では、教職員による不祥事を防止し、保護者や地域社会の方々からの信頼を得る取組が必要です。このことは、たとえ自分たちの園・学校では不祥事を起こしていなくても、全ての教職員が襟を正して取り組むべき課題であると考えます。磐田市に勤務する全ての教職員が、教職に携わる者としての自覚と誇りをもち、謙虚に自らを振り返り、他に学ぶ姿勢をもち続けることが大切だと考えます。

※不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取組を示しました。

取組 1 管理職による不祥事根絶のための取組を推進します。

- 管理職は、教職員理解等を推進し、適切な指導ができるようにする。
管理職は、教職員へのきめ細かな指導の継続・徹底を行うとともに、教職員理解や情報収集を推進し、確認や見届けを行う。また、計画的な研修を実施する。

- 教職員へのきめ細かな指導を継続・徹底する。
- 教職員の指導や仕事内容、人間関係等を把握する。
- あらゆるところから情報が入るネットワークづくりを行う。
- 教職員の勤務状況の確認と見届けを行う。
- 年間を通して計画的に研修や啓発を行う。
- 悩みを相談できる校内コンプライアンス委員会について職員に周知し、相談員を配置する。
- モラル・ハラスメントを意識した職場環境づくりを行う。

取組 2 教職員の仲間づくりを推進し、チームやファミリーとして支え合う体制をつくります。

- 園・学校内外の様々な場面で、教職員の仲間づくりを推進する。
職場内で孤立したり、一人で困難な課題を抱え込んだりすることがないように、様々な場面で、教職員のコミュニケーションを活性化し、教職員の仲間づくりを推進する。また、各種研修会等を通して、園・学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。

- 職場で孤立する教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- 管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- お互いに遠慮なくアドバイスしたり、指導したりすることができる人間関係づくりを行う。
- 各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。
- 園児・児童・生徒への対応について、組織を生かした指導体制の充実を図る。
- ストレスチェックを行い、人間関係等によるストレスを早期に発見し、解消を目指す。

取組 3 磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿った、公金や校納金の適正な取扱いを行います。

- 公金や校納金の取扱いは、学校徴収金等取扱要領等に沿って適正に行う。
公金や校納金の取扱いについては、学校事務職員だけでなく、全ての教職員が適切な取扱い方法を理解し、学校徴収金等取扱要領等に沿った取扱いができるようにする。

- 学校徴収金等取扱要領等に沿った入金・出金を行う。
- 複数体制での管理を行う。
- 管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組 4 個人情報 の 適正 な 管理 を 行 い ま す 。

- 個人情報の紛失、流失が起きないよう適正な管理を行う。
個人情報の取扱いについては、管理上の不備による紛失や流失が起きないよう、磐田市学校情報セキュリティ対策基準及び各校における学校情報セキュリティ実施手順に沿って適正な取扱いを行う。

- 情報媒体等の情報持ち出しに関するルールを守る。
- 電子化された情報が管理上の不備により流失することがないよう留意する。

取組 5 人権尊重 の 教育 を 推進 し ま す 。

- 教職員の人権感覚を醸成する。
教師は、子どもたちの人格形成に影響を与える立場にあることを自覚し、相手の気持ちを考え、思いやる心を基本とする人権意識を手本として示す。

- ことばを大切にした教育を推進する。
- 園児・児童・生徒の人格を傷つけるような言動の根絶を図る。

3 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために

全国学力・学習状況調査の目的は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることであり、「確かな学力」の育成につながるものです。

したがって、学校は、学力の3要素(知識・技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等)を押さえて日々の授業実践に取り組み、児童生徒に「確かな学力」を身に付けるよう努めなければいけません。

取組 1 探究的な学びの充実を図ります。

- 総合的な学習の時間において、子どもの学びが探究的になるよう授業づくり、授業改善に取り組む。

- 市内教員に対して、探究的な学び講演会を実施し探究的な学びのイメージの共有を図る。
- 子ども自身で探究プロセス(課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現)のサイクルを繰り返し回すことができる方策を探究的な学び研究会で検討する。
- 各校の総合的な学習の時間の計画、実践を見直す授業改善メッセージ等を発信する。

取組 2 「付けたい力」を明確にした授業づくりを行います。

- 今まで行ってきた授業を振り返り、学習指導要領の目標や内容をより明確に押さえて授業を行う。

- 各教科・領域等の見方・考え方を働かせて、よりよく問題を解決する力を育成する。
- 会話をしたり文章を読んだりする活動を通して得た情報を整理し、自分の考えを話したり書いたりする時間を確保する。
- 普段の生活と結び付けたり相手に自分の言葉で説明したりする活動を取り入れる。
- 直接体験を充実させつつ、端末などのICT機器を効果的に活用する。

取組 3 教員の指導力向上に努めます。

- 効果的な研修を実施し、校内研修の充実やリーダーの育成に努める。

- 教科・領域等指導員研修会では、講師を招聘して「付けたい力を明確にした授業づくり」について指導を受け、研修会を充実させる。
- 若手教員の指導を通して、教科等指導リーダーの育成に努める。

取組 4 GIGA スクール構想における授業改善を推進します。

- 1人1台端末を活用した授業改善に向けた研修を実施する。

- 小中学校のコンピュータ教育研究委員会を中心に効果的な端末活用、プログラミング教材の活用、オンライン機器の活用等に関する研究、研修に取り組む。
- 自らの判断で端末を活用するよう支援する。

取組 5 学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の分析をし、学力向上のための改善に努めます。

- 国や県の結果・分析を受け、本市の成果や課題を分析した上で、具体的改善策を示す。

- 全国学力・学習状況調査を実施し、結果を分析するとともに短期的・中長期的実践項目の具体的改善策を示す。
- 全国学力・学習状況調査の結果や具体的改善策を授業や校内研修等で活用する。
- P D C Aサイクルを生かして授業づくりを検証する。

取組 6 家庭生活・家庭学習の改善を推進します。

- 基本的な生活習慣や子どもが進んで家庭学習に取り組む習慣を育てる。

- メリハリのある家庭生活ができるよう学校・家庭が連携して取り組む。
- スマホやゲームの利用時間等のルールを話し合う機会を設ける。
- 「早寝、早起き、朝ご飯」の基本的な生活習慣の定着を推進する。

取組 7 子どもの学びを支える取組を支援します。

- 質の高い読書の機会を提供したり、資料や新聞等を活用した学習がさらに充実するように環境を整えたりする。

- 学校司書支援員（司書リーダー・図書支援員）を学府に一人配置し、学校図書館の整備を行う。
- 読書活動の推進を図る。

4 いじめ防止対策の推進

いじめの問題は、学校における重要課題の一つです。学校が一丸となり、組織で対応するとともに、家庭や地域、関係機関と連携し積極的に取り組むことが求められています。いじめは「決して許さない」「卑怯な行為である」「どの子どもにも、どの学校にも起こりうる」との意識をもち、未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解決に向けて努めていきます。また、認知したいじめについては、被害者の立場に立って考え、初期段階から組織的に取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにしていきます。

取組 1 いじめ防止のための施策に総合的に取り組みます。

- いじめを防止するために、「未然防止」「早期発見・早期解決」「関係機関等との連携」に積極的に取り組み、学校からいじめをなくしていく。

- 「磐田市いじめ防止等対策推進条例」に基づき、「磐田市いじめ防止等のための基本的な方針」を定め、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
- いじめ防止等の対策や推進を効果的に行うため、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ防止等対策推進委員会」を設置する。

取組 2 いじめを未然に防止するため、健やかでたくましい心を育みます。

- いじめを未然に防止するために、子どもを深く理解し、学校、家庭、地域のつながりを大切にする。また、子ども一人ひとりが自分を大切に思う自尊感情を高めることで、よりよい自分を目指し健やかでたくましい心を育み、いじめのない学校にする。

- 子ども自らがいじめについて考える場や機会を設定し、いじめをなくそうとする活動を大切にする。
- 児童生徒の豊かな情操と道徳心を養うため、全教育活動を通じた道徳教育や体験活動の充実を図る。
- 教職員が一人ひとりの子どもと積極的に関わり、子ども理解を深め信頼関係を築くとともに、子ども同士も望ましい人間関係を築き、いじめが起こりにくい集団をつくる。
- 教職員に対し、いじめ防止等のための対策に関する研修を計画的に実施する。
- 家庭や地域の理解と協力が得られるよう啓発活動を行う。
- 関係機関と可能な限り情報を共有するとともに、状況に応じて連携した指導を行う。

取組 3 いじめの早期発見・早期解決を目指して組織的に取り組みます。

- 子どもたちのわずかな変化を手がかりに、早期発見に全力を尽くす。いじめに対しては、いじめ問題対策委員会を開き、いじめの早期解決に向けて的確・迅速に対応する。

- いじめのサインは、いじめを受けている子どもからも、いじめている子どもからも出ている。子どもの出すサインに注意を払う。
- 定期的に教育相談やアンケートを実施したり、連絡ノート等による家庭連絡を通して保護者からの情報を積極的に収集したりして、いじめの早期発見に努める。
- いじめを認知した時には、多方面から情報収集を行い、いじめの全体像を把握し、組織的に問題解決まで取り組む。
- いじめの再発防止に向けて、保護者と連携しながら子どもへの経過観察を行い、必要に応じて追加支援策を検討する。
- 必要に応じて関係機関との連携を取り、適切な指導を行う。

5 不登校児童生徒への対応

磐田市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題です。人数の増加に加え、不登校のきっかけや背景は複雑化・多様化しており、「どの子にも起こりうる」ととらえ、学校や家庭、関係機関が連携をし、適切な働きかけやかかわりをもつことが大切です。各学校において、リーフレット『『つながり』や『かかわり』を大切に』を活用して、不登校の未然防止、早期対応、自立支援に組織的に取り組むことにより、不登校児童生徒の減少に努めていきます。

取組 1 不登校の未然防止と早期対応に取り組みます。

- 新たな不登校を生み出さないために、すべての児童生徒が「学校が楽しい」「みんなで何かをするのが楽しい」「授業がよくわかる」「学習に主体的に取り組んでいる」と感じられるような魅力ある学校づくりを進める。

- 一人ひとりに居場所がある温かな学級をつくり（集団づくり）、自己有用感を育む活動を進める。
- 日々の授業、行事等を通して、子ども同士、教師と子どもの絆づくりを進める。
- 各種たよりや電話連絡などを通して、学校と家庭との連携を密にする。
- 子どもとふれ合う機会を増やしたり、子どものサインを見逃さず、話をよく聴いたりするなど、子どもの心に寄り添った指導に努める。

取組 2 社会的な自立を組織的に支援します。

- 不登校の背景には様々な要因がある。その背景・要因等を適切に把握した上で支援していくことが大切である。校内の指導体制の充実、関係機関との連携を図り、組織的に対応していく。

- 教員や専門スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）で校内の支援チームを組織し、対応にあたる。
- 家庭訪問や面談を定期的に行い、児童生徒及び保護者を孤立化させないようにする。
- 教育支援センターと連携し、児童生徒の学校復帰を含めた社会的な自立を支援する（通級支援、訪問支援）。
- 必要に応じて、関係機関との連携を図り、適切な支援を行う。
- 端末を活用した学習支援、生活支援等を行う。

取組 3 リーフレット『『つながり』や『かかわり』を大切に』を活用した不登校対策を実践します。

- 新たな不登校を生み出さないため、不登校児童生徒を支援するために、リーフレットを活用して、学校、子ども、家庭の良好なつながり・かかわりを保つとともに、関係機関と連携を図る。

- 生徒指導研修会等で説明したり、各学校における校内研修で活用したりして、教職員に対してリーフレットの内容の浸透を図る。
- 小中一貫教育を生かし、学府内での情報交換や交流活動など、連携を深める。
- 教職員に対し、不登校対策に関する研修を計画的に実施する。

6 新時代の新たな学校づくり

磐田市の小中一貫教育は、平成 28 年度から全中学校区において本格実施となり、コミュニティ・スクールも平成 27 年度から全校で取り組んでいます。これらの成果を今後さらに発展させるとともに、少子高齢化や高度情報化の進行等の社会状況に対応するために、子どものつながりの深まり・地域とのつながりの深まり・教師のつながりの深まりを目指した「新時代の新たな学校づくり」に取り組めます。

取組 1 学府一体校カリキュラム研究委員会にて研究を深めます。

- 磐田市新たな学校づくり研究会の報告を踏まえ、学府一体校におけるカリキュラムについて研究する。

- 学府一体校における人としての可能性や学びの可能性を実現させるためのカリキュラムについて研究する。
- 児童生徒の発達の段階や磐田市における様々な条件や地域の特性、交流センターを中心とした地域づくりの考え方などをもとに、いくつかの基本的なカリキュラムを研究する。

取組 2 向陽学府小中一体校の整備を進めていきます。

- 向陽学府における学府一体校の実現に向け、施設整備や開校準備等を進めていく。

- 昨年度から進めている実施設計を完了させる。
- 本体外事前の先行工事を順次実施する。
- 開校準備委員会を開催し、開校時の学校運用に必要な事項を検討する。(令和 5 年度は、新小学校名の決定、校歌や校章について検討する。)

取組 3 新たな学校づくりを基本に教育施設の老朽化に的確に対応します。

- 将来にわたって、安全安心な教育環境の維持管理に努める。

- 今後集中的に更新時期を迎える施設に対し、建替え、長寿命化改修など、「新時代の新たな学校づくり」の考え方をもとに、学校施設の更新を学府の特徴や実情に合わせて計画的に進める。

《関連資料》

磐田市教育委員会新時代の新たな学校づくり H P

(<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/kyouikushisaku/1008588/index.html>)

学校施設の更新計画

(<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/kyouikushisaku/1003066.html>)



園・学校の台風・地震・ 津波等の防災対応基準



ひっぺい
©磐田市

園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準

台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応基準

情報	時刻	家庭	学校・園	
		登校前	午前	午後
注意報		○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて下校
警報		○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校
解除		○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校		

※「気象等に関する特別警報」

情報	時刻	家庭	学校・園	
		登校前	午前	午後
特別警報		○自宅待機	○残留	○残留
解除		○自宅待機	○安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し	

※原則として学校長・園長が判断する

【留意点】

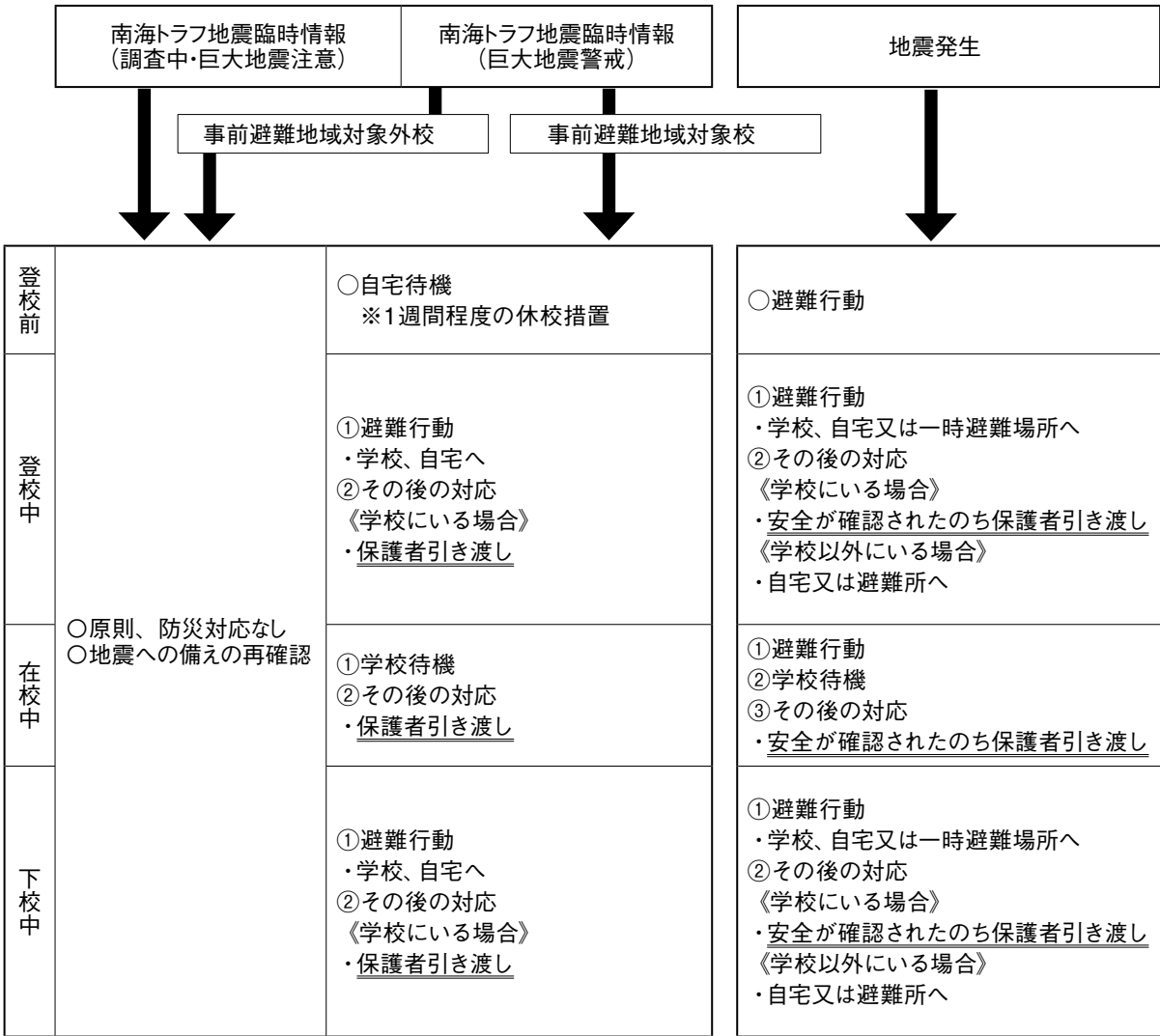
- ・特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表される。
- ・その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）が発表され、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育総務課に報告する。
- ・停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は、原則休校とする。この場合は、学校・園ごとの措置とし、電気・水道の両方が復旧するまで継続する。停電時の保護者等への連絡については、「コドモン」等、使用可能な連絡手段を用いて行う。
- ・電気・水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、児童生徒を弁当持参で登校させる場合は、各家庭で用意できる食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）を持参すればよいことを周知する。
- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は、連絡網や「コドモン」を利用する。
- ・気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を「ファクシミリ」、「メール」、「コドモン」等で指示する場合がある。
- ・家庭への連絡は、連絡網や「コドモン」を利用する。なお、「コドモン」への登録を随時奨励し、その推進を図っていく。
- ・外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡が伝達されるよう体制を整えておく

【放課後児童クラブについて】

- ・登校後、暴風警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。
- ・登校後、特別警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。特別警報が解除され、安全が確認された後、状況により保護者に早い迎えを依頼する。
- ・停電等による電気または水道の不通時に学校が休校の時、放課後児童クラブは閉所する。

○ 警報の発表・解除の情報について、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。

南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震（震度5弱以上）発生時、その後の対応基準



【留意点】

- ・津波に関する情報が発令された場合は、自宅に帰さず、高台に避難させる。
- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でも協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「コドモン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育総務課に報告する。
- ・電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間だけでなく、保護者とも確認しておく。
- ・情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。
- ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表の段階では、避難所は開設されない。

【放課後児童クラブについて】

- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時、事前避難地域対象校の放課後児童クラブは開所しない。
- 震度5弱以上の地震が発生した時、放課後児童クラブは開所しない。

《用語について》

- 避難所…被災者が避難生活を送る場所（学校や交流センターなどの公共施設－市内44か所）
避難所は、災害事象が発生した場合（市内で震度5強以上の地震が発生した場合、震度5弱で被害が大きかった場合）に開設される。
- 一時避難場所…命の危険を守るために一時的に避難する場所

大津波警報・津波警報・津波注意報発表時及び解除時等の対応基準

	大津波警報・津波警報		津波注意報
	発表	解除	
登校前	○避難行動又は自宅待機	○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校	<p>津波の発生が、遠地近地にかかわらず、津波（一波・二波）が到着しても被害が生じる高さではないと学校が判断した場合、登校前、登校中、在校中、下校中、全て通常通りの対応となる。</p> <p>ただし、海岸近くにいる場合は、すぐにその場から離れ避難行動をとる。</p> <p>※注意報から警報に変更された場合には速やかに警報の対応をとる。</p>
登校中	○避難行動	○午前10時前 通常通り 《学校にいる場合》…通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》…登校後、通常通り ※ただし、登校後被害状況により保護者引き渡し ○午前10時以後 休校 《学校にいる場合》…保護者引き渡し又は下校	
在校中	○学校待機又は避難行動	○通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し	
下校中	○避難行動	《学校に避難してきた場合》…保護者引き渡し又は下校 《学校以外にいる場合》…自宅又は避難所等へ移動	

※原則として学校長・園長が判断する

【留意点】

- 第4次地震被害想定で津波浸水地域を学区にもつ学校が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応になる場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- 津波発生の有無に関わらず、上記の対応基準に沿うこととする。
- 津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- 登校中や在校中に警報が解除された場合、安全が確認できれば、通常対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「コドモン」を利用して各家庭に連絡する。
- 別紙『「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震（震度5弱以上）発生時、その後の対応基準』【留意点】に準ずる。

【放課後児童クラブについて】

- 登校前に大津波警報・津波警報が発表された時、放課後児童クラブは開所しないが、学校へ登校となった場合は開所する。

《用語について》 避難行動…学校又は高台、避難タワー等の避難場所への避難

参考 津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

（※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震）

種類	発表基準 (予想される津波の高さが高いところで)	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	3mを超える場合	10m超 (10 m < 予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5 m < 予想高さ ≤ 10 m)		
		5m (3 m < 予想高さ ≤ 5 m)		
津波警報	1mを超え、3m以下の場合	3m (1 m < 予想高さ ≤ 3 m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2 m ≤ 予想高さ ≤ 1 m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだ流失し小型船舶が転覆します。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

避難情報が発令された場合の対応基準

I 河川氾濫等の危険により「避難指示」が発令された場合

	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
避難情報が発令された地区がある学校	○自宅待機 ○発令地区は避難行動	○残留	○残留 <u>気象状況を考慮し、以下を原則に対応する。</u> ※下校時、避難情報発令地区の児童生徒は保護者引渡し ※それ以外の児童生徒は、安全に留意して下校
避難情報が発令されていない地区の学校	○登校	○通常通り	○通常通り ※下校時、安全に留意させる
解除された場合	午前 10 時までに解除 ○登校	○通常通り	○通常通り

II 土砂災害等の危険により「避難指示」が発令された場合

	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
避難情報が発令された地区がある学校	○自宅待機 ○土砂災害警戒区域は避難行動	○残留	○残留 <u>気象状況を考慮し、以下を原則に対応する。</u> ※下校時、自宅が警戒区域にある児童生徒とそこを通る児童生徒は保護者引渡し ※それ以外の児童生徒は、安全に留意して下校
避難情報が発令されていない地区の学校	○登校	○通常通り	○通常通り ※下校時、安全に留意させる
解除された場合	午前 10 時までに解除 ○登校	○通常通り	○通常通り

※ 各学校では、土砂災害警戒区域に自宅がある児童生徒、そこを通過して通学する児童生徒を確認しておく。(別表参照)

※ 避難行動とは…家庭での避難準備、避難所（指定避難所）への避難

※ 「高齢者等避難」情報発令時の避難対象者には、障害のある人等の避難に時間を要する人が含まれる。避難対象者が在籍する学校は、保護者と連携し児童生徒の安全を第一に避難行動を優先させる。

(別表) 土砂災害警戒区域が含まれる地区

中学校	小学校	避難対象地区(自治会)
磐田第一	磐田西	西新町、京見塚
城山	磐田北	東坂町、二番町、美登里町、元宮町、権現町、住吉町、幸町
	富士見	東大久保、富士見町
向陽	大藤	大藤第6区、大藤第2区、大藤第4区、大藤第13区
	向笠	笠梅、向笠竹之内、向笠西、篠原、岩井
	岩田	寺谷新田、寺谷塚上、寺谷塚下、匂坂上、匂坂中上、匂坂中下、匂坂新
神明	東部	新貝
	田原	三ヶ野、明ヶ島、東部台
豊田	豊田北部	加茂東、匂坂下、気賀東、富里
	豊田東	富丘広野、富丘下原、富丘原新田
豊田南	豊田南	一言北原
豊岡	豊岡南	上神増、社山、神増、平松、掛下、惣兵衛
	豊岡北	神田、栗下、本村、田川、亀井戸、大楽地、合代島上、合代島下、敷南区、敷上区、大平南、大平北、虫生、万瀬

(参考) 磐田市土砂災害警戒区域・特別警戒区域マップ (磐田市ホームページ)
https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sangyou_business/tochi_douro_kasen/1002192.html



(参考) 静岡県土砂災害情報
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/sabo/doshasaigai/1029522.html>

**【留意点】**

- ・大雨による避難情報発令時の対応であるため、雨量や冠水等の状況に応じて、下校または学校残留の判断をする必要がある。児童生徒の安全を第一に考え、学校長の判断により措置を講ずる。
- ・保護者引渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府(中学校区)ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校の対応を明確にする。

【放課後児童クラブについて】

- ・登校後、避難情報が発令された時、発令地区の放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。

弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令された場合の対応

弾道ミサイル等発射に係るJアラートが静岡県内に発令



「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動		
登校前 (家庭)	登下校中	在校中 (学校)
○自宅待機	○避難行動	○学習活動中止 ○残留
「弾道ミサイル落下時の行動」		



通過または落下後		
磐田市に影響がなかった場合		
登校前 (家庭)	登下校中	在校中 (学校)
○登校 ・同報無線やニュース等を通して、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校。 ・不審な物 (落下物等) を発見した場合は、決して近寄らず学校へ報告し、学校から警察・消防へ連絡。	○登校 (下校) ・同報無線やニュース等の情報から、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校 (下校)。 ・登校 (下校) 時に、不審な物 (落下物等) を発見した場合は、決して近寄らず学校 (保護者) へ報告し、学校 (家庭) から警察・消防へ連絡。	○学習活動再開 ○通常通り下校 ・下校時に、不審な物 (落下物等) を発見した場合は、決して近寄らず保護者へ報告し、家庭から警察・消防へ連絡。
磐田市に影響があった場合		
○「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動を継続 ・学校へは、磐田市危機管理課からの情報等や学校の対処等について、教育委員会から通知する。 ・保護者へは、学校からのメール等を通して、学校の対応について連絡する。連絡があるまでは、「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づき、身の安全を最優先に行動する。		

※弾道ミサイル等が静岡県周辺に飛来する可能性がある場合には、Jアラート (全国瞬時警報システム) を使用し、市の同報無線で警報 (サイレンとメッセージ) が流れます。また、携帯電話等に緊急速報メールが配信されます。

【放課後児童クラブについて】

- ・通過後または落下後、磐田市に影響がなかった場合、放課後児童クラブは開所する。影響があった場合、保護者へはメール等を通して対応について連絡する。

教育委員会と 事務局概要



ひっぺ
©磐田市

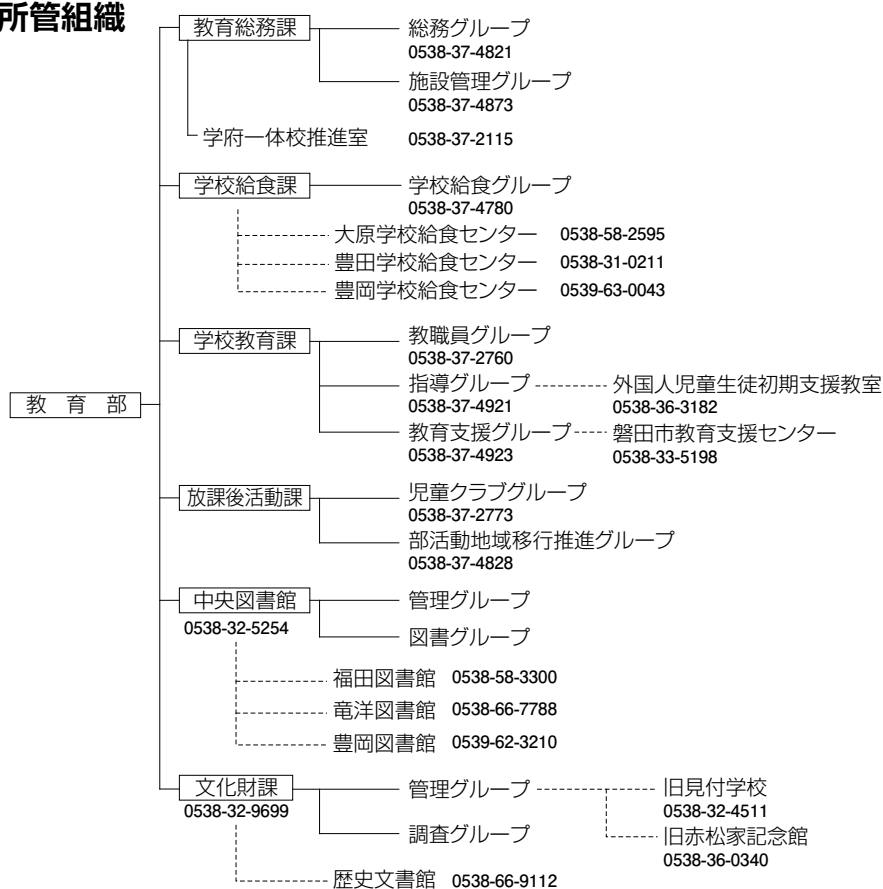
1 教育委員会及び教育委員会所管組織

教育委員会

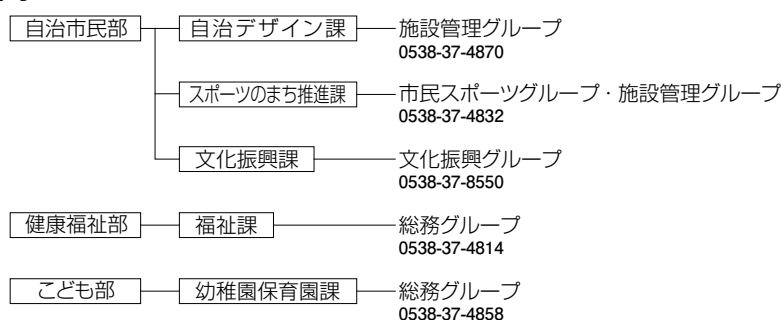
(令和5年6月1日現在)

役職	氏名	任期
教育長	山本 敏治 (やまもと としはる)	令和4年8月 1日～令和6年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	鈴木 好美 (すずき よしみ)	令和3年5月27日～令和7年5月26日
委員	秋元 富敏 (あきもと ふみとし)	令和2年5月27日～令和6年5月26日
委員	大橋 弘和 (おおはし ひろかず)	令和3年5月27日～令和7年5月26日
委員	阿部 麻衣子 (あべ まいこ)	令和4年5月27日～令和8年5月26日

1 教育委員会所管組織



2 補助執行機関



磐田の教育

2 令和4年度 教育委員会（定例会・臨時会）議案等一覧

(1) 議案

令和4年

開催日	番号	議案
令和4年4月28日定例会	19	学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について
	20	学校体育施設利用管理指導員の任命について
	21	磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について
	22	学校運営協議会委員の任命について
	23	いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
	24	いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について
	25	磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱について
令和4年5月24日臨時会	26	磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱等について
令和4年5月31日定例会	27	令和3年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について
	28	令和4年度磐田市一般会計補正予算第2号（教育費）の要求について
	29	令和4年度磐田市一般会計補正予算第3号（教育費）の要求について
	30	磐田市立図書館協議会委員の委嘱について
	31	令和4年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について
令和4年6月30日定例会	32	令和4年度磐田の教育について
	33	令和4年7月1日付け人事異動（教育委員会関係）について
	34	令和4年8月1日付け人事異動（教育委員会関係）について
	35	磐田市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱等について
	36	磐田市教育委員会教育長の辞職につき同意を求めることについて
令和4年8月30日定例会	37	令和3年度磐田市一般会計歳入歳出決算第5号（教育費関係）の認定について
	38	令和4年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について
	39	磐田市立図書館条例施行規則の一部改正について
令和4年9月29日定例会	40	学校医の委嘱等について
	41	磐田市指定有形文化財の指定について
	42	磐田文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
令和4年10月27日定例会	43	指定管理者の指定について（磐田市総合体育館外24施設）
	44	指定管理者の指定について（福田屋内スポーツセンター外8施設）
	45	指定管理者の指定について（磐田市アミューズ豊田外7施設）
	46	指定管理者の指定について（磐田市香りの博物館外1施設）
	47	令和4年度磐田市一般会計補正予算第7号（教育費関係）の要求について
	48	令和4年度磐田市一般会計補正予算第8号（教育費関係）の要求について
	49	学校運営協議会委員の任命について
	50	磐田市歴史文書館条例の一部改正について

開催日	番号	議案
令和4年11月16日臨時会	51	財産（中央図書館外ＩＣタグシステム機器）の取得について
令和4年12月16日定例会	52	令和5年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について
	53	令和5年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について
	54	磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正について
	55	学校運営協議会委員の任命について

令和5年

開催日	番号	議案
令和5年1月27日定例会	1	令和5年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について
	2	令和4年度磐田市一般会計補正予算第10号（教育費関係）の要求について
	3	令和4年度磐田市一般会計補正予算第11号（教育費関係）の要求について
	4	磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正について
	5	磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	6	磐田市放課後児童クラブ条例の一部改正について
	7	磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について
	8	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について
	9	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について
	10	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部改正について
	11	磐田市学校給食条例の一部改正について
	12	令和3年度旧磐田市民文化会館・旧磐田市文化振興センター解体撤去整備工事請負契約の変更について
令和5年2月16日定例会	13	令和5年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について
令和5年3月1日臨時会	14	令和5年度県費負担教職員人事異動の内申について
令和5年3月23日定例会	15	磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	16	磐田市スポーツ推進委員の委嘱について
	17	令和5年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）について
	18	磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
	19	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	20	磐田市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について
	21	磐田市教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則の一部改正について
	22	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について
	23	磐田市語学指導を行う外国青年就業規則の廃止について
	24	磐田市学校運営協議会規則の一部改正について
25	学校医の委嘱について	
26	園医・園薬剤師の委嘱について	

磐田の教育

(2) 教育委員会制定規則

令和4年

制定年月日	番号	議案
令和4年8月30日	7	磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
令和4年12月16日	8	磐田市立小中学校通学区規則の一部を改正する規則

令和5年

制定年月日	番号	議案
令和5年3月27日	1	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正
令和5年3月27日	2	磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正について
令和5年3月27日	3	磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
令和5年3月27日	4	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
令和5年3月27日	5	磐田市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について
令和5年3月27日	6	磐田市教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則の一部改正について
令和5年3月27日	7	磐田市語学指導を行う外国青年就業規則の廃止について
令和5年3月27日	8	磐田市学校運営協議会規則の一部改正について

(3) 教育委員会告示**令和4年**

告示年月日	番号	項目	委員会開催日等
令和4年4月22日	12	定例教育委員会招集	令和4年4月28日開催
令和4年5月23日	13	臨時教育委員会招集	令和4年5月24日開催
令和4年5月23日	14	定例教育委員会招集	令和4年5月31日開催
令和4年6月23日	15	定例教育委員会招集	令和4年6月30日開催
令和4年6月30日	16	教育委員会議（6月定例会）の議題追加について	令和4年6月30日開催
令和4年7月21日	17	定例教育委員会招集	令和4年7月28日開催
令和4年8月24日	18	定例教育委員会招集	令和4年8月30日開催
令和4年9月1日	19	磐田市医療的ケア児支援運営協議会設置要綱の制定について	令和4年8月30日開催
令和4年9月21日	20	定例教育委員会招集	令和4年9月28日開催
令和4年9月30日	21	磐田市指定有形文化財の指定について	令和4年9月28日開催
令和4年10月27日	22	定例教育委員会招集	令和4年10月27日開催
令和4年11月11日	23	臨時教育委員会招集	令和4年11月16日開催
令和4年11月17日	24	定例教育委員会招集（書面表決）	令和4年11月24日開催
令和4年12月8日	25	定例教育委員会招集	令和4年12月16日開催

令和5年

告示年月日	番号	項目	委員会開催日等
令和5年1月20日	1	定例教育委員会招集	令和5年1月27日開催
令和5年2月2日	2	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について	令和5年1月27日開催
令和5年2月2日	3	磐田市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について	令和5年1月27日開催
令和5年2月10日	4	定例教育委員会招集	令和5年2月16日開催
令和5年2月22日	5	令和4年度中央図書館、福田図書館、竜洋図書館、豊岡図書館及びながふじ図書館の資料点検期間、臨時休館期間について	令和5年2月16日開催
令和5年2月22日	6	臨時教育委員会招集	令和5年3月1日開催
令和5年3月15日	7	定例教育委員会招集	令和5年3月23日開催
令和5年3月29日	8	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について	令和5年3月23日開催
令和5年3月29日	9	磐田市教育支援センター設置要綱の一部改正について	令和5年3月23日開催
令和5年3月29日	10	竜洋図書館空調設備改修工事に伴う臨時休館期間について	令和5年3月23日開催
令和5年3月29日	11	磐田市立豊田北部小学校及び磐田市立豊田中学校の学校図書館の開館時間について	令和5年3月23日開催

3 附属機関等の委員

教育委員会は、法律、政令、条例又は要綱等の定めるところにより、次の委員会や審議会等を設置し、委員を委嘱又は任命している。

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
放課後活動課	磐田市放課後子ども総合プラン運営委員会	全ての就学児童が放課後等を安心安全に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備と運営を推進する。	15人以内	小学校の代表者、保護者の代表者、放課後子供教室の代表者、放課後児童クラブの代表者、関係行政機関の職員、市の職員、市民の代表者、その他市長が必要と認めた者	2年	磐田市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱
学校給食課	磐田市立学校給食運営委員会	学校給食施設が行う学校給食の適正かつ円滑な運営を図る。	15人以内	学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTAの代表者、所轄保健所の職員、校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者	2年	磐田市学校給食条例
学校教育課	磐田市立小・中学校通学区域審議会	磐田市立小学校及び中学校の通学区域の適正化を図る。	12人以内	市議会の議員、自治会代表者、小・中学校PTA代表者、小・中学校長、学識経験を有する者、市の職員	1年	磐田市立小・中学校通学区域審議会条例
	磐田市いじめ問題対策連絡協議会	いじめ防止等に関係する機関及び団体と連携を図る。	10人以内	学校、磐田市教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係機関の職員	2年	磐田市いじめ防止等対策推進条例
	磐田市いじめ防止等対策推進委員会	磐田市教育委員会といじめ問題対策連絡協議会の円滑な連携の下に、基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に推進する。	5人以内	学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者等	2年	磐田市いじめ防止等対策推進条例
	磐田市結核対策委員会	小学校及び中学校における結核対策の管理方針を決定する。	7人以内	保健所長、結核の専門家、学校医代表、医師会代表、学校長の代表、養護教諭の代表	1年	磐田市結核対策委員会要綱
	磐田市就学支援委員会	障害のある幼児、児童及び生徒の適正な就学支援を行う。	35人以内	学校関係者、福祉行政関係者、医師(2人以上)、その他教育委員会が必要と認める者	1年	磐田市就学支援委員会要綱

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
中央図書館	磐田市立図書館協議会	図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。	10人以内	家庭教育活動関係者、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者	2年	図書館法第14条、磐田市立図書館条例
文化財課	磐田市文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議する。	10人以内	文化財の保存及び活用に関し学識経験のある者、その他適当と認められる者	2年	文化財保護法第190条、磐田市文化財保護審議会条例
	磐田市旧見付学校協議会	旧見付学校の運営・事業について館長に対し、意見を述べる。	8人以内	市議会議員、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者	2年	磐田市旧見付学校条例
	磐田市遠江国分寺跡整備委員会	整備事業に係る必要な事項について協議する。	15人以内	学識経験を有する者、市議会議員、地元代表者、文化財保護審議会委員	2年	磐田市遠江国分寺跡整備委員会設置要綱
	磐田市歴史文書館運営審議会	条例に規定する文書等の収集、整理、管理、保存及び利用の方針並びに館の運営について審議する。	7人以内	学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認めた者	2年	磐田市歴史文書館条例

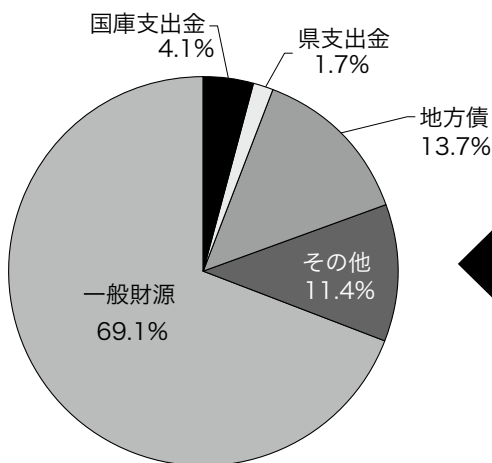
4 教育予算

1 歳出予算額

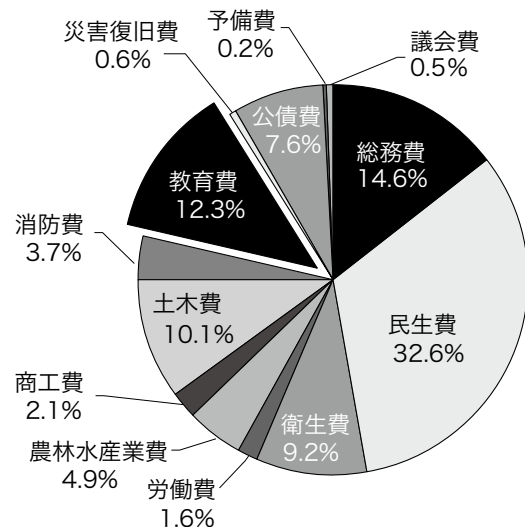
単位：千円

区分	本年度 予算額	前年度 予算額	本年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
議会費	335,398	345,711	0	0	0	132	335,266
総務費	10,253,032	8,627,824	92,385	411,054	1,982,400	1,481,003	6,286,190
民生費	22,818,822	22,552,436	6,807,655	3,365,026	0	1,117,904	11,528,237
衛生費	6,480,044	6,510,559	676,428	49,761	125,900	396,326	5,231,629
労働費	1,127,293	1,116,591	0	14,934	0	970,461	141,898
農林水産業費	3,423,040	2,678,332	7,000	148,049	1,625,400	578,682	1,063,909
商工費	1,457,797	1,162,493	7,650	52,261	0	12,621	1,385,265
土木費	7,097,988	7,036,174	960,394	29,645	617,400	208,953	5,281,596
消防費	2,563,972	2,488,739	10,972	30,173	76,000	255,398	2,191,429
教育費	8,650,826	6,902,454	351,313	145,996	1,184,900	986,826	5,981,791
災害復旧費	448,411	5	275,700	0	146,600	0	26,111
公債費	5,353,377	5,308,682	0	0	0	37,628	5,315,749
予備費	100,000	100,000	0	0	0	0	100,000
歳出合計	70,110,000	64,830,000	9,189,497	4,246,899	5,758,600	6,045,934	44,869,070

教育費の財源内訳



区分別歳出予算比率

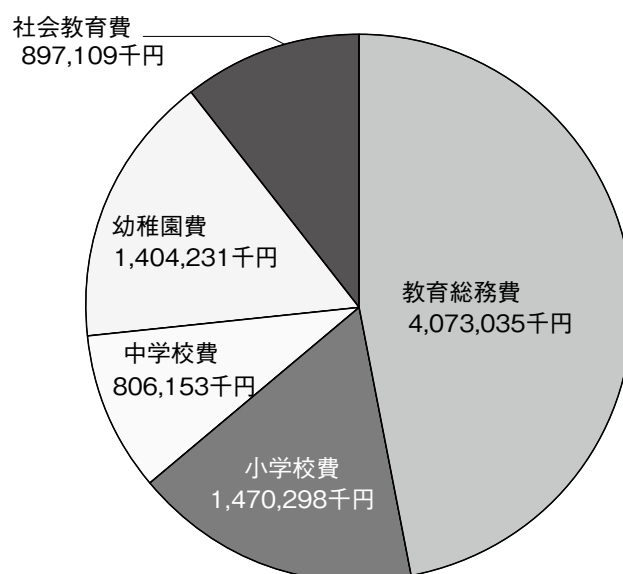


2 目的別歳入歳出予算額

単位：千円

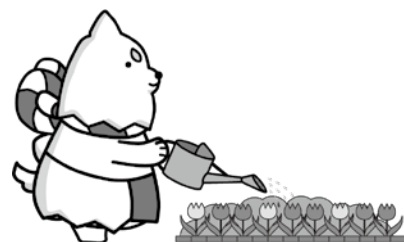
区分(項)	区分(目)	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度比較	財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国・県 支出金	地方債	その他	
教育総務費	教育委員会費	2,487	2,495	△ 8	0	0	0	2,487
	事務局費	2,160,448	1,408,660	751,788	128,769	554,900	135,565	1,341,214
	学校給食費	1,910,100	1,642,273	267,827	0	0	779,840	1,130,260
	計	4,073,035	3,053,428	1,019,607	128,769	554,900	915,405	2,473,961
小学校費	学校管理費	1,107,191	803,957	303,234	42,413	325,800	5,359	733,619
	教育振興費	363,107	353,120	9,987	6,436	0	1,122	355,549
	計	1,470,298	1,157,077	313,221	48,849	325,800	6,481	1,089,168
中学校費	学校管理費	586,810	367,817	218,993	22,733	179,500	2,826	381,751
	教育振興費	219,343	216,174	3,169	4,191	0	105	215,047
	計	806,153	583,991	222,162	26,924	179,500	2,931	596,798
幼稚園費	幼稚園管理費	1,404,231	1,343,428	60,803	163,930	0	59,680	1,180,621
	教育振興費	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,404,231	1,343,428	60,803	163,930	0	59,680	1,180,621
社会教育費	図書館費	355,988	310,641	45,347	0	10,500	647	344,841
	文化財保護費	541,121	453,889	87,232	128,837	114,200	1,682	296,402
	計	897,109	764,530	132,579	128,837	124,700	2,329	641,243
教育委員会合計		8,650,826	6,902,454	1,748,372	497,309	1,184,900	986,826	5,981,791

目的別歳出予算額





教育関係施設等一覧



いっぺん
©磐田市

1 幼稚園・こども園

【幼稚園・こども園】 建設年度及び保有面積

園名	建設年	園地面積 (㎡)				園舎保有面積 (㎡)			
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計
磐田北幼稚園	H.30	3,544	1,682	0	0	21	856	1,111	1,988
磐田南幼稚園	S.49	1,922	3,634	0	0	0	927	0	927
向笠幼稚園	S.47	2,715	1,265	0	0	0	596	12	608
長野幼稚園	S.49	2,201	1,623	0	0	0	857	22	879
田原幼稚園	S.55	1,388	704	0	0	640	186	0	826
東部幼稚園	S.46	2,453	5,815	0	0	0	685	53	738
竜洋幼稚園	S.54	1,956	1,660	0	0	729	270	0	999
豊田北部幼稚園	S.55	1,466	973	0	0	828	0	0	828
豊田東幼稚園	S.58	2,474	1,239	0	0	760	23	0	783
豊岡南幼稚園	S.51	1,088	1,924	0	0	516	489	0	1,005
大藤こども園	S.49	1,410	850	0	0	0	541	12	553
磐田なかよしこども園	H.31	1,511	1,220	0	0	1,770	0	0	1,770
豊田南こども園	S.58	2,677	1,313	0	0	800	460	0	1,260
青城こども園	S.56	2,677	2,093	0	0	820	170	19	1,009
豊岡こども園	S.50	1,723	988	124	0	453	572	0	1,025
福田こども園	H.26	3,130	2,025	0	0	2,344	379	110	2,833
竜洋東こども園	S.41	1,584	900	0	0	1,140	0	0	1,140
二之宮こども園 (元 二之宮保育園)	S.26	985	874	0	0	944	40	0	984

※施設台帳に基づく(令和5年5月1日現在)

磐田の教育

【幼稚園・こども園】所在地等一覧

園名	郵便番号	所在地	電話	FAX	園長名
		メールアドレス			
磐田北幼稚園	438-0086	見付2353-1	32-3450	36-3547	樽林 万里子
		iwatakita-k@city.iwata.lg.jp			
磐田南幼稚園	438-0057	千手堂1075	32-4316	36-3597	藤原 恭子
		iwataminami-k@city.iwata.lg.jp			
向笠幼稚園	438-0013	向笠竹之内397-13	38-0456	38-3615	山本 裕子
		mukasa-k@city.iwata.lg.jp			
長野幼稚園	438-0056	小島362-2	34-5813	36-3490	藤原 愛子
		nagano-k@city.iwata.lg.jp			
田原幼稚園	438-0027	三ヶ野936-1	35-3505	36-3571	河合 玲子
		tahara-k@city.iwata.lg.jp			
東部幼稚園	438-0037	東貝塚205-1	32-0718	36-3406	鈴木 公恵
		tobu-k@city.iwata.lg.jp			
竜洋幼稚園	438-0231	豊岡6605-60	66-5333	66-8925	鷺見 美都江
		ryuyo-k@city.iwata.lg.jp			
豊田北部幼稚園	438-0804	加茂1027-2	36-0757	36-0797	加藤 むつみ
		toyodahokubu-k@city.iwata.lg.jp			
豊田東幼稚園	438-0801	高見丘65	32-5279	32-5321	袴田 まり子
		toyodahigashi-k@city.iwata.lg.jp			
豊岡南幼稚園	438-0115	上神増1410	0539-62-2544	0539-62-2509	松下 友美
		toyookaminami-k@city.iwata.lg.jp			
大藤こども園	438-0002	大久保640-5	38-0824	38-3612	宮沢 正志
		ofuji-c@city.iwata.lg.jp			
磐田なかよしこども園	438-0078	中泉2522-2	35-5644	36-3513	原 暢美
		iwatanakayoshi-c@city.iwata.lg.jp			
豊田南こども園	438-0834	森下280	35-5695	35-5766	日向 奈美恵
		toyodaminami-c@city.iwata.lg.jp			
青城こども園	438-0815	中田610	32-6739	32-6771	松尾 真里
		seiyo-c@city.iwata.lg.jp			
豊岡こども園	438-0113	新開541	0539-62-2545	0539-62-3390	永井 雅子
		toyooka-c@city.iwata.lg.jp			
福田こども園	437-1204	福田中島55	55-2323	55-2256	榛葉 一恵
		fukude-c@city.iwata.lg.jp			
竜洋東こども園	438-0218	中平松30-4	66-2907	67-8510	松下 祐子
		ryuyohigashi-c@city.iwata.lg.jp			
二之宮こども園	438-0074	二之宮962-1	32-3460	34-2239	松井 みき
		ninomiyahoiku@city.iwata.lg.jp			

※全幼稚園・こども園において、メールアドレスはありますが、ホームページを開設している園はありません。

【幼稚園・こども園】園児数・学級数・教員数

(令和5年5月1日現在)

		磐田北幼稚園	磐田南幼稚園	向笠幼稚園	長野幼稚園	田原幼稚園	東部幼稚園	竜洋幼稚園	豊田北部幼稚園	豊田東幼稚園	豊岡南幼稚園	大藤こども園	磐田なかよしこども園	豊田南こども園	青城こども園	豊岡こども園	福田こども園	竜洋東こども園	二之宮こども園	合計	
学級数	3歳児	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	4	1	2	25	
	4歳児	3	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	2	1	3	1	1	27	
	5歳児	3	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	26	
園児数	3歳児	男	19	6	3	6	5	10	12	8	8	12	9	16	7	10	15	34	14	12	206
		女	13	13	6	8	4	6	11	2	6	12	5	15	5	9	7	26	6	12	166
		計	32	19	9	14	9	16	23	10	14	24	14	31	12	19	22	60	20	24	372
	4歳児	男	36	17	5	5	4	14	17	15	9	8	10	11	12	16	4	35	11	10	239
		女	24	17	3	1	8	9	19	11	5	10	7	24	8	14	12	27	10	13	222
		計	60	34	8	6	12	23	36	26	14	18	17	35	20	30	16	62	21	23	461
	5歳児	男	23	23	5	8	10	18	16	10	5	16	16	33	4	15	10	33	10	6	261
		女	32	13	9	10	6	18	13	19	10	4	6	26	11	12	14	33	11	10	257
		計	55	36	14	18	16	36	29	29	15	20	22	59	15	27	24	66	21	16	518
園児数計		147	89	31	38	37	75	88	65	43	62	53	125	47	76	62	188	62	63	1,351	
教職員数	園長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18	
	正規 (内 助教諭)	11	6	2	3	3	6	7	6	4	4	4	10	5	6	5	18	10	8	118 (0)	
	会計年度	11	9	5	6	5	8	9	7	5	7	7	15	8	9	7	25	16	15	174	
	小計 (内 産育児休業等)	23 (2)	16 (1)	8	10	9	15	17 (2)	14 (1)	10	12	12	26 (1)	14 (1)	16	13	44 (3)	27 (1)	24	310 (12)	
	(会計年度)事務	1	1				1	1	1				1	1	1	1	1		1	11	
	園務員												1		1	1	1	1	1	6	
	通訳		1															1	1		3
教職員数総数		24	18	8	10	9	16	18	15	10	12	12	28	15	18	15	47	29	26	330	

※こども園は、幼稚園部と保育園部（3歳以上）の合計です。
 ※幼保連携型認定こども園である福田こども園と竜洋東こども園の教職員数に、0, 1, 2歳児担当職員が含まれています

磐田の教育

【幼稚園・こども園】園児数推移（平成25年～令和5年）

	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	R.1	R.2	R.3	R.4	R.5
磐田北幼稚園	272	273	234	237	226	234	204	191	180	176	147
磐田南幼稚園	176	165	162	152	133	118	113	118	110	101	89
向笠幼稚園	49	49	51	57	51	48	40	47	46	44	31
長野幼稚園	102	87	84	75	71	59	53	47	52	42	38
田原幼稚園	67	48	53	51	59	60	56	37	38	38	37
東部幼稚園	180	171	174	157	159	160	141	122	126	104	75
(磐田中部幼稚園)	115	118	116	112	117	118	-	-	-	-	-
(南御厨幼稚園)	41	36	32	28	26	-	-	-	-	-	-
(磐田西幼稚園)	115	132	125	103	95	92	-	-	-	-	-
大藤こども園	-	-	69	75	(61)	(66)	(61)	(59)	(52)	(44)	(36)
	-	-	9	14	(17)	(16)	(16)	(19)	(18)	(19)	(17)
	68	78	78	89	78	82	77	78	70	63	53
(岩田こども園)	-	-	-	-	-	(28)	(34)	(27)	(27)	-	-
	-	-	-	-	-	(4)	(6)	(15)	(15)	-	-
	43	47	44	43	35	32	40	42	42	-	-
磐田なかよしこども園	-	-	-	-	-	-	(182)	(162)	(145)	(129)	(91)
	-	-	-	-	-	-	(26)	(32)	(31)	(33)	(34)
	43	47	44	43	35	32	208	194	176	150	125
二之宮こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(61)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63
磐田地区計	1,228	1,204	1,153	1,104	1,050	1,003	932	876	798	718	658
(福田中幼稚園)	116	80	54	38	32	-	-	-	-	-	-
(豊浜幼稚園)	53	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(福田西南幼稚園)	28	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(ひまわり幼稚園)	65	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福田こども園	-	-	159	138	(144)	(115)	(137)	(144)	(131)	(129)	(115)
	-	-	69	66	(66)	(104)	(74)	(80)	(76)	(78)	(73)
	-	-	228	204	210	219	211	224	207	207	188
福田地区計	262	229	282	242	242	219	211	224	207	207	188
竜洋幼稚園	218	205	205	203	187	171	154	138	125	110	88
竜洋こども園	-	-	-	-	-	2	4	(7)	(11)	(11)	(8)
	-	-	-	-	-	48	48	(47)	(49)	(51)	(54)
	-	-	-	-	-	50	52	54	60	62	62
竜洋地区計	218	205	205	203	187	221	206	192	185	172	150
豊田北部幼稚園	144	140	141	119	110	106	104	108	95	92	65
豊田東幼稚園	101	96	111	94	95	94	79	79	59	56	43
豊田南こども園	-	-	-	-	-	84	(86)	(74)	(54)	(47)	(28)
	-	-	-	-	-	5	(15)	(24)	(21)	(23)	(19)
	134	127	122	107	91	89	101	98	75	70	47
青城こども園	-	-	-	-	132	137	(128)	(116)	(95)	(80)	(63)
	-	-	-	-	9	13	(17)	(21)	(18)	(16)	(13)
	145	144	150	154	141	150	145	137	113	96	76
豊田地区計	524	507	524	474	437	439	429	422	342	314	231
豊岡南幼稚園	130	124	117	119	103	107	89	87	71	69	62
(豊岡東幼稚園)	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊岡こども園	-	-	73	71	(71)	(71)	(75)	(63)	(58)	(46)	(43)
	-	-	8	7	(11)	(9)	(12)	(22)	(19)	(22)	(19)
	74	96	81	78	82	80	87	85	77	68	62
豊岡地区計	218	220	198	197	185	187	176	172	148	137	124
磐田市計	2,450	2,365	2,362	2,220	2,101	2,069	1,954	1,886	1,680	1,548	1,351

※こども園は、上段：幼稚園部、下段：保育園部（3歳以上）

※ 各年5月1日現在

豊岡東幼稚園は、平成25年度に閉園。

大藤こども園は、平成27年度に大藤幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行。

福田こども園(幼保連携型)は、平成27年度に開園。それに伴い、豊浜幼稚園、福田西南幼稚園、ひまわり幼稚園は閉園。

豊岡こども園は、平成27年度に豊岡北幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行。

青城こども園は、平成29年度に青城幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行。

南御厨幼稚園、福田中幼稚園は、平成29年度に閉園。

岩田こども園、豊田南こども園は、平成30年度に岩田幼稚園、豊田南幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行。

竜洋東こども園は、平成30年度に竜洋東保育園から幼保連携型認定こども園へ移行。

磐田なかよしこども園(幼稚園型)は、平成31年度に開園。それに伴い、磐田中部幼稚園、磐田西幼稚園は閉園。

岩田こども園は、令和3年度に民営化。

二之宮こども園は、令和5年度に二之宮保育園から幼保連携型認定こども園へ移行。

2 小学校

【小学校】建設年度及び保有面積

学校名	校舎 建設 年度	校地面積 (㎡)				校舎保有面積 (㎡)				屋内運動場 (㎡)				給食室 面積 (㎡)
		建物 敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田北小学校	S43	14,072	9,344	0	0	7,999	34	19	8,052	1,103	0	0	1,103	206
磐田中部小学校	S46	10,027	10,748	0	2,280	7,072	32	0	7,104	992	40	0	1,032	161
磐田西小学校	S47	7,059	11,355	0	0	4,227	10	0	4,237	0	852	0	852	165
磐田南小学校	S49	10,158	7,440	0	0	5,106	29	0	5,135	0	833	0	833	153
東部小学校	S52	13,158	16,420	0	0	6,138	6	38	6,182	0	721	0	721	184
大藤小学校	S54	7,750	11,916	0	0	3,164	88	0	3,252	0	642	0	642	157
向笠小学校	S57	12,559	8,429	578	0	2,842	259	0	3,101	0	602	0	602	480
長野小学校	S33	7,831	5,445	341	0	4,627	10	18	4,655	0	825	0	825	153
岩田小学校	S54	6,400	12,029	578	0	1,785	230	106	2,121	0	617	0	617	120
田原小学校	S54	9,833	7,957	0	0	3,605	0	0	3,605	0	632	0	632	143
富士見小学校	S55	10,607	10,689	3,155	0	4,075	188	0	4,263	0	825	0	825	197
福田小学校	S43	16,160	16,450	0	0	6,731	337	23	7,091	1,322	0	0	1,322	0
豊浜小学校	S45	5,181	8,320	0	0	3,196	62	0	3,258	0	971	0	971	0
竜洋東小学校	S47	3,715	8,066	100	912	2,351	75	0	2,426	0	745	0	745	101
竜洋西小学校	S50	7,516	11,398	0	0	4,471	167	0	4,638	0	949	0	949	170
竜洋北小学校	S51	5,884	10,692	0	0	2,749	112	0	2,861	0	727	0	727	105
豊田南小学校	H16	9,075	9,349	0	0	6,963	0	0	6,963	1,329	0	0	1,329	0
豊田北部小学校 (小中一体校)	R2	5,924	10,263	0	0	5,186	67	0	5,253	2,523	0	0	2,523	0
青城小学校	S.54	11,544	11,379	0	1,546	5,021	66	0	5,087	1,049	0	0	1,049	170
豊田東小学校	S.58	11,759	10,282	0	0	4,102	0	0	4,102	1,084	0	0	1,084	0
豊岡南小学校	S42	6,964	7,344	1,970	473	3,818	64	0	3,882	0	784	0	784	0
豊岡北小学校	S40	4,998	7,381	138	0	2,942	106	0	3,048	0	576	0	576	0

※施設台帳に基づく(令和5年5月1日現在)

磐田の教育

【小学校】所在地等一覧

小学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田北小学校	438-0086	見付 2352	32-6168	36-3254	清水 孝彦	上原 清美
	iwatakita-e@city-iwata.ed.jp		http://iwatakita-e.city-iwata.ed.jp/			
磐田中部小学校	438-0078	中泉 1203-2	32-5101	36-3464	吉村 康宏	渥美 玲子
	iwatachubu-e@city-iwata.ed.jp		http://iwatachubu-e.city-iwata.ed.jp/			
磐田西小学校	438-0078	中泉 2522-2	32-2275	36-3452	佐藤 文宣	宮地 弘悦
	iwatanishi-e@city-iwata.ed.jp		http://iwatanishi-e.city-iwata.ed.jp/			
磐田南小学校	438-0057	千手堂 1356-1	32-2553	36-3329	松井 信治	渡邊 敬子
	iwataminami-e@city-iwata.ed.jp		https://iwataminami-e.city-iwata.ed.jp/			
東部小学校	438-0037	東貝塚 206	32-2490	36-2979	金澤 光雪	古田 友美
	tobu-e@city-iwata.ed.jp		http://tobu-e.city-iwata.ed.jp/			
大藤小学校	438-0002	大久保 282-1	38-0021	38-3630	安藤 佐織	近藤 正雄
	ofuji-e@city-iwata.ed.jp		https://ofuji-e.city-iwata.ed.jp/			
向笠小学校	438-0013	向笠竹之内 391-6	38-0390	38-3635	武山 努	牧野 里江子
	mukasa-e@city-iwata.ed.jp		http://mukasa-e.city-iwata.ed.jp/			
長野小学校	438-0056	小島 736	32-5437	36-3082	岩崎 光宏	山本 由香
	nagano-e@city-iwata.ed.jp		http://nagano-e.city-iwata.ed.jp/			
岩田小学校	438-0004	匂坂中 987	38-1854	38-3627	相場 誠	高柳 光
	iwata-e@city-iwata.ed.jp		http://iwata-e.city-iwata.ed.jp/			
田原小学校	438-0027	三ヶ野 1030-1	32-5445	36-2934	佐伯 泰司	冨永 浩司
	tahara-e@city-iwata.ed.jp		http://tahara-e.city-iwata.ed.jp/			
富士見小学校	438-0083	富士見町四丁目 9-5	36-0770	36-2968	天野 隆	沢田 千菊
	fujimi-e@city-iwata.ed.jp		http://fujimi-e.city-iwata.ed.jp/			
福田小学校	437-1205	下太 380	55-2129	55-2766	宮本 武彦	小林 純
	fukude-e@city-iwata.ed.jp		http://fukude-e.city-iwata.ed.jp/			
豊浜小学校	437-1202	豊浜 9	55-2570	55-2131	鈴木 裕之	上田 欣吾
	toyohama-e@city-iwata.ed.jp		http://toyohama-e.city-iwata.ed.jp/			
竜洋東小学校	438-0218	中平松 23	66-2034	66-7908	伊藤 雅之	柳澤 春代
	ryuyohigashi-e@city-iwata.ed.jp		http://ryuyohigashi-e.city-iwata.ed.jp/			
竜洋西小学校	438-0232	川袋 1900	66-2134	66-2165	渡邊 真巳	増山 尚俊
	ryuyonishi-e@city-iwata.ed.jp		http://ryuyonishi-e.city-iwata.ed.jp/			
竜洋北小学校	438-0205	堀之内 356	66-1190	66-6899	寺田 泰紹	土田 勉
	ryuyokita-e@city-iwata.ed.jp		http://ryuyokita-e.city-iwata.ed.jp/			
豊田南小学校	438-0834	森下 300	32-5273	34-4736	速水 徹	大場 知子
	toyodaminami-e@city-iwata.ed.jp		http://toyodaminami-e.city-iwata.ed.jp/			
豊田北部小学校	438-0804	加茂 243	32-3857	32-8392	森下 昌司	佐藤 規之
	toyodahokubu-e@city-iwata.ed.jp		http://toyodahokubu-e.city-iwata.ed.jp/			
青城小学校	438-0815	中田 55	35-4128	35-4129	神農 清志	鈴木 崇浩
	seiyo-e@city-iwata.ed.jp		http://seiyo-e.city-iwata.ed.jp/			
豊田東小学校	438-0801	高見丘 57	37-0621	37-0622	鈴木 篤	田中 智子
	toyodahigashi-e@city-iwata.ed.jp		http://toyodahigashi-e.city-iwata.ed.jp/			
豊岡南小学校	438-0115	上神増 1410	0539-62-2155	0539-62-5410	久野 緑子	竹内 克己
	toyookaminami-e@city-iwata.ed.jp		http://toyookaminami-e.city-iwata.ed.jp/			
豊岡北小学校	438-0112	下野部 158-1	0539-62-2036	0539-62-5967	矢島 一彦	松島 芳敬
	toyookakita-e@city-iwata.ed.jp		http://toyookakita-e.city-iwata.ed.jp/			

各学校のホームページは磐田市ホームページをご覧ください。

(https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/shougakkou/index.html)



【小学校】学級数及び教職員数

(令和5年5月1日現在)

		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡北小学校	合計	
普通学級数	1年	5	3	2	3	4	2	2	1	1	1	3	3	1	1	2	1	2	3	3	2	2	2	2	49
	2年	4	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	3	1	1	3	1	3	3	3	2	2	2	2	51
	3年	4	3	3	3	4	2	1	2	1	1	3	3	1	1	2	1	3	3	3	2	2	2	2	50
	4年	4	4	3	3	5	1	1	2	1	1	4	3	1	1	2	1	2	3	3	2	2	2	2	51
	5年	5	4	3	4	5	2	1	2	1	2	3	3	1	1	3	2	2	3	3	2	2	2	2	56
	6年	4	3	2	3	4	2	1	2	1	2	3	4	1	1	2	2	3	3	3	2	2	2	2	52
	計	26	20	15	19	26	11	7	11	6	9	19	19	6	6	14	8	15	18	18	12	12	12	12	309
特別支援学級	4	7	3	3	6	4	2	2	2	2	4	6	2	2	3	2	4	4	4	2	2	2	2	72	
合計	30	27	18	22	32	15	9	13	8	11	23	25	8	8	17	10	19	22	22	14	14	14	14	381	
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
	教頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
	主幹教諭	1	1		1	1						1	1												6
	教諭	38	42	23	31	43	21	10	18	9	13	30	32	9	10	23	14	25	30	28	20	22	20	20	511
	※1 (うち市費負担教員)	(4)	(1)	(1)	(3)	(2)	(3)		(2)			(1)	(1)			(1)	(1)	(2)		(1)	(2)	(1)	(3)	(29)	
	養護教諭	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	26
	※2			(1)	(1)			(1)				(1)													
	栄養教諭	1	1			1	1						1			1			1						7
	※1																								
	計	43	47	27	36	48	25	14	21	12	16	35	37	12	13	27	17	28	34	31	23	25	23	23	594
職員数	事務職員(県)	2	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	26
	※1																								
	栄養職員				1							1													2
	※																								
	事務職員(市)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
	調理員			5	7		4	2	5	3	4														30
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
ことばの教室※3		3																3						6	
計	4	7	8	11	4	7	5	8	6	7	4	3	3	4	3	3	6	3	3	3	3	3	3	108	
県費負担非常勤	初任者研修後補充																								0
	初任研特例校		1					1									1	1	1		1			1	8
	小学校専科 (理科専科以外・理科専科)	1				1	1			1	1	1	1												7
	主幹教諭後補充	1	1		1	1						1	1												6
	小規模小学校支援							1							1		1								3
	特別支援教育支援員	1		1	1	1																1		1	6
	学び方支援																								0
	学び方支援サポーター		1																						2
	スクール・サポート・スタッフ	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	1	2	2	2	31
	免許状を要しない非常勤 (英会話・道徳)																								0
計	4	4	3	4	5	3	3	1	2	2	4	3	1	2	3	3	2	1	4	3	2	4	4	63	
市費負担非常勤	教育支援員	5	4	3	4	5	3	2	2	2	2	5	4	2	2	3	2	4	4	3	2	3	1	67	
	介助員			1							1		1					2	2						7
	心の教室相談員	1				1							1			1									4
	給食運搬員																								0
	特色ある学校づくり																								0
	学校看護師												1												1
	学校司書																								(9)
	外国人支援員																								5名(市内小中学校を巡回訪問)
	外国人相談員																								7名(市内小中学校を巡回訪問)
	初期支援教室																								1名(市内小中学校児童生徒を担当)
外国語指導助手																								18名(市内小中学校児童生徒を担当)	
計	6	4	4	4	6	3	2	2	2	3	5	7	2	2	4	2	6	6	3	2	3	1	79		
総計※4	57	62	42	55	63	38	24	32	22	28	48	50	18	21	37	25	42	44	41	31	33	31	31	844	

学校基本調査人数による。

※1 ()…産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、等の人数。表内各人数は、左記()内人数を含めた数。

※2教員数のうち「臨時養護教諭」は、学校基本調査では「養護助教諭」に計上されている。この表では養護教諭の下の()数

※3職員数のうち「ことばの教室」は、学校基本調査では「警備員・その他」に計上されている。

※4総計には、上記項目に該当しない職員の計上や非常勤講師の兼務者を除くため、各項目の合計人数と異なる場合がある。

磐田の教育

【小学校】児童数一覧

(令和5年5月1日現在)

		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	大藤小学校	向笠小学校	長野小学校	岩田小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡北小学校	合計	
1年	通常学級	153	96	49	102	125	53	39	35	13	34	82	84	19	14	58	33	63	98	97	65	45	44	1,401	
	特別支援学級	0	1	1	2	5	1	1	1	1	0	2	4	1	1	6	1	4	3	4	1	1	2	43	
	計	153	97	50	104	130	54	40	36	14	34	84	88	20	15	64	34	67	101	101	66	46	46	1,444	
	計の内訳	男	81	55	27	50	70	26	14	16	10	16	46	38	9	7	36	17	33	47	48	33	30	18	727
		女	72	42	23	54	60	28	26	20	4	18	38	50	11	8	28	17	34	54	53	33	16	28	717
2年	通常学級	120	95	60	80	136	41	25	40	15	37	102	81	12	31	74	30	71	84	85	52	39	42	1,352	
	特別支援学級	3	7	4	3	9	0	2	3	3	0	1	3	1	1	1	0	2	5	5	1	4	1	59	
	計	123	102	64	83	145	41	27	43	18	37	103	84	13	32	75	30	73	89	90	53	43	43	1,411	
	計の内訳	男	63	58	32	45	83	15	8	29	11	17	51	52	4	14	42	11	38	42	48	24	19	19	725
		女	60	44	32	38	62	26	19	14	7	20	52	32	9	18	33	19	35	47	42	29	24	24	686
3年	通常学級	118	89	71	82	120	52	20	42	21	34	98	89	8	23	65	26	76	77	81	60	54	45	1,351	
	特別支援学級	3	3	2	6	7	7	1	1	0	3	5	8	2	2	5	2	2	2	2	3	0	2	68	
	計	121	92	73	88	127	59	21	43	21	37	103	97	10	25	70	28	78	79	83	63	54	47	1,419	
	計の内訳	男	66	40	34	42	70	34	13	20	12	19	55	52	7	14	33	17	42	38	46	38	33	27	752
		女	55	52	39	46	57	25	8	23	9	18	48	45	3	11	37	11	36	41	37	25	21	20	667
4年	通常学級	133	112	78	79	145	34	22	40	19	34	108	83	12	18	59	32	69	71	74	48	50	44	1,364	
	特別支援学級	6	9	6	3	4	4	0	3	1	4	4	9	1	1	1	2	1	3	3	1	1	0	67	
	計	139	121	84	82	149	38	22	43	20	38	112	92	13	19	60	34	70	74	77	49	51	44	1,431	
	計の内訳	男	67	75	44	41	76	14	9	17	12	23	54	50	10	9	32	12	37	40	36	26	28	17	729
		女	72	46	40	41	73	24	13	26	8	15	58	42	3	10	28	22	33	34	41	23	23	27	702
5年	通常学級	143	114	75	112	144	37	30	39	9	40	93	87	16	32	75	43	61	71	79	58	52	41	1,451	
	特別支援学級	8	8	1	4	11	6	1	0	2	0	5	3	1	1	3	1	2	5	5	3	3	2	75	
	計	151	122	76	116	155	43	31	39	11	40	98	90	17	33	78	44	63	76	84	61	55	43	1,526	
	計の内訳	男	86	55	41	63	78	22	14	18	8	20	53	51	7	19	43	26	33	47	48	36	20	19	807
		女	65	67	35	53	77	21	17	21	3	20	45	39	10	14	35	18	30	29	36	25	35	24	719
6年	通常学級	109	81	69	90	128	41	23	47	17	49	90	117	17	28	65	44	83	72	81	61	57	42	1,411	
	特別支援学級	6	12	5	2	4	3	2	2	2	2	3	9	1	1	1	2	8	3	2	2	3	3	78	
	計	115	93	74	92	132	44	25	49	19	51	93	126	18	29	66	46	91	75	83	63	60	45	1,489	
	計の内訳	男	47	48	32	36	59	27	11	21	8	22	46	66	13	13	27	26	43	34	43	39	27	20	708
		女	68	45	42	56	73	17	14	28	11	29	47	60	5	16	39	20	48	41	40	24	33	25	781
合計	通常学級	776	587	402	545	798	258	159	243	94	228	573	541	84	146	396	208	423	473	497	344	297	258	8,330	
	特別支援学級	26	40	19	20	40	21	7	10	9	9	20	36	7	7	17	8	19	21	21	11	12	10	390	
	計	802	627	421	565	838	279	166	253	103	237	593	577	91	153	413	216	442	494	518	355	309	268	8,720	
	計の内訳	男	410	331	210	277	436	138	69	121	61	117	305	309	50	76	213	109	226	248	269	196	157	120	4,448
女		392	296	211	288	402	141	97	132	42	120	288	268	41	77	200	107	216	246	249	159	152	148	4,272	

【小学校】児童数推移（平成25年～令和5年）

	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	R.1	R.2	R.3	R.4	R.5
磐田北小学校	840	850	878	860	856	829	813	817	786	773	802
磐田中部小学校	597	603	599	600	608	617	619	635	630	629	627
磐田西小学校	343	370	393	440	472	489	503	513	506	476	421
磐田南小学校	587	597	589	576	578	602	612	599	587	561	565
東部小学校	784	779	800	821	812	796	833	840	841	850	838
大藤小学校	226	235	235	229	229	237	238	237	262	270	279
向笠小学校	172	175	163	156	149	147	148	146	142	153	166
長野小学校	383	390	389	376	350	338	308	285	268	259	253
岩田小学校	111	113	114	120	130	129	122	120	124	116	103
田原小学校	339	318	306	325	321	316	300	298	293	257	237
富士見小学校	597	616	625	640	636	611	610	608	625	607	593
磐田地区計	4,979	5,046	5,091	5,143	5,141	5,111	5,106	5,098	5,064	4,951	4,884
福田小学校	832	802	739	738	673	657	626	594	601	571	577
豊浜小学校	159	160	155	149	141	134	133	128	109	100	91
福田地区計	991	962	894	887	814	791	759	722	710	671	668
竜洋東小学校	215	217	204	190	181	179	180	164	156	161	153
竜洋西小学校	543	565	529	545	522	507	503	458	450	435	413
竜洋北小学校	260	251	240	237	236	242	243	232	226	218	216
竜洋地区計	1,018	1,033	973	972	939	928	926	854	832	814	782
豊田南小学校	470	484	498	493	503	511	484	458	463	463	442
豊田北部小学校	434	437	441	459	489	499	503	492	489	487	494
青城小学校	509	495	485	487	494	489	490	499	500	509	518
豊田東小学校	309	323	335	354	371	384	388	375	381	361	355
豊田地区計	1,722	1,739	1,759	1,793	1,857	1,883	1,865	1,824	1,833	1,820	1,809
豊岡南小学校	394	405	390	388	382	373	362	340	337	322	309
豊岡東小学校	39	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊岡北小学校	216	214	247	257	257	265	259	276	273	267	268
豊岡地区計	649	649	637	645	639	638	621	616	610	589	577
磐田市計	9,359	9,429	9,354	9,440	9,390	9,351	9,277	9,114	9,049	8,845	8,720

※豊岡東小学校は平成26年度に閉校

3 中学校

【中学校】建設年度及び保有面積

学校名	校舎 建設 年度	校地面積(m ²)				校舎保有面積(m ²)				屋内運動場(m ²)				給食室 面積 (m ²)
		建物 敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田第一中学校	S40	11,510	15,438	0	0	5,610	15	0	5,625	0	1,427	0	1,427	0
城山中学校	S47	15,128	22,787	0	0	7,074	71	0	7,145	0	1,222	0	1,222	0
向陽中学校	S50	14,930	16,179	0	0	4,391	128	0	4,519	0	1,222	0	1,222	0
神明中学校	S54	10,976	0	0	18,743	5,280	0	0	5,280	0	1,099	0	1,099	0
南部中学校	S55	14,475	27,802	0	0	5,799	0	0	5,799	0	1,118	0	1,118	0
福田中学校	S37	27,849	20,544	0	0	6,377	511	20	6,908	1,654	0	0	1,654	0
竜洋中学校	S48	14,627	38,735	0	0	7,131	580	0	7,711	1,247	346	0	1,593	219
豊田中学校 (小中一体校)	R2	6,166	10,681	0	0	5,103	286	0	5,389	2,767	0	0	2,767	0
豊田南中学校	S60	18,814	16,283	0	0	8,718	39	0	8,757	1,487	0	0	1,487	0
豊岡中学校	S37	12,250	24,021	0	0	4,799	164	0	4,963	150	1,311	0	1,461	0

※施設台帳に基づく(令和5年5月1日現在)

【中学校】所在地等一覧

中学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田第一中学校	438-0077	国府台 39-1	32-6101	36-2591	川倉 彰裕	増井 教訓
	iwatadaichi-j@city-iwata.ed.jp		http://iwatadaichi-j.city-iwata.ed.jp/			
城山中学校	438-0086	見付 263-3	32-6108	36-2962	鈴木 讓	亀家 達夫 水谷 佳子
	shiroyama-j@city-iwata.ed.jp		http://shiroyama-j.city-iwata.ed.jp/			
向陽中学校	438-0013	向笠竹之内 1162-2	38-0339	38-3632	榛葉 公浩	田中 誉也
	koyo-j@city-iwata.ed.jp		http://koyo-j.city-iwata.ed.jp/			
神明中学校	438-0038	鎌田 2262-74	32-4644	36-1859	平野 篤	杉田 直樹
	shinmei-j@city-iwata.ed.jp		http://shinmei-j.city-iwata.ed.jp/			
南部中学校	438-0065	野箱 32	35-7575	36-1729	伊藤 一司	金原 辰夫
	nambu-j@city-iwata.ed.jp		http://nambu-j.city-iwata.ed.jp/			
福田中学校	437-1204	福田中島 3753-1	55-2101	55-2107	原田 修	鈴木 仁之
	fukude-j@city-iwata.ed.jp		http://fukude-j.city-iwata.ed.jp/			
竜洋中学校	438-0231	豊岡 4473-8	66-2324	66-7907	鈴木 秀幸	小杉 友祐
	ryuyo-j@city-iwata.ed.jp		http://ryuyo-j.city-iwata.ed.jp/			
豊田中学校	438-0804	加茂 243	32-4637	32-8392	寺田 容子	上原 弘樹
	toyoda-j@city-iwata.ed.jp		http://toyoda-j.city-iwata.ed.jp/			
豊田南中学校	438-0821	立野 200	37-3451	37-3452	池谷 仁	岡田 優
	toyodaminami-j@city-iwata.ed.jp		http://toyodaminami-j.city-iwata.ed.jp/			
豊岡中学校	438-0114	合代島 943	0539-62-2085	0539-62-5962	鈴木由佳子	小金澤克仁
	toyooka-j@city-iwata.ed.jp		http://toyooka-j.city-iwata.ed.jp/			

各学校のホームページは磐田市ホームページをご覧ください。

(https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/chuugakkou/index.html)



磐田の教育

【中学校】学級数及び教職員数

(令和5年5月1日現在)

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
普通学級数	1年	5	7	3	4	4	3	5	5	5	3	44
	2年	6	8	2	5	5	4	5	5	5	3	48
	3年	5	8	2	4	5	4	4	5	4	3	44
	計	16	23	7	13	14	11	14	15	14	9	136
特別支援学級		5	4	2	3	3	3	3	2	3	2	30
合計		21	27	9	16	17	14	17	17	17	11	166
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	教頭	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	主幹教諭		1									1
	教諭 ※1	36 (1)	44 (1)	15	29 (2)	28 (1)	25 (1)	28 (1)	28	27	17	277 (7)
	(教諭のうち市費負担)	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	養護教諭 ※2	1	1	2 (1)	1	1	1	1	1	1	1	11
	栄養教諭					1		1			1	3
	計	37	47	18	31	31	27	31	30	29	20	301
職員数	事務職員(県)	1	3	1	1	2	1	1	1	1	2	14
	栄養職員								1	1		2
	事務職員(市)	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	調理員											0
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	計	4	5	3	3	4	3	3	4	4	4	37
県費負担非常勤	初任者研修後補充											0
	初任者研修特例校		1			1	1					3
	主幹教諭後補充		1									1
	免外解消			3							2	5
	特別支援教育支援員			1					1			2
	学び方支援											0
	学び方支援サポーター					1	2	1				4
	スクール・サポート・スタッフ	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	11
社会人活用								1			1	
計	1	3	5	1	3	4	2	4	1	3	27	
市費負担非常勤	教育支援員	4	4	1	2	2	2	2	3	2	2	24
	介助員									1		1
	心の教室相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	給食配膳員	1	1									2
	学校司書※3	司書リーダー3名・支援員6名(各学府ごとに1名配置)										(9)
	外国人支援員	5名(市内小中学校を巡回訪問)										(5)
	外国人相談員	7名(市内小中学校を巡回訪問)										(7)
	初期支援教室	1名(市内小中学校児童生徒を担当)										(1)
	外国語指導助手	18名(市内小中学校児童生徒を担当)										18
計	6	6	2	3	3	3	3	4	4	3	37	
総計※4		48	61	28	38	41	37	39	42	38	30	402

学校基本調査人数による。

※1 ()…産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、等の人数。表内各人数は、上記()内人数を含めた数。

※2 教員数のうち「臨時養護教諭」は、学校基本調査では「養護助教諭」に計上されている。

教員数計には、市費負担教諭の数は含めない。

※3 職員数のうち「学校司書」は、学校基本調査では「学校図書館事務員」に計上されている。

※4 総計には、上記項目に該当しない職員の計上や非常勤講師の兼務者を除くため、各項目の合計人数と異なる場合がある。

【中学校】生徒数一覧

(令和5年5月1日現在)

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計	
1年	通常学級	175	239	79	136	138	100	141	158	162	96	1,424	
	特別支援学級	11	6	2	7	3	3	4	5	9	6	56	
	計	186	245	81	143	141	103	145	163	171	102	1,480	
	計の内訳	男	97	124	38	76	66	55	70	80	102	49	757
		女	89	121	43	67	75	48	75	83	69	53	723
2年	通常学級	179	263	63	161	155	124	153	150	144	101	1,493	
	特別支援学級	8	8	7	2	6	6	6	5	3	4	55	
	計	187	271	70	163	161	130	159	155	147	105	1,548	
	計の内訳	男	90	142	39	78	78	59	72	83	64	58	763
		女	97	129	31	85	83	71	87	72	83	47	785
3年	通常学級	172	267	64	132	156	113	131	141	139	101	1,416	
	特別支援学級	7	5	3	8	6	4	8	4	6	2	53	
	計	179	272	67	140	162	117	139	145	145	103	1,469	
	計の内訳	男	96	135	32	62	86	64	70	83	78	59	765
		女	83	137	35	78	76	53	69	62	67	44	704
合計	通常学級	526	769	206	429	449	337	425	449	445	298	4,333	
	特別支援学級	26	19	12	17	15	13	18	14	18	12	164	
	計	552	788	218	446	464	350	443	463	463	310	4,497	
	計の内訳	男	283	401	109	216	230	178	212	246	244	166	2,285
		女	269	387	109	230	234	172	231	217	219	144	2,212

磐田の教育

【中学校】生徒数推移（平成25年～令和5年）

	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	R.1	R.2	R.3	R.4	R.5
磐田第一中学校	485	488	491	472	462	451	461	501	545	564	552
城山中学校	864	838	813	826	831	839	823	842	847	843	788
向陽中学校	238	226	230	207	220	194	199	199	209	208	218
神明中学校	358	385	385	392	390	409	403	384	380	419	446
南部中学校	517	516	491	487	489	477	468	478	486	488	464
磐田地区計	2,357	2,398	2,462	2,453	2,410	2,384	2,392	2,370	2,354	2,404	2,468
福田中学校	513	515	493	479	481	461	454	429	397	388	350
福田地区計	513	515	493	479	481	461	454	429	397	388	350
竜洋中学校	507	498	530	513	518	495	511	499	475	471	443
竜洋地区計	507	498	530	513	518	495	511	499	475	471	443
豊田中学校	365	374	374	389	380	390	392	430	441	459	463
豊田南中学校	465	441	450	439	473	478	481	476	458	446	463
豊田地区計	830	815	824	828	853	868	873	906	899	905	926
豊岡中学校	285	279	299	298	310	312	321	306	305	307	310
豊岡地区計	285	279	299	298	310	312	321	306	305	307	310
磐田市計	4,492	4,505	4,608	4,571	4,572	4,520	4,551	4,510	4,430	4,475	4,497

－推移の状況－

令和5年5月1日現在、公立幼稚園・こども園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は、14,568人であり、前年度よりも418人減となっている。

幼稚園・こども園園児は、10年前と比較すると市全体で約44.9%減となっている。特に磐田地区（約46.4%減）、豊田地区（約55.9%減）、豊岡地区（約43.1%減）で大きく減少している。

小学校児童は、10年前と比較すると市全体で約6.8%減であるが、特に福田地区が約32.6%減と大きな減少を見せている。次に、竜洋地区（約23.2%減）となっている。反対に、豊田地区は約5.1%の増加が見られる。

中学校生徒は、10年前と比較すると市全体で約0.1%増となっている。小学校児童と同様に福田地区（約31.8%減）が大きく減少している。中学校生徒の大きな増加が見られるのは、豊田地区（約11.6%増）、豊岡地区（約8.8%増）である。

このようなことから、磐田市の公立幼稚園・こども園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は、微減傾向であるが、一方では増加している地区があり、地区による差が大きい。

4 放課後児童クラブ

(令和5年5月1日現在)

No.	クラブ名	開設場所	在籍児童数(人)	備 考
1	磐田北小第1児童クラブ	見付交流センター2階	39	
2	磐田北小第2児童クラブ	磐田北小北校舎1階	35	
3	磐田北小第3児童クラブ	磐田北小北校舎2階	35	
4	磐田北小第4児童クラブ	磐田北小南校舎1階	35	
5	磐田北小第5児童クラブ	磐田北小南校舎2階	34	
6	富士見小第1児童クラブ	富士見小敷地内専用施設	35	
7	富士見小第2児童クラブ	富士見小敷地内専用施設	34	
8	富士見小第3児童クラブ	富士見小学校付近借家	26	
9	磐田中部小第1児童クラブ	磐田中部小分教室	25	
10	磐田中部小第2児童クラブ	磐田中部小分教室	46	
11	磐田中部小第3児童クラブ	磐田中部小分教室	24	
12	磐田中部小第4児童クラブ	磐田中部小分教室	25	
13	磐田西小第1児童クラブ	中泉交流センター2階	33	
14	磐田西小第2児童クラブ	磐田中部小分教室	29	
15	磐田西小第3児童クラブ	磐田西小南校舎1階	33	
16	東部小第1児童クラブ	御厨交流センター1階	24	
17	東部小第2児童クラブ	東部小南校舎1階	35	
18	東部小第4児童クラブ	東部小敷地内専用施設1階	33	
19	東部小第5児童クラブ	東部小敷地内専用施設2階	33	
20	田原小第2児童クラブ	田原小北校舎1階	35	
21	磐田南小第1児童クラブ	磐田南小北校舎1階	34	
22	磐田南小第2児童クラブ	旧農協天竜支店1階	51	
23	磐田南小第3児童クラブ	旧農協天竜支店2階	28	
24	長野小第1児童クラブ	長野小北校舎1階	25	
25	長野小第2児童クラブ	長野小北校舎1階	25	
26	向笠小児童クラブ	向笠小体育館2階	41	
27	大藤小児童クラブ	大藤小南校舎1階	55	
28	岩田小児童クラブ	岩田小特別棟1階	26	
29	福田小第1児童クラブ	福田小南校舎1階	35	
30	福田小第2児童クラブ	福田小南校舎2階	32	
31	福田小第3児童クラブ	福田小北校舎1階	32	
32	豊浜小児童クラブ	豊浜小南校舎1階	19	
33	竜洋西小第1児童クラブ	竜洋西小北校舎1階	40	
34	竜洋西小第2児童クラブ	竜洋西小敷地内専用施設	30	
35	竜洋東小児童クラブ	竜洋東小1階	29	
36	竜洋北小児童クラブ	竜洋北小1階	27	
37	豊田北部小第1児童クラブ	ながふじ学府一体校1階	40	
38	豊田北部小第2児童クラブ	ながふじ学府一体校1階	40	
39	豊田北部小第3児童クラブ	ながふじ学府一体校1階	39	
40	豊田東小第1児童クラブ	豊田東小敷地内専用施設	34	
41	豊田東小第2児童クラブ	豊田東小敷地内専用施設	36	
42	豊田南小第1児童クラブ	豊田南小南校舎専用室	26	
43	豊田南小第2児童クラブ	豊田南小体育館2階	30	
44	豊田南小第3児童クラブ	豊田南小学校付近賃貸ビル	39	
45	青城小第1児童クラブ	青城小北校舎1階	32	
46	青城小第2児童クラブ	青城小北校舎1階	32	
47	青城小第3児童クラブ	青城小敷地内専用施設	32	
48	豊岡南小第1児童クラブ	豊岡南小北校舎1階	28	
49	豊岡南小第2児童クラブ	豊岡南小北校舎1階	24	
50	豊岡北小児童クラブ	豊岡北小敷地内専用施設	57	
51	放課後児童クラブオーリーブ	聖隷こども園こうのとり東内	44	
52	学童ホッと	豊田みなみ保育園内	33	
53	ハッピー-富士見児童クラブ	磐田市富士見台4-3	38	
54	放課後児童クラブ Joy seed	磐田市見付5018-5	33	
		計	1,814	

磐田の教育

5 給食施設

(1) 学校給食センター

(人数は令和5年5月1日現在)

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
大原学校給食センター	磐田市大原 2923-1	3,806 人
豊田学校給食センター	磐田市中田 238	1,668 人
豊岡学校給食センター	磐田市下神増 962-6	1,113 人
合計		6,587 人

(2) 共同調理場

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
ながふじ学府共同調理場	磐田市加茂 243	1,559 人

(3) 単独調理場

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
磐田北小学校	磐田市見付 2352	1,029 人
磐田中部小学校	磐田市中泉 1203-2	689 人
磐田西小学校	磐田市中泉 2522-2	462 人
磐田南小学校	磐田市千手堂 1356-1	726 人
東部小学校	磐田市東貝塚 206	992 人
大藤小学校	磐田市大久保 282-1	366 人
向笠小学校	磐田市向笠竹之内 391-6	229 人
長野小学校	磐田市小島 736	333 人
岩田小学校	磐田市匂坂中 987	125 人
田原小学校	磐田市三ヶ野 1030-1	311 人
富士見小学校	磐田市富士見町 4丁目 9-5	641 人
竜洋西小学校	磐田市川袋 1900	450 人
竜洋北小学校	磐田市堀之内 356	347 人
竜洋東小学校	磐田市中平松 23	174 人
竜洋中学校	磐田市豊岡 4473-8	482 人
合計		7,356 人

(4) 認定こども園調理場

施設	所在地	対象園児数(職員含む)
磐田なかよしこども園	磐田市中泉 2522-2	119 人
福田こども園	磐田市福田中島 55	163 人
竜洋東こども園	磐田市中平松 30-4	38 人
二之宮こども園	磐田市二之宮 962-1	28 人
合計		348 人

※園児数は、1号認定(幼稚園)の数

総合計 15,850 人

学校給食費及び給食回数

学校給食法は、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として保護者の負担としている。給食回数は、小学校が年間180～183回、中学校が年間180～182回の範囲で学校の運営状況に合わせ選択できるものとしている。小中学校の給食費については、食材料費が高騰する中、栄養バランスの取れた給食を安定的に供給するため、給食費の改定を行った。なお、令和5年度は激変緩和のため、保護者負担金は食材料費上昇分の半額に抑え、これにより不足する分に公費を充て、保護者の負担軽減を図った。

幼稚園・こども園は、給食回数、給食開始時期及び給食費を統一している。

(1) 学校（園）給食回数

幼稚園・こども園		小学校	中学校
3歳児	160回（5月開始）	180～183回	180～182回
4・5歳児	170回		

(2) 学校（園）給食費（園児・児童・生徒）

	区 分		月 額	
			4月～2月	3月
磐田地区 竜洋地区	幼稚園 こども園（幼稚園枠）	3歳児	3,200円	
		4・5歳児	3,090円	
	小学校		4,770～4,850円	4,680～4,771円
	中学校		5,240～5,300円	5,200～5,240円
福田地区 豊田地区 豊岡地区	幼稚園 こども園（幼稚園枠）	3歳児	3,200円	
		4・5歳児	3,090円	
	小学校		4,420～4,500円	4,370～4,440円
	中学校		5,240～5,300円	5,200～5,240円

6 図書館等

(1) 施設

館名	郵便番号	所在地	電話
中央図書館	438-0086	磐田市見付 3599 番地 5	0538-32-5254
福田図書館	437-1203	磐田市福田 1552 番地 1	0538-58-3300
竜洋図書館	438-0231	磐田市豊岡 6605 番地 3	0538-66-7788
豊岡図書館	438-0195	磐田市下野部48番地	0539-62-3210
ひと・ほんの庭 にこっと	438-0831	磐田市上新屋 304 番地	0538-36-1711
ながふじ図書館	438-0804	磐田市加茂 243 番地	0538-36-1525

(2) 設備

館名	延床面積	主な設備等
中央図書館	3,559.59㎡	展示室、対面朗読室、おはなしのへや、会議室、視聴覚ホール、視聴覚ライブラリー、赤松文庫
福田図書館	1,021.14㎡	学習室、おはなしのへや
竜洋図書館	967.40㎡	学習室 ※竜洋なぎの木会館との複合施設
豊岡図書館	509.58㎡	松下大三郎文庫
ひと・ほんの庭 にこっと	2,712.22㎡	こどものま、あそびのま、みんなのま、視聴覚室、和研修室、研修室、まなびのま、くつろぎのま、天体観測室
ながふじ図書館	571㎡	公共図書エリア、学校図書エリア

(3) 開館時間

館名	時間
中央図書館	午前9時から午後7時まで (土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
福田図書館、竜洋図書館、豊岡図書館	午前9時30分から午後6時まで
ひと・ほんの庭 にこっと	午前9時30分から午後6時まで
ながふじ図書館	午前9時から午後4時30分まで

(4) 休館日

館名	休館日
中央図書館	月曜日、年末年始、第4金曜日、蔵書点検期間
福田図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
竜洋図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間
豊岡図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間
ひと・ほんの庭 にこっと	月曜日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
ながふじ図書館	土・日曜日、祝日、年末年始、蔵書点検期間

7 文化財

(1) 国指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形文化財	1	考古資料	静岡県明ヶ島古墳群出土土製品附土製品残欠	平成25年6月19日	古墳時代	見付
記念物	2	特別史跡	遠江国分寺跡	昭和27年3月29日	奈良時代	見付・中泉
	3	史跡	銚子塚古墳附小銚子塚古墳	昭和31年11月7日	古墳時代	寺谷
	4		旧見付学校附磐田文庫	昭和44年4月12日	明治時代	見付
	5		新豊院山古墳群	昭和62年7月3日	古墳時代	向笠竹之内
	6		御厨古墳群	平成13年3月26日	古墳時代	新貝・鎌田
	7	天然記念物	熊野（ゆや）の長フジ	昭和7年7月25日	樹齢800年 (推定)	池田
民俗文化財	8	重要無形民俗文化財	見付天神裸祭	平成12年12月27日		見付

《資料》国指定文化財（磐田市ホームページ）

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002037.html



(2) 県指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形文化財	1	建造物	府八幡宮楼門	昭和30年2月25日	江戸時代	中泉
	2		旧赤松家門・堀	平成4年3月17日	明治時代	見付
	3	彫刻	木造地藏菩薩坐像	昭和59年11月30日	平安時代	見付
	4		木造毘沙門天立像	昭和59年11月30日	平安時代	見付
	5	絵画	絹本着色釈迦十六善神画像	昭和57年2月26日	鎌倉時代	豊浜中野
	6		熊野絵巻	令和2年12月8日	室町時代	池田
	7	工芸	鱧口	昭和31年10月17日	南北朝時代	大島
	8		太刀銘成高	平成26年3月14日	鎌倉時代	見付
	9	考古資料	三角縁四神四獣鏡	昭和33年9月2日	古墳時代	新貝
	10		堂山古墳出土遺物	平成8年3月12日	古墳時代	見付
	11	建造物	淡海国玉神社本殿 附棟札5枚	平成27年12月8日	江戸時代	見付
記念物	12	史跡	米塚古墳群	昭和49年4月18日	古墳時代	藤上原 寺谷
	13		長者屋敷遺跡	昭和54年11月19日	奈良時代	寺谷
	14		土器塚(かわらけづか)古墳	平成14年12月10日	古墳時代	中泉 国府台
	15	天然記念物	善導寺の大樟	昭和34年4月14日	樹齢700年 (推定)	中泉
	16		甲塚のクロガネモチ	昭和59年3月23日	樹齢不明	見付
	17		熊野の長フジ	昭和47年9月26日	樹齢数百年	池田
民俗文化財	18	無形民俗文化財	掛塚祭屋台囃子	昭和45年6月2日		掛塚

《資料》県指定文化財（磐田市ホームページ）

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002038.html



磐田の教育

(3) 市指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形 文化財	1	建造物	旧中泉御殿裏門	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	2		旧見付宿脇本陣大三河屋門	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	3		旧中泉代官所門	平成17年11月21日	江戸時代	新島
	4		西光寺表門	平成17年11月21日	安土桃山時代	見付
	5		旧赤松家塀・土蔵	平成17年11月21日	明治時代	見付
	6		府八幡宮中門	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	7		府八幡宮本殿及び拝殿付幣殿	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	8		淡海国玉神社幣殿・拝殿	平成28年3月28日	江戸時代	見付
	9		三番組秋葉山常夜灯	平成17年11月21日	昭和時代	福田
	10		浅間神社本殿	平成17年11月21日	大正時代	大原
	11		蓮覚寺山門	平成17年11月21日	江戸時代	亀洋中島
	12		野崎秋葉山常夜燈	平成17年11月21日	明治時代	川袋
	13		高木秋葉山常夜燈	平成17年11月21日	明治時代	高木
	14		賀茂神社本殿	平成17年11月21日	江戸時代	加茂
	15	彫刻	僧形八幡神像	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	16		女神像	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	17		聖観音菩薩立像	平成17年11月21日	平安時代	城之崎
	18		薬師如来坐像	平成17年11月21日	平安時代	見付
	19		不動三尊立像	平成17年11月21日	平安時代	見付
	20		薬師如来立像	平成17年11月21日	鎌倉時代	上大之郷
	21		子育如来像・子育地藏菩薩像	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	22		木造閻魔大王坐像	平成17年11月21日	鎌倉・室町時代	二之宮
	23		木造千手観音菩薩立像	平成17年11月21日	平安・鎌倉時代	前野
	24		木造隨身像	平成26年1月27日	江戸時代	中泉
	25		木造薬師三尊仏	平成17年11月21日	安土桃山時代	小立野
	26		木造聖観音菩薩立像(旧粒見堂安置)	平成17年11月21日	平安時代	池田
	27	木造十一面観音菩薩坐像	平成17年11月21日	鎌倉時代	池田	
	28	岩室伝存仏像群	平成23年5月29日	平安・鎌倉時代	岩室	
	29	府八幡宮所蔵彫刻群	令和4年1月28日	平安時代 安土桃山時代	中泉	
	30	絵画	紙本墨画淡彩山水十二月之図	平成17年11月21日	明治時代	中泉
	31		紙本金地著色野外遊楽図	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	32		紙本金地著色源氏物語図	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	33		紙本金地著色三十六歌仙図	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
	34	絵画・書跡	伊藤虎三郎氏奉納書画一式	平成17年11月21日	明治時代	見付
	35	絵画	北野天神縁起絵巻	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	36		秋鹿朝重奉納絵馬 板絵著色左下がり松に鷹図 板絵著色右下がり松に鷹図 板絵著色騎牛人物図 板絵著色重鶏と人物図 板絵著色騎馬武者図	平成23年5月9日	江戸時代	中泉

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形 文化財	37	絵画	内田重貞奉納絵馬 板絵著色董永図 板絵著色虞舜図	平成23年5月9日	江戸時代	中泉
	38		伊豆入江長八作次郎長漆喰画像	平成17年11月21日	明治時代	塩新田
	39		紙本墨画山水図福田半香筆	平成23年5月9日	江戸時代	掛塚
	40		紙本墨画山水図平井顕斎筆	平成23年5月9日	江戸時代	掛塚
	41		紙本著色十六羅漢画像	平成17年11月21日	江戸時代	立野
	42		遠州一言村十景絵巻	平成17年11月21日	江戸時代	一言
	43	工芸	瑞花鳳鸞八稜鏡	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	44		持蓮華	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	45		雲板	平成17年11月21日	室町時代	見付
	46		刺繍十六羅漢図	平成17年11月21日	平安時代	見付
	47		梵鐘	平成17年11月21日	安土桃山時代	見付
	48		五鈷鈴	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	49		見付町青年団旗	平成17年11月21日	昭和時代	見付
	50		槍 銘包直	平成17年11月21日	室町時代	見付
	51		桐唐草紋食籠	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	52		吉野山蒔絵文庫・硯箱・色紙箱・短冊箱	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	53	書跡	大幟原本	平成17年11月21日	明治時代	見付
	54		伝一遍上人六字名号	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	55		巖谷一六揮毫幟原本	平成17年11月21日	明治時代	見付
	56		大般若経	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
	57	中林梧竹筆「不老斎」	平成17年11月21日	明治時代	見付	
	58	典籍	新勅撰和歌集	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	59	歴史資料	種痘の版木	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	60		伝酒井の太鼓	平成17年11月21日	室町時代	見付
	61		和算額	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	62		和算額	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
	63		中教院扁額	平成17年11月21日	明治時代	鎌田
	64		前島密書 軍兵衛稲荷大幟	平成17年11月21日	明治時代	見付
	65		絹本著色西之島学校図	平成17年11月21日	昭和時代	見付
	66		遠江秋鹿家関係資料	平成28年3月28日	安土桃山時代 ～江戸時代	中泉
	67		豊浜小学校校務日誌	平成17年11月21日	明治・大正時代	豊浜
68	神明宮棟札		平成17年11月21日	江戸時代～ 昭和時代	福田中島	
69	天竜川洪水絵図		平成17年11月21日	江戸時代	岡	
70	長森膏薬関連資料		平成17年11月21日	江戸時代	長森	
71	古文書	若者定	平成17年11月21日	江戸時代	見付	
72		医王寺文書	平成17年11月21日	安土桃山時代	鎌田	
73		検地帳	平成17年11月21日	江戸時代	見付	
74		徳川家七力条定書	平成17年11月21日	安土桃山時代	豊岡	
75		徳川家康判物写	平成17年11月21日	安土桃山時代	池田	

磐田の教育

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形文化財	76	古文書	豊臣秀吉朱印状	平成17年11月21日	安土桃山時代	加茂
	77		徳川家七カ条定書	平成17年11月21日	安土桃山時代	気子島
	78		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	江戸時代	東名
	79		行興寺文書	平成17年11月21日	室町時代	池田
	80		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	江戸時代	上万能
	81		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	江戸時代	立野
	82		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	江戸時代	岡
	83		成瀬家文書	令和4年9月28日	江戸時代	岡
	84	考古資料	二子塚古墳出土馬具（馬鐙・杏葉・環鈴）	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	85		伝広野出土獣帯鏡	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	86		伝広野出土変形方格規矩鏡	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	87		庚申塚古墳出土遺物	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	88		上新屋出土草花双雀鏡	平成17年11月21日	室町時代	上新屋
	89		新豊院山古墳群出土資料	令和4年9月28日	古墳時代	見付
90	連福寺古墳出土三角縁神獸鏡		令和5年4月28日	古墳時代	見付	
民俗文化財	91	有形民俗文化財	鯉釣船絵馬	平成17年11月21日	明治時代	福田
	92		大当町屋台	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	93		新町屋台	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	94		本町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	95		砂町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	96		中町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	97		横町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	98		蟹町屋台	平成17年11月21日	大正時代	掛塚
	99		田町屋台	平成17年11月21日	昭和時代	掛塚
	100		白羽神社神輿	平成17年11月21日	明治時代	白羽
	101		貴船神社神輿	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	102		西洋型帆船模型	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	103		フタナリ船	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	104		加茂東十王堂十王像群	平成17年11月21日	江戸時代	加茂
	105	無形民俗文化財	八王子神社 米とぎまつり	平成17年11月21日		下太
	106		中野白山神社十日祭（お箱）	平成17年11月21日		豊浜中野
	107		中野白山神社例祭（白酒）	平成17年11月21日		豊浜中野
	108		氏神様の年始回り	平成17年11月21日		豊浜
	109		賀茂神社特殊神饌	平成17年11月21日		加茂
110	池田やかた祭り		平成17年11月21日		池田	
111	大めし祭り		平成17年11月21日		富里	
112	加茂大念仏		平成17年11月21日		加茂	
113	豊岡の遠州大念仏		平成30年9月28日		豊岡地区	
記念物	114	史跡	阿多古山一里塚	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	115		澄水山古墳	平成17年11月21日	古墳時代	中泉
	116		見付宿本陣神谷家墓所 見付宿本陣鈴木家墓所	平成17年11月21日	江戸時代	見付

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
記念物	117	史跡	行興寺の宝篋印塔	平成17年11月21日	室町時代	池田
	118		東原報徳井戸	平成17年11月21日	大正時代	東原
	119		血松塚古墳	平成17年11月21日	古墳時代	上神増
	120		社山城跡	平成17年11月21日	室町時代	社山
	121		岩室廃寺跡（観音堂）	平成17年11月21日	奈良～江戸時代	岩室
	122		松井氏首塚と供養塔	平成17年11月21日	室町時代	上野部
	123		堂山古墳群（3号墳・4号墳）	令和4年1月28日	古墳時代	西貝塚
	124		名勝	医王寺庭園及び参道	平成17年11月21日	江戸時代
	125	天然記念物	須賀神社クス	平成17年11月21日		西島
	126		アキザキヤツシロラン群生地	平成17年11月21日		城之崎
	127		西光寺大クスとナギの木	平成17年11月21日		見付
	128		袴田家のマキ	平成17年11月21日		鎌田
	129		天御子神社のヤマモモの木	平成17年11月21日		見付
	130		福王寺のケヤキ	平成17年11月21日		城之崎
	131		西光寺のイヌマキ	平成17年11月21日		見付
	132		浅間神社のヤマモモ	平成17年11月21日		大原
	133		一色のイヌマキ	平成17年11月21日		一色
	134		諏訪神社のヤマモモ	平成17年11月21日		富里
	135	省光寺のイチョウ	平成23年5月9日		見付	
	136	大箸家のドウダンツツジ	平成25年4月26日		壺貴地	

《資料》市指定文化財（磐田市ホームページ）

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002039.html



(4) 国登録有形文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形文化財	1	建造物	静岡県立磐田農業高等学校記念館	平成13年10月12日	明治時代	中泉
	2		大箸家住宅	平成20年3月19日	江戸時代	壺貴地
	3		天竜浜名湖鉄道 神田隧道	平成23年1月26日	昭和時代	上野部
	4		旧掛塚郵便局（長谷川家住宅）主屋、蔵	平成24年8月13日	昭和時代	白羽
	5		霧谷家住宅主屋	平成24年8月13日	明治時代	掛塚
	6		寺田家住宅主屋（旧丸四織物合名会社事務所兼主屋）・旧丸四織物合名会社倉庫（ドルチェ倉庫）	平成25年6月21日	昭和時代	福田
	7		玄妙寺経蔵	平成26年12月19日	昭和時代	見付
	8		玄妙寺門柱及び堀	平成26年12月19日	昭和時代	見付
	9		穂積家住宅長屋門	平成26年12月19日	明治時代	前野

《資料》国登録有形文化財（磐田市ホームページ）

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002040.html



磐田の教育

市内の展示資料館

名称	所在地	施設概要	利用時間	休館日
旧見付学校	〒 438-0086 磐田市見付 2452	<ul style="list-style-type: none"> 明治8年(1875年)に落成、開校した現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎で、北側にある幕末の私設文庫蔵・磐田文庫とともに国史跡に指定されている。 館内は明治期の教室や教員室等を再現し、教育資料や郷土の歴史・民俗に関する資料を展示している。 毎年、小学生を対象として、カスリの着物を着て明治・大正期の授業や遊びを体験するイベントを開催している。 	【火曜～日曜】 午前9時～ 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日(祝日または振替休日にあたるときは開館) 国民の祝日の翌日(土・日・月曜日にあたるときは火曜日が休館) 年末年始(12月29日～1月3日)
旧赤松家記念館	〒 438-0086 磐田市見付 3884-10	<ul style="list-style-type: none"> 旧赤松家は、近代日本の造船技術の先駆者で、明治期に磐田原台地に茶園を開拓した海軍中将男爵赤松則良の邸宅跡で明治20年代に建てられた。 門・堀・土蔵は県・市の指定文化財。 敷地内には庭園と旧赤松家記念館、土蔵があり、記念館では旧赤松家ゆかりの文化財や寄贈資料等を展示している。 	【火曜～日曜】 午前9時～ 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日(祝日または振替休日にあたるときは開館) 国民の祝日の翌日(土・日・月曜日にあたるときは火曜日が休館) 年末年始(12月29日～1月3日)
埋蔵文化財センター	〒 438-0086 磐田市見付 3678-1	<ul style="list-style-type: none"> 市内の遺跡から発掘された土器や石器など、さまざまな遺物の収蔵保管・調査研究を行っている。 1階には展示スペースを設け、市内の代表的な遺跡や遺物の移り変わりが時代ごとに追えるようになっている。申し込みがあれば展示説明も行っている。 開発に伴う事前調査や文化財保護法に関わる届出に関する相談・受付を行っている他、民俗資料や天然記念物なども含めた、文化財全般に関する質問や問い合わせも受け付けている。 	【月曜～日曜】 午前8時30分～ 午後5時	<ul style="list-style-type: none"> 国民の祝日 年末年始(12月29日～1月3日)
竜洋郷土資料館	〒 438-0204 磐田市岡 405-47	<ul style="list-style-type: none"> 木材等諸物資の回漕で繁栄した掛塚湊、「遠州の小江戸」といわれるほど賑わった掛塚の町の様子、天竜川と遠州灘の恩恵を受けてきた磐田市域の住民の暮らしなどがわかる歴史・民俗資料を収蔵・展示している。 	【火曜～日曜】 午前9時～ 午後4時30分	<ul style="list-style-type: none"> 月曜日 国民の祝日 年末年始(12月29日～1月3日)
歴史文書館	〒 438-0292 磐田市岡 729-1 (磐田市竜洋支所内)	<ul style="list-style-type: none"> 明治期以降の各町村役場文書、旧5市町村役場文書及び新磐田市の非現用文書のうち歴史的に重要な公文書などを保存している。また、古文書などの地域史資料も収集・調査・保存するとともに、調査の成果を企画展などで公開している。 	【月曜～金曜】 午前9時～ 午後5時	<ul style="list-style-type: none"> 土・日曜日 国民の祝日 年末年始(12月29日～1月3日)

8 交流センター

(令和5年4月1日現在)

No.	センター名	住 所	電話番号	FAX	センター長
1	岩田	匂坂上615-1	38-0181	38-2612	永島 三義
2	大藤	大久保279-2	38-0371	38-2366	松井 邦記
3	向笠	向笠竹之内372-1	38-0216	38-3031	稲垣 寿光
4	田原	三ヶ野1045-3	35-4269	35-6916	鈴木 康弘
5	御厨	鎌田1876	32-3050	32-0057	中崎 康彦
6	南御厨	東新屋613	35-0982	35-6102	高橋 隆之
7	西貝	西貝塚1377-5	32-4853	32-4853	竹原 保三
8	南	下岡田142-1	32-9623	32-5156	矢部 宏明
9	長野	小島374	32-5421	32-8022	両角 真利
10	見付	見付2385-10	32-0322	32-4712	永島 正巳
11	中泉	中泉2404-1	35-3356	35-6415	榊原 誠也
12	福田中央	福田1587-1	58-1111	58-1110	山田 正美
13	福田南	福田5489-2	55-3123	55-2988	星野 矩昭
14	豊浜	豊浜2921-1	30-6628	30-6627	加藤 政司
15	竜洋	岡783-1	66-9103	66-8801	大見 晴彦
16	富岡	加茂3	34-4735	34-2115	青島 正人
17	池田	池田407-1	34-4737	34-6353	大橋 功夫
18	井通	弥藤太島500-1	33-1350	33-1287	堀内 健司
19	青城	立野156	35-9311	35-3425	伊藤 篤和
20	豊田東	高見丘99-1	86-3811	33-8228	大迫由美子
21	豊岡中央	壱貫地76-5	(0539)62-9130	(0539)62-9155	鈴木都実世
22	豊岡東	敷地1187-3	(0539)62-6669	(0539)62-3426	名倉 章
23	ふれあい	国府台493-1	32-5028	34-2613	袴田 恭紹

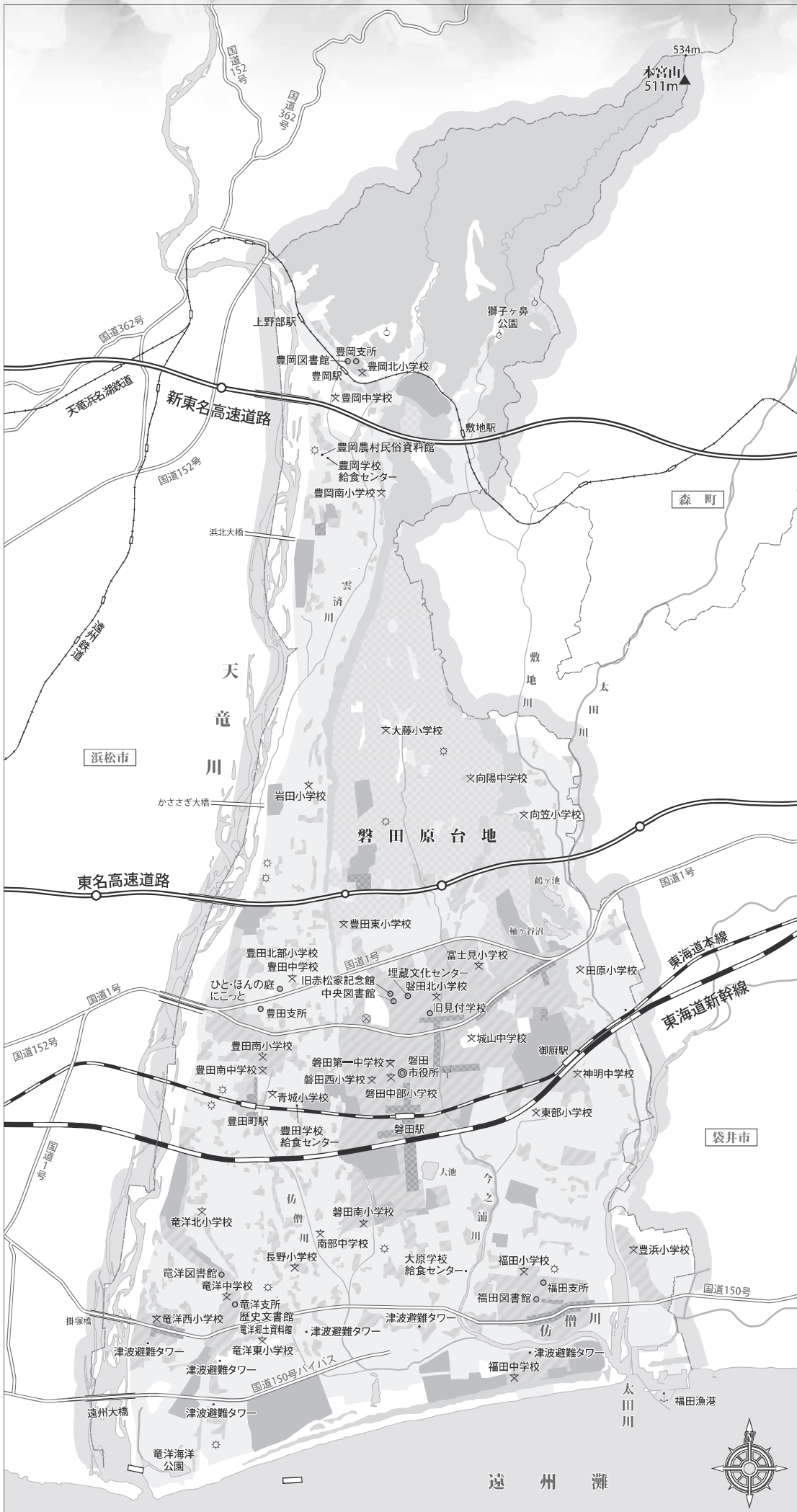
わたしたちの 磐田

(参考) 社会科副読本付属資料



0 3km

- | | |
|------------|-------|
| 林 | ● 市役所 |
| 田畑 | ○ 支所 |
| 茶畑 | ⊗ 警察署 |
| 家や建物が多いところ | ∨ 消防署 |
| 店が多いところ | × 小学校 |
| 工場が多いところ | ⊠ 工場 |
| | ↓ 漁港 |
| | ○ 果樹園 |



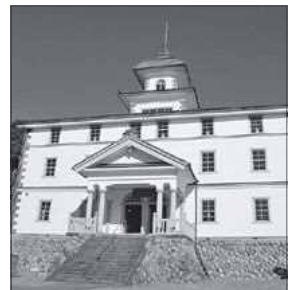
海老芋



ベッコウトンボ



旧見付学校



磐田市教育委員会 作製



令和5年度

磐田の教育

令和5年度 **磐田の教育**

発行／令和5年8月

編集／磐田市教育委員会事務局 教育部 教育総務課

〒438-8650

静岡県磐田市国府台3-1

TEL.0538-37-4821

FAX.0538-36-1517

E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp

ホームページ <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/>